

---

---

# 吉野川市中山間地域交流拠点整備計画

---

---

平成30年3月





---

---

# 目 次

---

---

<b>第 1 章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>第 2 章 美郷の概況</b> .....	<b>2</b>
2.1 地勢・自然.....	2
2.2 気象.....	2
2.3 人口・世帯数.....	4
2.4 将来人口.....	5
2.5 財政状況.....	6
2.6 観光資源.....	7
2.7 主要公共施設等の整備状況.....	10
<b>第 3 章 上位関連計画</b> .....	<b>12</b>
3.1 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 29 年 8 月）.....	12
3.2 吉野川市都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）.....	14
3.3 吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画（平成 27 年 12 月）.....	19
3.4 とくしま集落再生プロジェクト（平成 24 年 3 月策定、平成 28 年 3 月改訂）.....	20
3.5 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）.....	22
<b>第 4 章 美郷地区の空き校舎の利活用に先立つ諸条件の整理</b> .....	<b>24</b>
4.1 空き校舎の利活用の必要性.....	24
4.2 空き校舎の全国の現状と国の取組動向.....	25
4.3 美郷地区の空き校舎の概要及び現況.....	31
4.3.1 各空き校舎の諸条件.....	31
4.3.2 種野幼稚園・小学校.....	34
4.3.3 中枝幼稚園・小学校.....	36
4.3.4 中村小学校.....	38
4.3.5 東山小学校.....	40
4.3.6 美郷中学校.....	44
4.4 地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関する住民アンケート及びワークショップ°.....	47
4.4.1 住民アンケート.....	47
4.4.2 ワークショップ.....	54
4.5 先進事例から見た空き校舎の利活用の手法と効果.....	57
4.5.1 徳島県美馬市木屋平地区.....	57
4.5.2 京都府京丹波町質美地区.....	58
4.5.3 大分県宇佐市深見地区.....	59
4.5.4 類似例へのヒアリング.....	60

<b>第 5 章 美郷地区における空き校舎の利活用案</b> .....	<b>65</b>
5.1 空き校舎利活用の考え方 .....	65
5.1.1 基本的な考え方 .....	65
5.2 住民ニーズに基づく空き校舎の利活用案 .....	66
5.2.1 住民アンケートに基づく空き校舎に求められる機能 .....	66
5.2.2 ワークショップに基づく空き校舎に求められる機能 .....	68
5.2.3 地域の実情と地域性を考慮した付加機能 .....	69
5.2.4 住民ニーズに基づく地域交流拠点の整備に向けた空き校舎の整備方針 .....	71
5.2.5 地域交流拠点以外の空き校舎に関する中長期的な利活用の方針 .....	73
5.3 計画書策定に関する関係者との調整 .....	76
5.3.1 住民説明会（各種団体役員等） .....	76
5.3.2 吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定委員会 .....	76
5.3.3 関係部署との調整（吉野川市中山間地域交流拠点整備事業対策委員会） .....	77
<b>第 6 章 本計画の推進に向けた取り組みと推進体制</b> .....	<b>78</b>
6.1 今後検討すべき 4 つの課題 .....	78
6.2 計画を推進するための役割 .....	79
6.3 推進体制 .....	81
6.4 進行管理の方法 .....	82
6.5 美郷地区の今後のイメージ .....	83
6.6 委員及び推進組織 .....	85
6.6.1 中山間地域交流拠点整備計画策定委員 .....	85
6.6.2 地域運営組織「美しい郷山づくり協議会」 .....	85

## 第 1 章 はじめに

吉野川市中山間地域交流拠点整備計画（以下、本計画と略す。）は、吉野川市美郷地区における、今後の「①空き校舎の利活用」及び「②地域運営組織の設立」について示した計画書である。

美郷地区は吉野川市の中山間地域に位置しており、過疎化及び少子高齢化によって人口減少が進んでいる。市は、これまでに人口減少の対策として過疎地域自立促進特別措置法に基づいた産業振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢福祉等の増進、教育の振興について重点的に投資することで、美郷地区の市道等の公共施設の整備を着実に進め、一時期のような人口減少も沈静化を示すなどの一定の成果をあげてきたが、人口減少は今後も続くことが見込まれている。このような状況の中、美郷地区が今後も集落機能を維持していくためには、地域の特性を活かした自立化と活性化による対策が求められ、これは全国共通の課題と言える。

一方で、国は地方創生を掲げており、東京一極集中を是正することで地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを方針としている。しかしながら、地方創生は全国の各自治体が人口の社会増を目指して移住・定住を促進させるために、各自治体間で人の活動拠点づくりに邁進しつつも、人口移動を取り合うという側面を有している。そして、美郷地区もこの大きな潮流の中にある。では、「美郷を活性化するための切り札は何か？」を考えたときに、美郷地区が有する諸条件を俯瞰すると「空き校舎の利活用」が最初に上げられ、地区住民の願いとも合致している。そして、空き校舎を利活用するためには、地域の課題について考え、協議し、実際に管理運営と活動を行い、美郷の拠点づくりをすすめていく組織が地域の中で必要になる。この組織こそが「地域運営組織」である。

吉野川市が策定した「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 2 月策定、平成 29 年 8 月一部改訂）」においては、具体的な施策として「中山間地域等における多世代交流拠点の形成」及び「市有施設等の有効な利活用の推進」があげられており、その取組内容として、「人口減少の著しい中山間地域等において、学校再編後の空き校舎を活用し、地域の多世代が市外の人と交流することのできる多目的交流拠点を 1 拠点形成する。」と明示している。この目標に向かって、地域運営組織の設立と空き校舎の利活用が現実となれば、美郷地区内や利用者間、あるいは地域運営組織の中で新たな対流が生まれ、イノベーションを誘発し、美郷の活性化に繋がることが期待できる。本計画書はその目標に向けた今後の指針を示すとともに、今後の行政施策の立案・推進への活用を図っていくものである。

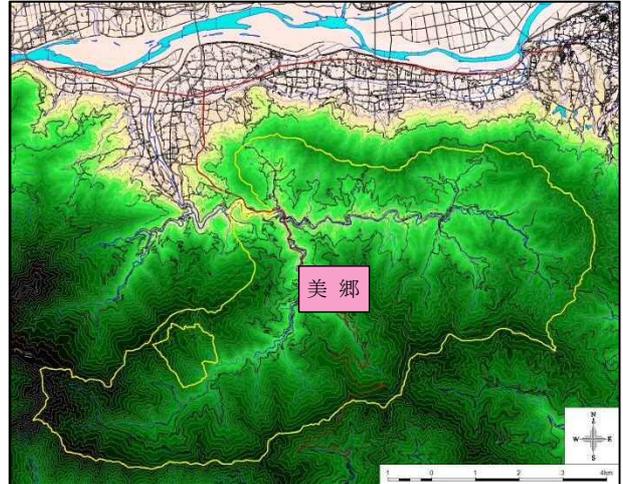
## 第 2 章 美郷の概況

### 2.1 地勢・自然

吉野川市の美郷区域は、徳島県の中央部に位置している四国山地の山稜に囲まれた山村である。山稜を越えて北は旧山川町と旧川島町に接し、南は美馬市を経て剣山山脈に連なり、南東部は柳水峠の稜線を介して神山町との境を形成している。

総面積は 50.47km<sup>2</sup> で東西 13km、南北 8km であり、美郷区域の中央部を流れる川田川に東山谷川が合流し、旧山川町を経て吉野川中流に流れている。また、川田川一帯は、「美郷のホタルおよびその発生地」として、国の天然記念物に指定されている。

美郷区域の地勢は、概ね北部斜面で勾配の険しい地形であるが、川田川から東山谷川を通り、大野を経て柳水庵に至る南部は緩やかな傾斜地となっている。



出典：国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

図 2.1-1 美郷の地図

### 2.2 気象

美郷区域の気象は、温暖な気象を呈しており、年間平均気温は 14.9℃ と温暖であるが、山間部に位置するため昼夜の寒暖差が大きいことが特徴である。年間平均降水量は 129mm で 5 月～6 月の梅雨時期と 8 月～9 月の台風時期に多くなっている。

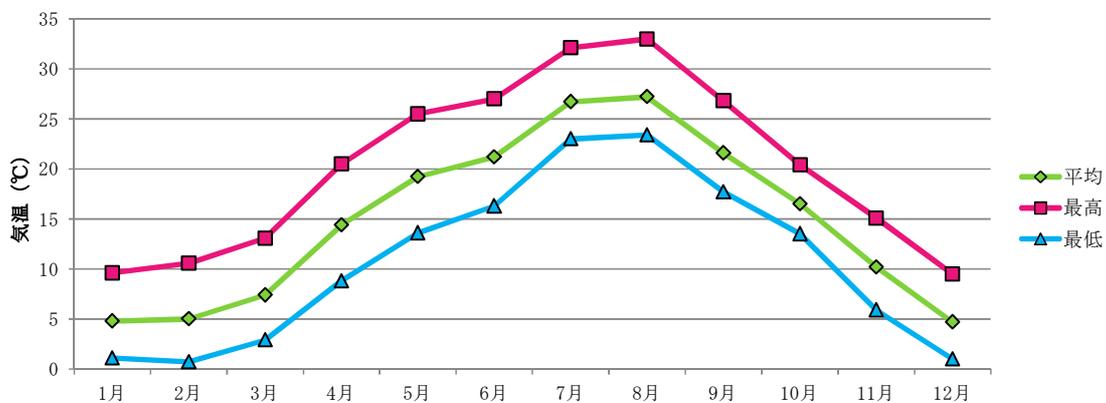


図 2.2-1 気温の推移 (2017 年 ※穴吹町)

出典：気象庁 HP

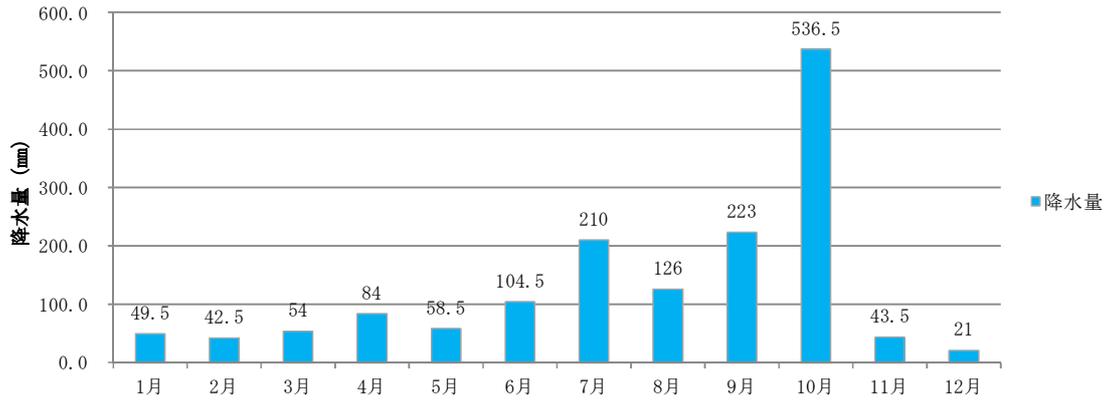


図 2.2-2 降水量の推移 (2017年 ※穴吹町)

出典：気象庁 HP

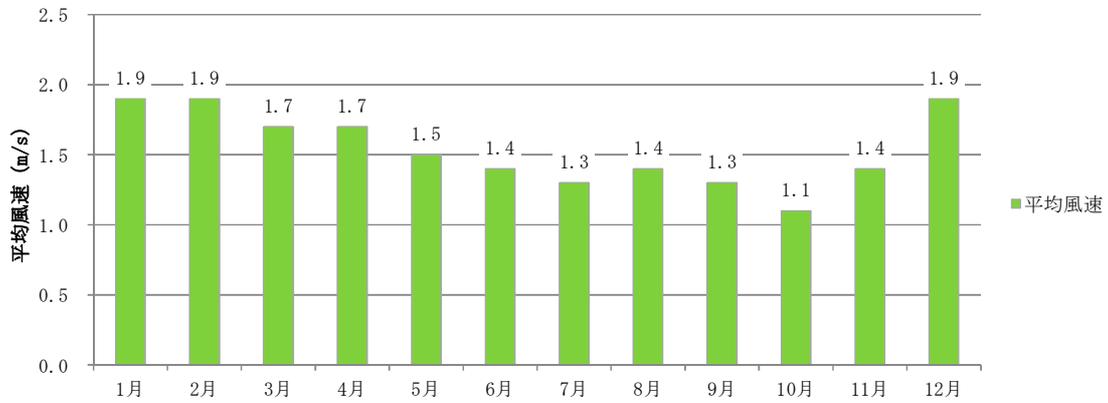


図 2.2-3 平均風速の推移 (2017年 ※穴吹町)

出典：気象庁 HP

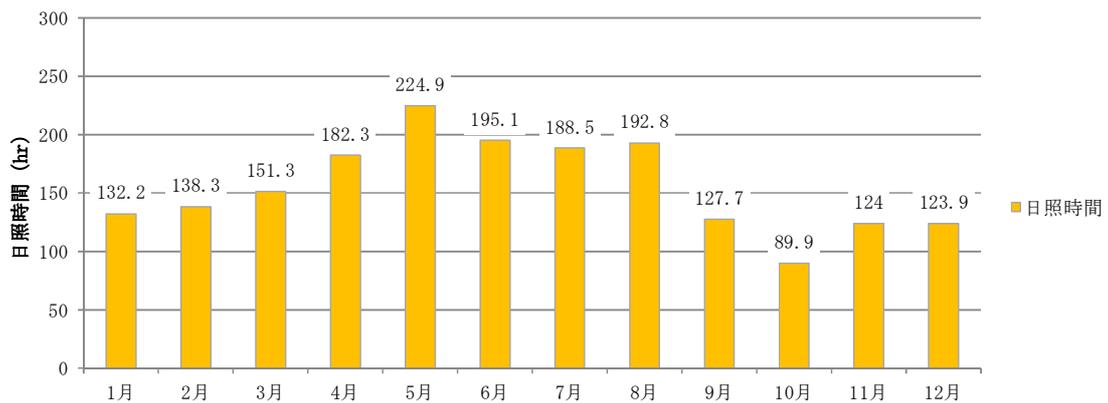


図 2.2-4 日照時間の推移 (2017年 ※穴吹町)

出典：気象庁 HP

## 2.3 人口・世帯数

美郷区域の人口は、昭和35年～平成27年まで減少傾向が続いており、平成27年の人口957人で、昭和35年の人口4,807人の5分の1程度まで減少している。また0～14歳の年少人口は平成27年には56人まで減少していることに対し、65歳以上の高齢者人口は平成27年には501人と増加傾向が確認され、少子高齢化が顕著に進行している。

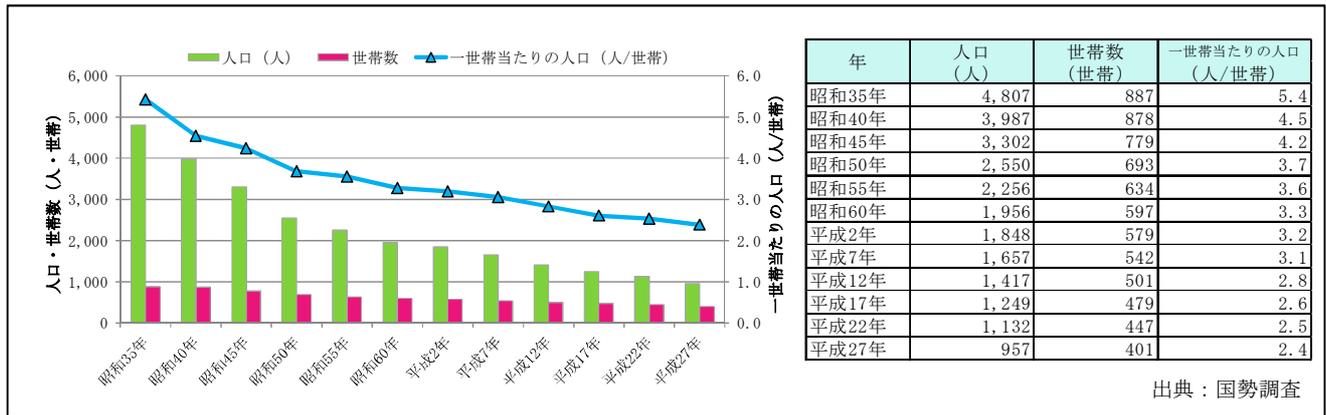


図 2.3-1 人口及び世帯数と一世帯当たりの人口の推移

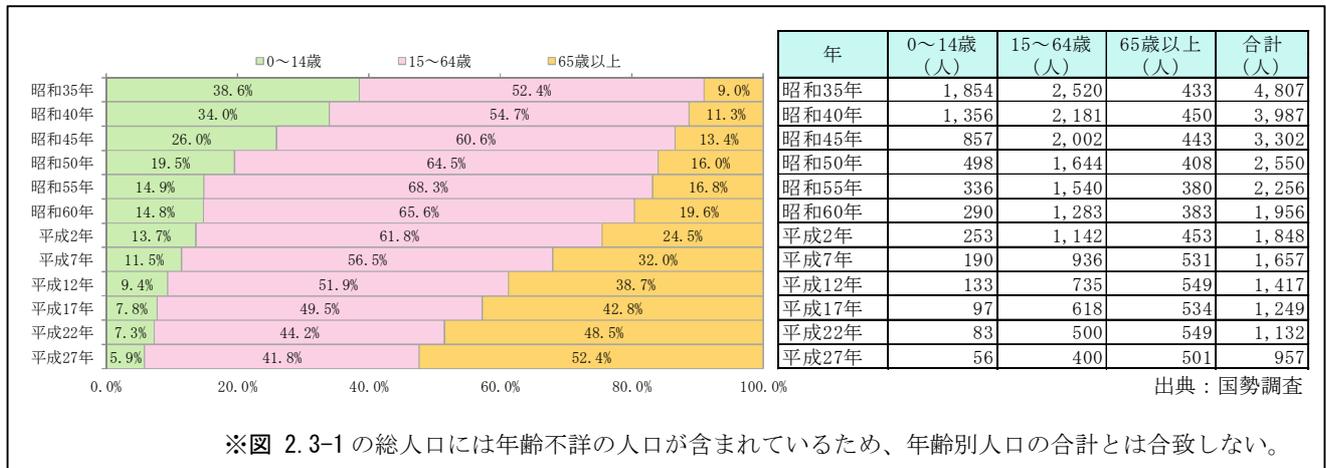


図 2.3-2 年齢別人口の割合の推移

産業別人口の動向では、昭和35年に80.2%であった第一次産業の割合が年々減少し、平成27年には29.2%まで減少している。一方で、第二次産業、第三次産業の割合が高くなっているものの、十分な雇用の場がない状況である。農山村が果たしている食料生産機能、治山、治水など自然環境の保全を図るためにも、第一次産業の振興施策が必要となる。

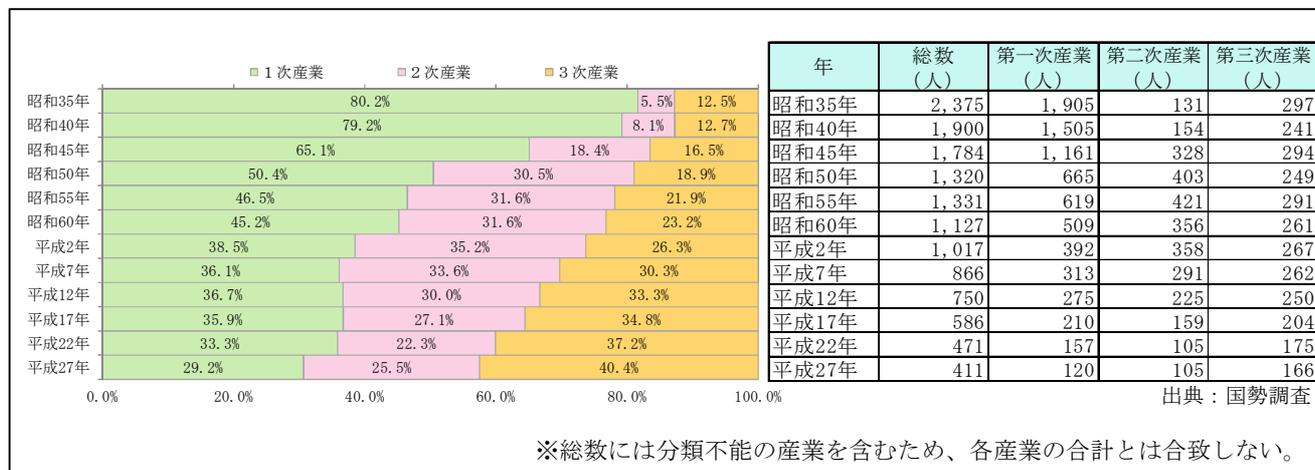
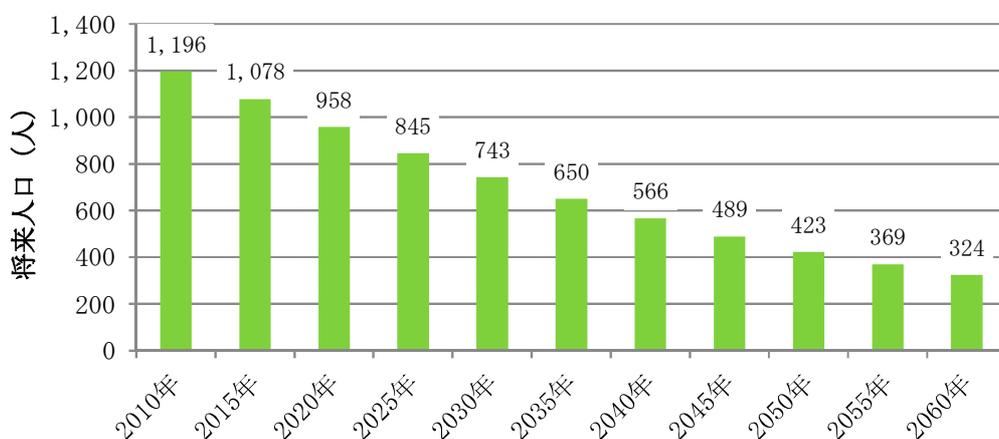


図 2.3-3 年齢別人口の割合の推移

## 2.4 将来人口

美郷区域の将来人口は今後も減少を続け、2060年に324人まで減少することが予測されている。このまま人口が減っていくと、地域への想いがあるながらも、以下の様な様々な問題や課題が一層増えてくることが考えられる。

- ・集落を維持できなくなり、共同作業やコミュニティ活動が継続できない。
- ・日常生活用品や燃料を手に入れることが難しい。
- ・病院や役場などへの移動が難しい。
- ・集落で管理している飲料水を管理できなくなる。
- ・産業の後継者がいなくなり、耕作放棄地や管理されていない山林が増える。
- ・野生動物による被害が増加する。



出典：吉野川市人口ビジョン（平成28年2月）

図 2.4-1 将来人口の推移

## 2.5 財政状況

参考に、旧美郷村の財政状況を以下に示す。

平成15年度の旧美郷村の財政状況は、経常収支比率が98.6%と平成12年度の86.6%に比べると12.0%の増加であった。また、財政力指数では0.119と財政力の脆弱性が顕著であり、財源の大部分を地方交付税等依存財源に頼る状況であった。

なお、平成27年度の吉野川市の財政状況は経常収支比率が88.5%であり、標準財政規模は約129億円で財政力指数は0.38である。吉野川市全体として、今後も健全な財政運営に努める必要がある。

表 2.5-1 旧美郷村の財政状況

区 分	平成12年度 (千円)	平成15年度 (千円)
歳入総額A	1,918,744	2,340,457
一般財源	1,329,033	1,063,010
国庫支出金	41,856	86,570
都道府県支出金	249,777	196,937
地方債	192,572	283,300
うち過疎債	6,400	124,000
その他	105,506	710,640
歳出総額B	1,849,997	2,228,420
義務的経費	622,777	662,412
投資的経費	559,550	571,509
うち普通建設事業	536,675	514,446
その他	667,670	1,054,499
過疎対策事業費	365,350	356,149
歳入歳出差引額C (A - B)	68,747	52,037
翌年度へ繰越すべき財源D	17,927	8,098
実質収支C - D	50,820	43,939
財政力指数	0.095	0.119
公債費負担比率	14.8	14.5
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	9.5	9.6
経常収支比率	86.6	98.6
将来負担比率	—	—
地方債現在高	1,878,146	1,918,411

出典：吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画（平成29年9月一部変更）

## 2.6 観光資源

平成13年3月に策定された『新世紀MISATOふるさとへの新しい風 ―美郷村新長期総合振興計画―』では、美郷地域を住民一人一人の意志により世紀人をもって宝（様々な資源）を磨き上げ、それを行政がしっかりと支援する体制を整えることにより、新しく生まれてくる子ども達に「これが私のふるさと」と誇りを持って手渡せる地域にしていくことと、外部の人々からは「あれがあこがれの美郷」と語られる地域にしていくという共通認識の基で計画が推進された。

また、同計画には、「宝（様々な資源）を磨き、宝を誇りとして地域づくりを進め、そして、宝を世に伝え、宝を活かして産業を振興する」という、美郷地域の将来像「～人と自然の絆が宝を育む活力ある村～」が明記されている。

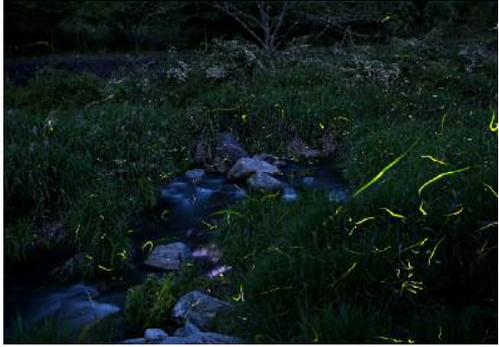
この計画により誕生した施設や様々なイベント、伝統行事等『美郷の宝』を以下に挙げる。

表 2.6-1(1) 美郷の観光資源

<p><b>①美郷物産館</b></p> <p>開館時間：午前10時～午後5時30分            （ほたるの時期の開館時間は午前10時～午後9時30分）</p> <p>休館日：年末年始</p> <p>美郷物産館では、美郷特産の梅、柚、すだち等の加工品、山間部ならではの山菜を取り揃えております。季節ごとに美郷の自然の恵みを活かしたイベントを開催しており、誰もがくつろげるコミュニケーション広場として多数の方にご利用いただいております。</p>	
<p><b>②美郷ほたる館</b></p> <p>開館時間：午前9時～午後4時30分            （ほたるの時期の開館時間は午前10時～午後9時30分）</p> <p>休館日：毎週火曜日（祝祭日の場合は水曜日休館）、年末年始</p> <p>美郷ほたる館は、野外博物館美郷の玄関口です。情報ライブラリー、ほたと映像シアター、川をとりまく生き物と人々の暮らしなど様々な情報や資料を見ることができます。</p>	
<p><b>③美郷ふれあい公園</b></p> <p>ふれあい公園は、美郷の生活環境設備の一環として、日常的なレクリエーションの場を整備すると共に、自生するウツギをはじめとする花木類によって花の名所造りを目指し、人々に広く、親しまれる「憩いの場」を提供しています。</p>	
<p><b>④オーベルジュ&amp;スパ美郷の湯</b></p> <p>自然豊かな美郷の山中にあり、2014年4月に美郷温泉から「オーベルジュ&amp;スパ美郷の湯」としてリニューアルオープンしました。阿波3大鉱山のひとつとして栄えた東山鉱山の鉱泉水を利用した温泉保養施設となっています。また温泉だけでなく、レストラン「オルガノ」では、和洋の本格シェフが腕をふるいます。鳥のさえずり、やさしい風、自然の懷に抱かれて豊かな時をお過ごし下さい。</p>	

出典：一部、吉野川市ホームページより引用

表 2.6-1(2) 美郷の観光資源

<p>⑤美郷のほたる</p> <p>美郷地区は、ゲンジボタル、ヘイケボタルなど5種類のホタルの生息が確認され、日本で唯一、地域全体がホタルの発生地として1970年に国の天然記念物に指定されています。毎年5月下旬から6月上旬、美郷ほたる館周辺では「美郷ほたるまつり」が開催され、数多くのホタルの乱舞を見ることができます。</p>	
<p>⑥美郷の梅</p> <p>美郷の梅は、国営パイロット事業によって造成された梅園を中心として、ほぼ全域において栽培されています。早春に咲き乱れる梅花は見事で、花の香りが漂います。</p> <p>毎年2月中旬から3月中旬には「美郷梅の花まつり」が開催され、3月第1日曜日には「梅の花見ウォーク」が開催されます。</p>	
<p>⑦美郷梅酒まつり</p> <p>美郷地区は、2008年7月に全国で初めて「梅酒特区」に認定されました。現在、美郷地区には「東野リキュール製造所」、「大島酒造」、「農業組合法人フジ」、「アワグラス」、「徳長梅酒製造場」の5つの酒蔵があります。毎年11月下旬には、美郷地区内の5つの酒蔵および3軒の農家民宿を合わせた合計8カ所の会場で梅酒や食事が味わえる「美郷梅酒まつり」が開催されます。</p>	
<p>⑧重楽寺</p> <p>約400年前、天正7年（1579年）、土佐の長宗我部元親の戦火により寺が焼失しました。寛永年間（1624年）開山、清恩人が10ヶ寺を合流し重楽寺を開創しました。本尊聖観世音菩薩は平安末期の作で、約800年ほど前の仏像です。脇仏は江戸時代初期の作で、右に不動明王、左に毘沙門天を安置。山内に七福神の諸堂が建ち並び、梅・桜・つつじ・もみじ等景観の良いところです。</p>	
<p>⑨高開の石積み</p> <p>日本の山村を代表する伝統的な風景、文化的・歴史的遺産として「にほんの里100選」に選ばれたこの地区では、圧倒的な景観が味わえます。見上げると山肌に横一面に引かれた石垣が、山頂まで段々に連なっており、まるで古代遺跡が空へ続く巨大な石の階段のようです。4月には濃淡のピンクに白、紫がかった桃色などの鮮やかなシバザクラが見ごろを迎え、高開石積みシバザクラまつりが行われます。また、高開石積みライトアップは、第9回ふるさとイベント大賞「文化交流部門」賞を受賞するなど全国的に知られており、毎年12月に行われます。</p>	

出典：一部、吉野川市ホームページより引用

表 2.6-1(3) 美郷の観光資源

<p>⑩獅子舞</p> <p>平八幡神社祭に行われ、奉納獅子舞（大陰流）五穀豊穡、家内安全を祈願し幼女、青年が打つ太鼓に合わせて、2頭の獅子が勇壮に舞い、祭りに彩りをそえます。約150年前から継承され、たいへん伝統ある獅子舞です。</p>	
<p>⑪美郷の物産</p> <p>吉野川市美郷には、ブランド認証品として登録されているもののほか、様々な物産があります。美郷の梅を加工して作られた梅干しや梅酒、ゆずやすだちを使って作られたポン酢やお酢、自然に恵まれた環境で生育した茶葉で作られたお茶、椎茸やキウイフルーツ、季節ごとの野菜など、どれも美郷の豊かな自然を活かして作られたとても魅力のある商品です。</p>	

出典：一部、吉野川市ホームページより引用

その他、美郷地区においては地域を活性化させるための様々な取り組みや活動が行われている。

- ①全国で初めての梅酒特区認定
- ②各種お祭り（梅の花まつり、芝桜まつり、ホタルまつり、梅酒まつり、石積みライトアップ）
- ③様々な農産物の六次産業化
- ④NPO 法人美郷、NPO 法人美郷宝さがし探検隊による各種活動
- ⑤体験型農家民宿
- ⑥地域内での各種体験イベントの開催（美郷アレ★コレ）
- ⑦吉野川市美郷一周駅伝

こういった取り組みが美郷地区の地域力を高めており、来訪者の増加や生産活動に寄与している。そして、本計画が推進されることによって、新たな地域活動の展開、既存の活動の発展に繋がることが期待される。

## 2.7 主要公共施設等の整備状況

美郷区域の主要公共施設等の整備状況と、現在のバス運行時刻表を以下に示す。

表 2.7-1 美郷区域の主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町	改良率 (%)	15.7	8.9	45.5	53.4	58	59.6
村道	舗装率 (%)	0.2	32.4	85.5	86.4	88.1	88.6
農道	延長 (m)	—	—	—	—	104	104
	耕地1ha当たりの農道延長 (m)	82.2	86.2	28.7	25.5	—	—
林道	延長 (m)	—	—	—	—	30,437	26,138
	林野1ha当たりの林道延長 (m)	1.1	2.5	4	6.6	—	—
水道普及率 (%)		4.7	22.4	33.4	77.9	58.1	59.8
水洗化率 (%)		—	3.8	8.2	7.9	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

出典：吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画（平成29年9月一部変更）

表 2.7-2 吉野川市の主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町	改良率 (%)	—	6.6	34.3	41.2	44.4	45.7
村道	舗装率 (%)	—	24.2	96.8	72.4	76.3	77
農道	延長 (m)	—	—	—	—	3,702	1,783
	耕地1ha当たりの農道延長 (m)	—	20.1	5.5	15.8	—	—
林道	延長 (m)	—	—	—	—	41,827	34,839
	林野1ha当たりの林道延長 (m)	—	1.9	2.9	5.3	—	—
水道普及率 (%)		—	83	91.5	93.4	98.6	98.3
水洗化率 (%)		—	—	29.2	61.8	82	82.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)		—	4.7	33.4	32.8	27.2	28.1

出典：吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画（平成29年9月一部変更）

# 吉野川市代替バス運行時刻表

平成29年5月1日改正  
(JR平成28年3月26日改正)  
(1月1日運休)

## 循環線



JR徳島本線 池田方面行

JR阿波山川発		10:48	14:46	15:44
---------	--	-------	-------	-------

### 天神回り(川東経由)

山川駅→川東→川俣→天神→奥丸→天神→川俣→宮倉→川俣→麦原→山川駅の経路で運行します。

	1便	4便	6便	7便
① 山川駅発		10:55	14:49	15:48
② 山川支所		10:57	14:51	15:50
③ 川東		11:00	14:53	15:52
④ 旗見		11:02	14:55	15:54
⑥ 物産館		11:07	14:59	15:58
⑦ 川俣	7:04	11:08	15:00	15:59
⑫ 湯下	7:07	11:11	15:03	16:02
⑬ 恵美子	7:09	11:13	15:05	16:04
⑭ 古土地	7:11	11:15	15:07	16:06
⑮ 天神	7:13	11:17	15:09	16:08
⑯ 奥丸	7:16	11:20	15:11	16:11
⑰ 天神	7:19	11:23	15:13	16:14
⑱ 古土地	7:21	11:26	15:15	16:16
⑲ 恵美子	7:23	11:28	15:17	16:18
⑳ 湯下	7:25	11:30	15:19	16:20
㉑ 川俣	7:28	11:33	15:22	16:23
㉒ ふるさとセンター	7:29	11:34	15:23	16:24
㉓ ほたる館	7:30	11:35	15:24	16:25
㉔ 平	7:31	11:36	15:25	16:26
㉕ 宮倉	7:33	11:38	15:27	16:28
㉖ 平	7:35	11:40	15:29	16:30
㉗ ほたる館	7:36	11:41	15:30	16:31
㉘ ふるさとセンター	7:37	11:42	15:31	16:32
㉙ 川俣	7:38	11:43	15:32	16:33
㉚ 物産館	7:39	11:44	15:33	16:34
㉛ 麦原	7:44	11:49	15:37	16:38
㉜ 山川駅着	7:48	11:53	15:41	16:42

JR阿波山川発	8:02	12:18	15:54	17:06
---------	------	-------	-------	-------

JR徳島本線 徳島方面行

JR徳島本線 池田方面行

JR阿波山川発	7:54	9:20	13:29	16:47
---------	------	------	-------	-------

### 宮倉回り(麦原経由)

山川駅→麦原→川俣→宮倉→川俣→天神→奥丸→天神→川俣→川東→山川駅の経路で運行します。

	2便	3便	5便	8便
① 山川駅発	8:06	9:30	13:34	16:55
⑤ 麦原	8:10	9:34	13:38	16:59
⑥ 物産館	8:15	9:39	13:42	17:03
⑦ 川俣	8:16	9:40	13:43	17:04
⑧ ふるさとセンター	8:17	9:41	13:44	17:05
⑨ ほたる館	8:18	9:42	13:45	17:06
⑩ 平	8:19	9:43	13:46	17:07
⑪ 宮倉	8:21	9:45	13:48	17:09
⑩ 平	8:23	9:47	13:50	17:11
⑨ ほたる館	8:24	9:48	13:51	17:12
⑧ ふるさとセンター	8:25	9:49	13:52	17:13
⑦ 川俣	8:26	9:50	13:53	17:14
⑫ 湯下	8:29	9:53	13:56	17:17
⑬ 恵美子	8:31	9:55	13:58	17:19
⑭ 古土地	8:33	9:57	14:00	17:21
⑮ 天神	8:36	10:00	14:02	17:24
⑯ 奥丸	8:39	10:03		17:27
⑰ 天神	8:42	10:06		17:30
⑱ 古土地	8:45	10:09	14:04	17:33
⑲ 恵美子	8:47	10:11	14:06	17:35
⑳ 湯下	8:49	10:13	14:08	17:37
㉑ 川俣	8:52	10:16	14:11	17:40
㉒ 物産館	8:53	10:17	14:12	17:41
㉓ 旗見	8:58	10:22	14:17	17:46
㉔ 川東	9:00	10:24	14:19	17:48
㉕ 山川支所	9:03	10:27	14:22	17:51
㉖ 山川駅着	9:05	10:29	14:24	17:53

JR阿波山川発	9:14	10:41	14:29	18:01
---------	------	-------	-------	-------

JR徳島本線 徳島方面行

出典：吉野川市ホームページより引用

図 2.7-1 美郷区域のバス運行時刻表

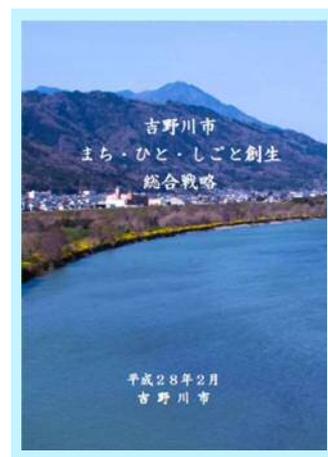
## 第3章 上位関連計画

本計画に関連する上位計画の概要を、以下に整理して示す。

### 3.1 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年8月）

吉野川市が平成29年8月に策定した「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略と略す）においては、具体的な施策として〔中山間地域等における多世代交流拠点の形成〕および「市有施設等の有効な利活用の推進」があげられており、交流拠点整備計画はこれらの実現に向けて具体化を図ることと位置づけている。

総合戦略の概要を以下に示す。



#### ■基本目標と施策体系

総合戦略の基本目標と施策体系は次のとおりである。

##### 1) 基本目標

- 基本目標1 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる

##### 2) 施策体系

基本目標を実現するための施策体系として、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策が示されている。図 3.1-1 に本計画と総合戦略との関連性を示す。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	具体的な施策	取組内容	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	KPI	基準値	目標値
1 吉野川市に しごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 魅力ある新しいしごとの創出	①しごとづくりの支援 ②企業立地支援等の推進	② 魅力ある農林産物づくりと6次産業化の推進 ③ 経営の安定化と耕作放棄地等の解消	付加価値を高め農林産物のブランド力の強化を推進。また、農産物等の加工や販売等に取り組み第1次産業従事者 <sup>※1</sup> の6次産業化 <sup>※2</sup> を推進し、成長産業化に向けた支援を行う。	○地産品ブランド認証制度事業 ○6次産業化推進の取組	ブランド認証累計数 6次産業化の取組累計件数	107件	122件以上	
	(イ) 農林業の育成強化	①新規就労者への支援の強化					○有害鳥獣対策事業 ○中山間地域等直接支払制度事業 ○農地情報登録制度(農地バンク) ○機働集積感力金 ○有機促進事業 ○林道事業	766頭	850頭以上
	(ウ) 商工業等の振興強化	①市ブランド認証品の販路拡大、ふるさと納税推進等による「稼ぐ力」の強化 ②商工業の振興を図るための連携等強化 ③商工業等の成長を支えるプロフェッショナル人材の育成と確保							
2 ひとの定住・ 環流・移住の 新しい流れをつくる	(ア) 定住・環流・移住の促進	①若者の定住・環流・移住の促進 ②多様なひとの環流・移住の促進 ③地元への愛着、誇り意識の向上	③ 経営の安定化と耕作放棄地等の解消 経営の安定化に向けて、有害鳥獣の駆除・防除の推進、関係機関との連携による農地集約等の促進、農林業基盤整備を進める。また、遊休農地、耕作放棄地の解消に向けた取組を進める。	○中山間地域等直接支払制度事業 ○市有林間伐事業 ○中山間地域総合整備事業 ○土地改良事業	68,000人	68,000人以上			
	(イ) 交流人口増加の推進	①観光力の強化 ②各種イベント・大会の充実 ③都市山村交流の推進					美郷地区での観光客数(主要5イベント)	65,000人	
	(ウ) 効率的な情報戦略の推進	①戦略的シティブロモーションの推進 ②情報発信体制、システムの構築							1拠点
3 若い世代の 結婚・妊娠・ 出産・子育て の希望をかなえる	(ア) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	①若い世代の結婚の希望をかなえる ②安全で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進 ③経済的負担の軽減	③ 都市山村交流の推進 本市の奥座敷といえる美郷地区において、豊かな自然やその恵みからもたらされる資源を活用し、都市住民による交流人口を増やし、活性化を推進する。	○ふるさと納税事業(再編・返礼品として農家民宿の利用促進) ○過疎地域観光等振興事業 ○「キレイのさと美郷」体験型観光事業	-	-			
	(イ) 働きながら子育てできる環境づくりの推進	①子育て支援拠点施設の整備・充実や切れ目ない支援体制の構築 ①子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化 ②基礎学力向上の取組や英語教育の推進					美郷地区での観光客数(主要5イベント)	65,000人	
	(ウ) 特色ある学校教育の推進	①中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定 ②中山間地域等における多世代交流拠点の形成							68,000人以上
4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる	(ア) 新しいまちづくりの推進	①中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定 ②中山間地域等における多世代交流拠点の形成	② 中山間地域等における多世代交流拠点の形成 人口減少の著しい中山間地域 <sup>※3</sup> 等において、学校再編後の空き校舎を活用し、地域の多世代が市外の人と交流することのできる多目的交流拠点を形成する。	○交流拠点の形成に向けた取組	-	-			
	(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	①市有施設等の有効な利活用の推進 ②空き家対策等の推進					1拠点		
	(ウ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進	①災害に強いまちづくりの推進 ②健康で快適に暮らせるまちづくりの推進 ③環境に優しいまちづくりの推進							
	(エ) “まち”をつくる“ひと”の育成	①まちづくりを行う人材の育成や組織の設立 ②生涯学習を行う機会の充実、啓発や生活向上の推進 ③女性が輝く社会の促進 ④地域に密着した教育活動や公開講座等の促進							
	(オ) “麻植”による地域創生の展開	①麻農業復活への挑戦 ②地域資源等の利活用の推進							

出典：吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.2）より引用

図 3.1-1 本計画と吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

### 3) 具体的な施策

新しいまちづくりの推進における具体的な施策として「中山間地域等における多世代交流拠点の形成」があげられている。

取組内容は、「人口減少の著しい中山間地域等において、学校再編後の空き校舎を活用し、地域の多世代が市街の人と交流することのできる多目的交流拠点を形成する。」とされている。具体的事業は「交流拠点の形成に向けた取組」、重要業績評価指標（KPI）として「拠点の形成」を「1拠点」の目標としている。

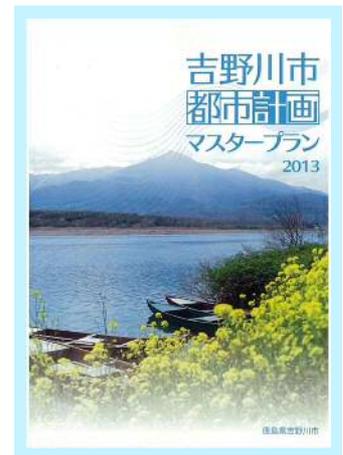
また、人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化における具体的な施策として「市有施設等の有効な利活用の推進」があげられ、取組内容は「市有施設等の有効な利活用を推進するため、吉野川市公共施設等総合管理計画を策定するとともに、施設類型ごとの個別計画も策定する。」とされている。具体的事業は「公共施設等総合管理計画策定事業」、重要業績評価指標として「公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定率」、目標値は「50%」とされている。

## 3.2 吉野川市都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）

「吉野川市都市計画マスタープラン」（以下、マスタープランと略す）においては、地域ごとに住民の意識調査が実施され、地域ごとの将来像が設定されている。美郷地区は、ホテル飛び交う千年続くまちづくりを将来像として、地域の整備方針が定められている。

交流拠点整備計画は、地域の整備方針における「土地利用の方針」との整合を図るものと位置づける。

マスタープランにまとめられている美郷地区の概要を以下に示す。



#### (1) 地域住民の意向

地域住民の意識調査が実施されており、その主な結果は下表のとおりである。

表 3.2-1 美郷地域の住民意識の調査結果表

区 分	アンケート回答項目
美郷地域の評価	豊かな自然環境が保全される地域
	農地や山林を活かし農産物・林産物を生産する地域
	豊かな観光資源を活かし多くの観光客が訪れる地域
今後のまちづくりの方向	安全で利用しやすい道路が充実したまち
	医療・福祉施設が充実したまち
	農地や山林を活かし豊かな農産物・林産物を生産するまち
魅力や愛着、誇りを感じる地域資源	美郷梅の花まつり
	高開の石積み
	美郷物産館

## (2) 地域の将来像

市域のなかでも、人口減少・少子高齢化が著しく進むなかで、ホタルの生息地としての豊かな自然環境と、伝統ある人々の生活を守り続けるまちづくりをめざします。」とされ、将来像として以下が揚げられている。

# ホタル飛び交う千年続くまちづくり

## (3) 地域の整備方針

地域の整備方針として、土地利用、道路・交通施設、公園緑地、河川・下水道、都市防災、自然環境保全、景観形成、これら7項の方針が挙げられている。

本計画の作成に関連が深い土地利用の方針は次のとおりである

### 1) 土地利用区分ごとの方針

#### ① 商業・業務系土地利用

○交流拠点等を活かした地域拠点の機能強化

・美郷物産館や美郷ほたる館等の交流拠点を核として、地域拠点としての機能強化を図ります。

#### ② 田園居住系土地利用

○農地の保全と豊かな住環境の形成

・地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境との調和を図りながら、豊かな住環境の保全・形成に努めます。

#### ③ 自然系土地利用

○ホタルおよびその生息地としての豊かな自然の保全

・美郷地区全域が「美郷のホタルおよびその生息地」として国の天然記念物に指定されており、地域全体が豊かな自然資産そのものであると言え、その保全・活用を図ります。

○豊かな自然の活用

・国の天然記念物である「ホタル」や「高開の石積み」等の豊かな自然の保全に努めるとともに、市民や来訪者が水や緑に親しむ場として活用を図ります。

### 2) 適正な土地利用の規制・誘導に関する方針

#### 都市計画区域外

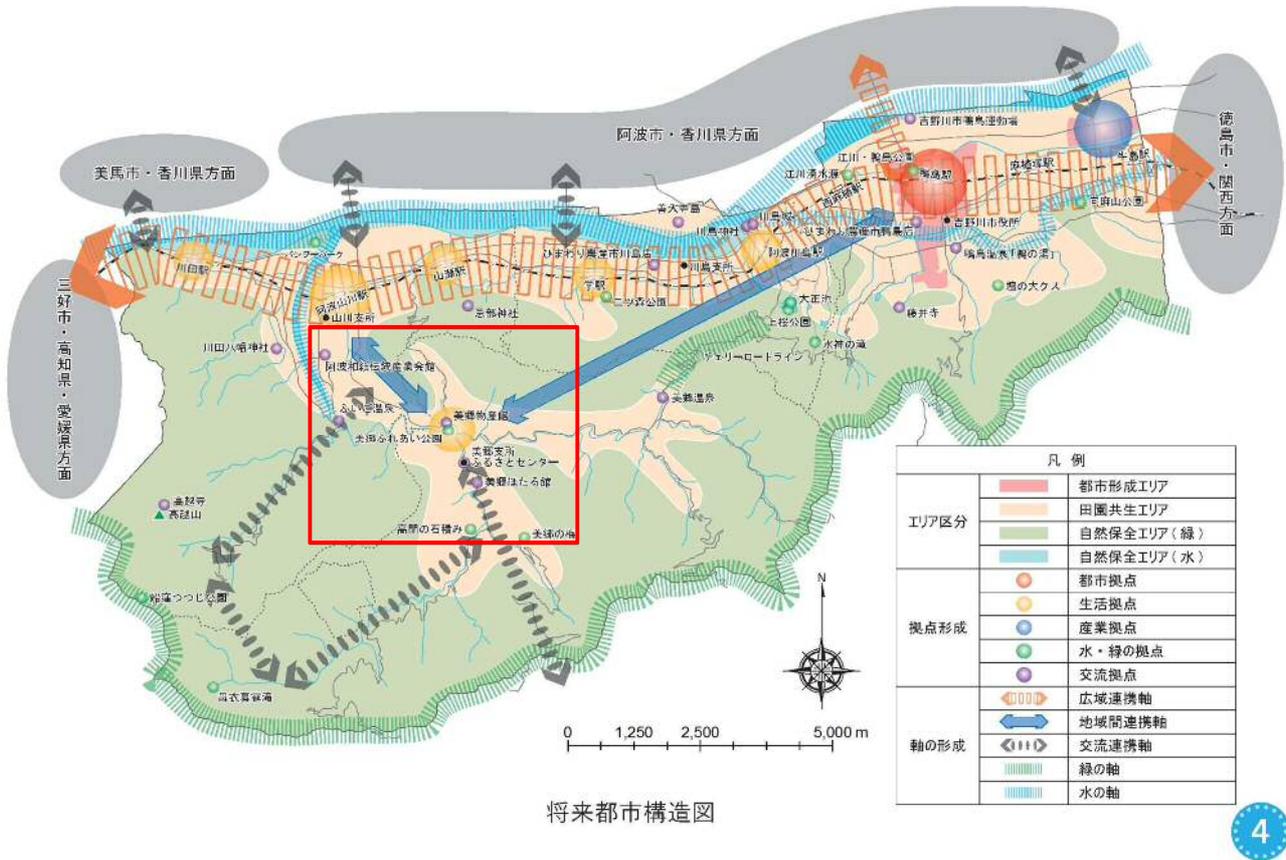
○市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

・市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置等に努めます。

・市のなかでも著しい人口減少・少子高齢化が進んでいる状況を踏まえつつ、実情に応じた地域の生活基盤整備のあり方を検討します。

### 3) 吉野川市の将来都市構造

マスタープランでは、吉野川市全体のまちづくりの理念と目標として将来都市構造を示しており、その中で美郷地区の種野小学校・美郷中学校周辺を地域の生活拠点にし、そこを拠点とした地域間連携軸を示している。



将来都市構造図

4

図 3.2-1 吉野川市の将来都市構造

#### 4) 土地利用の方針

マスタープランでは、吉野川市全体の土地利用の方針を示しており、その中で美郷地区は「①美郷支所周辺の地域拠点としての機能強化」、「②周辺の自然環境・田園環境と共生した環境の形成」、「③ホテルの生息地としての自然環境の保全」が示されている。

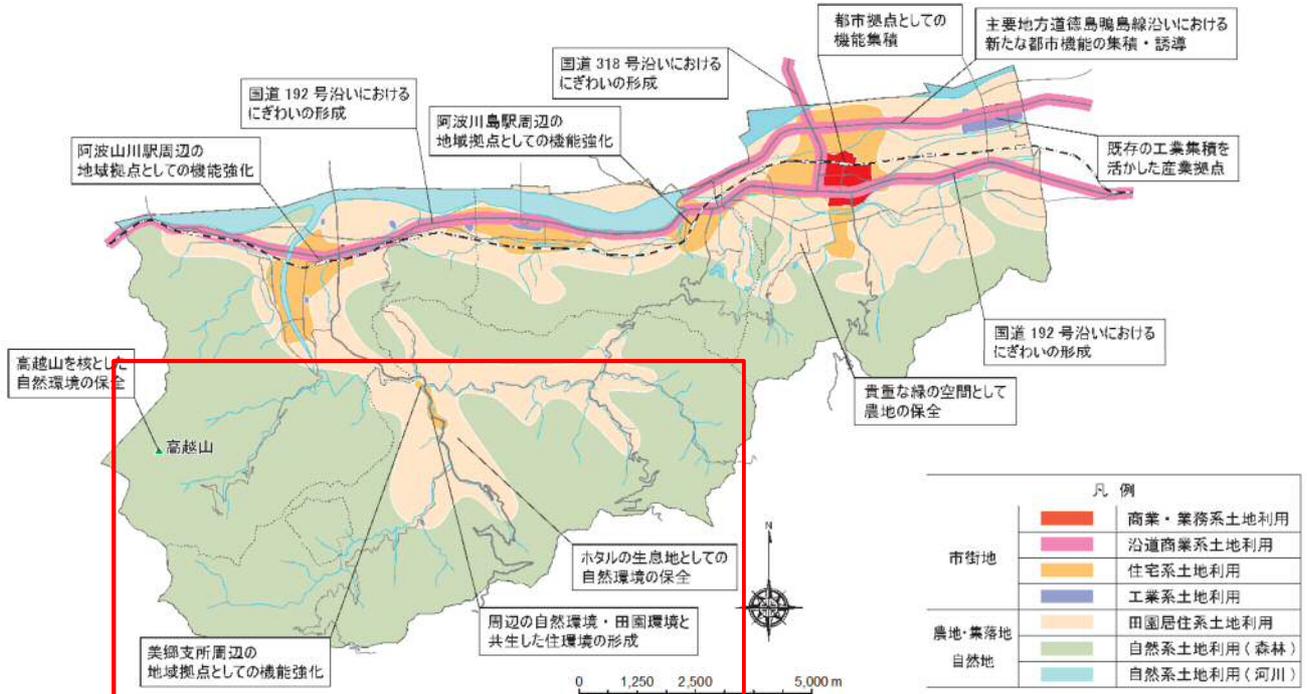


図 3.2-2 土地利用の方針

#### 4) 公園・緑地の整備方針

マスタープランでは、公園・緑地の整備方針を示しており、その中で美郷地区は、美郷ふれあい公園に対する適切な維持管理が示されている。

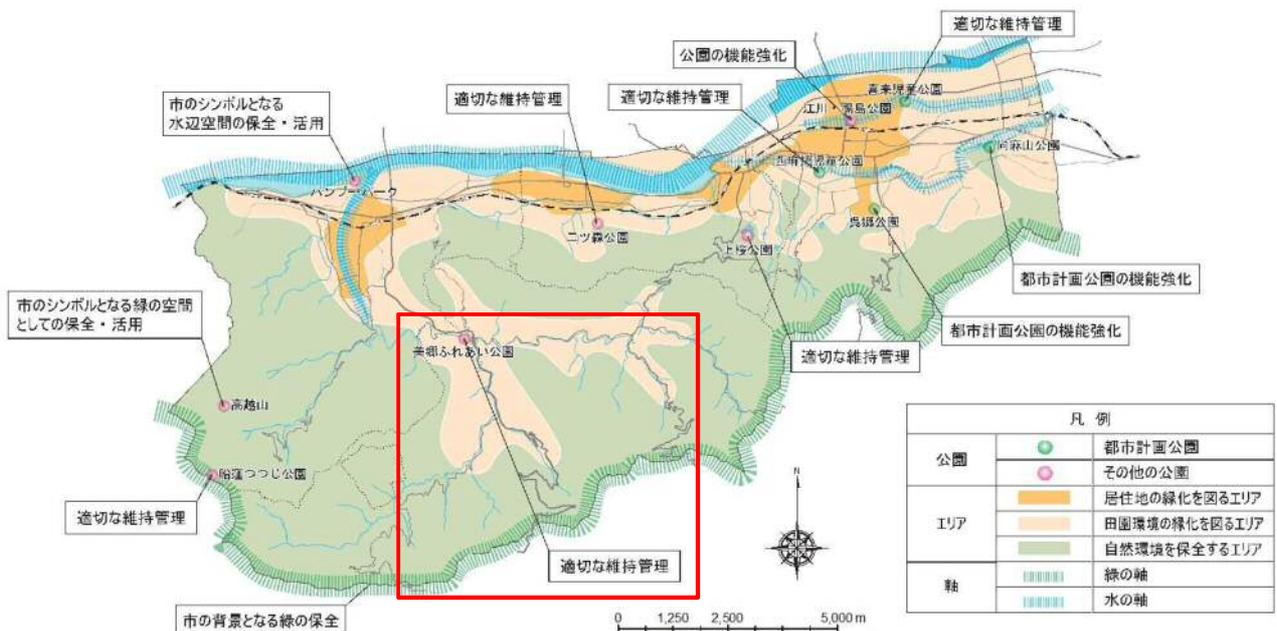


図 3.2-3 公園・緑地の整備方針



### 3.3 吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画（平成 27 年 12 月）

吉野川市が平成 27 年 12 月に策定した「吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画」においては、美郷地区の現況を示しつつ、平成 28 年度～32 年度を計画期間とした本区域が自立していくために求められる基本方針と施策及び課題についてまとめられている。

同計画の主な内容を以下に示す。



#### ■主な内容

1. 基本的な事項	市町村の概況、人口及び産業の推移と動向、市行財政の状況、自立促進の基本方針
2. 産業の振興	現況と問題点、その対策、事業計画
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
4. 生活環境の整備	
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
6. 子育て支援の充実	
7. 医療の確保	
8. 教育の振興	
9. 地域文化の振興等	
10. 集落の整備	

### 3.4 とくしま集落再生プロジェクト（平成 24 年 3 月策定、平成 28 年 3 月改訂）

「とくしま集落再生プロジェクト」においては、集落再生の成功事例を創出するため、できるものは平成 23 年度から着手することとし、5 年間（平成 23～27 年度）に取り組む施策を「安全・安心の確保」「地域資源の活用」「人材確保・育成」「魅力発信」の 4 つの重点分野に区分してとりまとめている。平成 28 年 3 月に改訂されたが、目指す姿、4 つの重点分野の体系表、いずれも当初のまま踏襲されている。

交流拠点整備計画は、目指す姿を共有しつつ、重点分野における各種の取組について地域の実情に即した実現性ある計画を作成するものと位置づける。

とくしま集落再生プロジェクト（2016 年改訂）の概要を以下に示す。

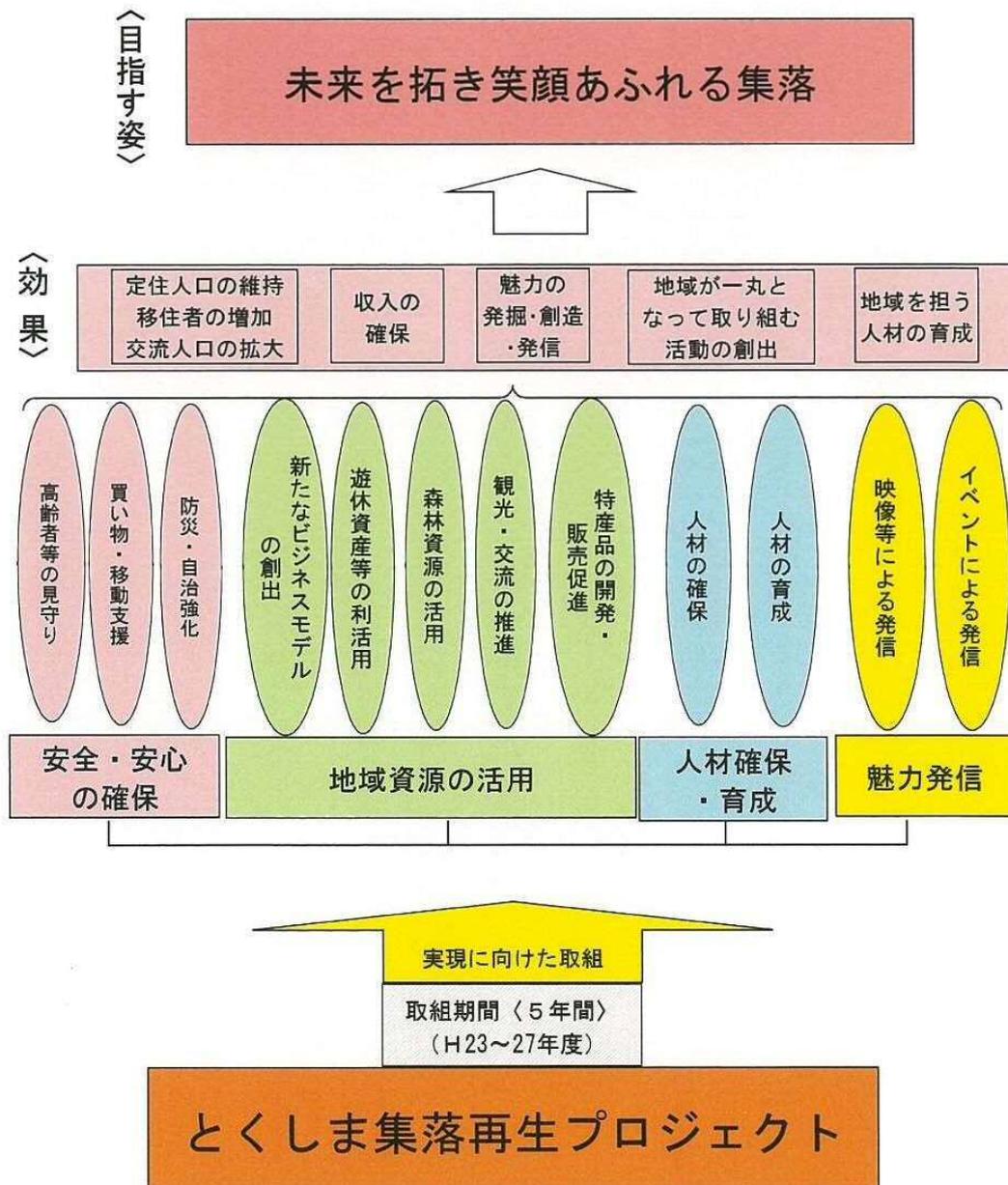


図 3.4-1 とくしま集落再生プロジェクトのフレーム

表 3.4-1 とくしま集落再生プロジェクトの体系表

重点分野	取 組 項 目		頁
(1) 安全・安心の確保	ア 高齢者等の見守り	① ICTを活用した高齢者の見守りネットワークの構築	13
		② 見守り活動協力機関などによる高齢者等の「見守り活動」の推進	16
	イ 買い物・移動支援	③ 地域特性に応じた買い物・交通弱者対策システムの構築	17
		④ 住民の移動手段の確保サービスの構築	18
	ウ 防災・自治強化	⑤ 鳥獣被害防止対策の推進	19
		⑥ 多様な主体による森づくりの推進	20
		⑦ 集落の防災力強化・孤立化対策の促進	21
		⑧ ICTを活用した自治会の団結力の強化	24
(2) 地域資源の活用	ア 新たなビジネスモデルの創出	⑨ ICTを活用した県外企業によるサテライトオフィスの展開	25
	イ 遊休資産等の利活用	⑩ 空き家や休廃校校舎の利活用推進	27
		⑪ 遊休農地の活用推進（耕作放棄地の再生）	31
		⑫ 薬膳料理・薬草栽培の普及	32
		⑬ 集落の強みを活かしたエネルギーの地産地消の推進	33
	ウ 森林資源の活用	⑭ 多様な主体による森林資源の活用	35
	エ 観光・交流の推進	⑮ 古民家再生による滞在型観光の推進	38
		⑯ 農林漁家民宿の推進	39
		⑰ 体験型教育旅行・滞在交流型観光の推進	40
		⑱ 文化資源の活用による地域活性化の推進	42
		⑲ 公衆無線LANの拡大・推進	44
		⑳ 「コミュニティカフェ」ネットワーク化の推進	45
	オ 特産品の開発・販売促進	㉑ 地域の特産品を活用した新たな商品の開発、販売促進	47
		㉒ 野生鳥獣の食肉、料理への活用	50
(3) 人材確保・育成	ア 人材の確保	㉓ 仕事力や情報発信力のある人材の誘致	51
		㉔ 移住者・移住希望者を支援するための体制の充実	53
		㉕ 地域おこし協力隊・集落支援員の導入促進	58
		㉖ “まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化の促進	59
		㉗ 集落の外部応援団の獲得	61
		㉘ 地域産業の継続・維持のための新たな人材確保	62
	イ 人材の育成	㉙ 大学との連携による地域振興策の検討・推進	63
		㉚ 集落の石積み景観の保全と活用	65
		㉛ 地域や集落を支える人材の育成	66
		㉜ 特許等を活用した人材育成	69
(4) 魅力発信	ア 映像等による発信	㉝ 集落の美しい景観などの映像コンテンツの蓄積と利活用促進	70
		㉞ 写真展等を通じた集落の魅力発信	73
	イ イベント等による発信	㉟ 集落における手作りの限定製品の展示即売と集落のPR	74
		㊱ 文化や伝承を活かしたイベント等による地域活性化	75

### 3.5 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

交流拠点整備計画は、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の一環として策定するものである。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の概要を以下に示す。

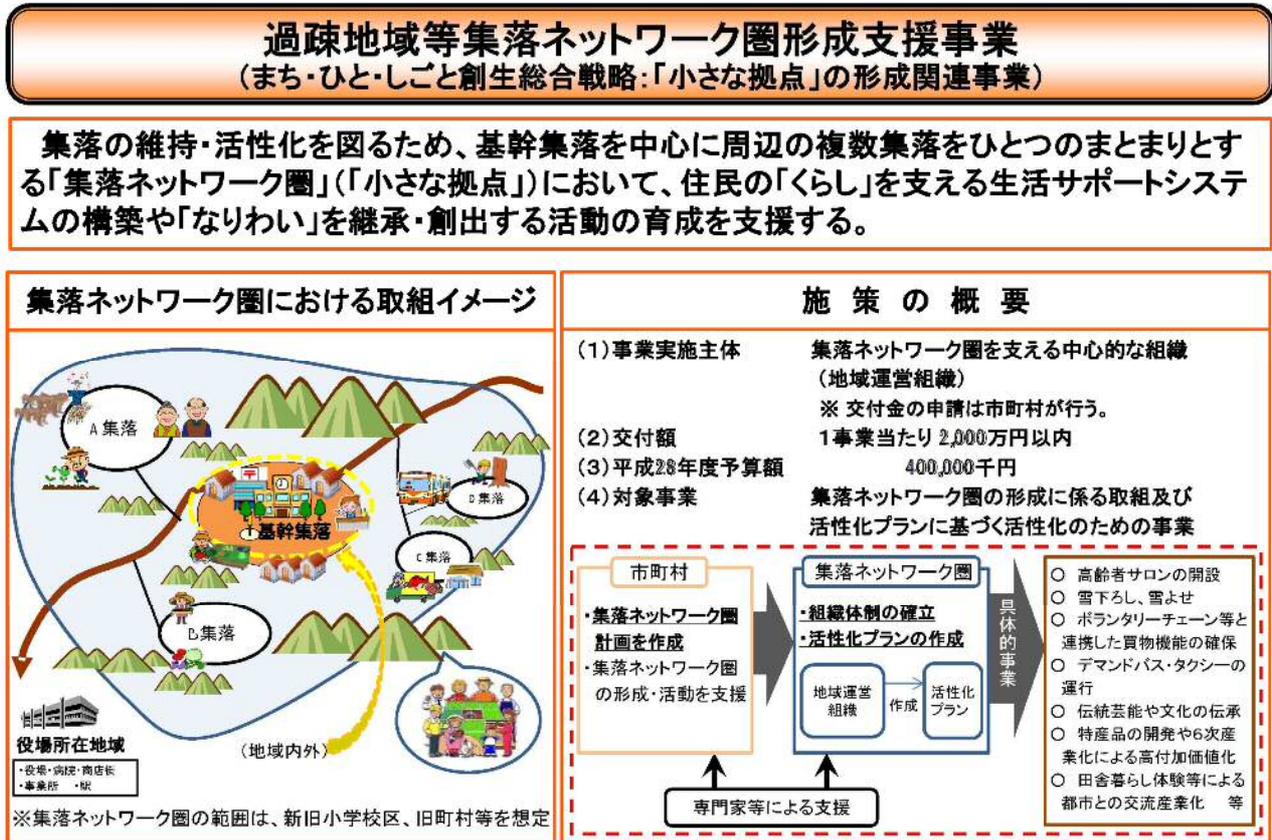


図 3.5-1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の概要

#### ■実施要綱（総務省資料より転載）

##### 第1 趣旨

過疎地域等の集落においては高齢化の進行等により、集落機能の維持や存続が危ぶまれる集落が増加しており、医療や福祉対策、日常生活機能の確保及び空き家や耕作放棄地の増加等の課題が深刻化している。

本事業は、このような過疎集落等において深刻化する喫緊の課題に対応するため、基幹集落を中心として、周辺の集落との間で「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み（日常生活支援機能）を確保するとともに、生産の営み（地域産業）を振興するために「地域コミュニティ組織等」が行う取組を国が支援することにより、継続的な集落の維持・活性化を図ることを目的とする。

##### 第2 定義

この要綱において「地域コミュニティ組織」とは、集落機能の維持及び活性化に向けた対策に取り組む、地域住民により構成される集落ネットワーク圏の中心的な組織をいう。

- 2 「その他組織」とは、郵便局、社会福祉協議会、森林組合、農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会及び特定非営利活動法人等をいう。
- 3 地域コミュニティ組織とその他組織及び市町村を、「地域コミュニティ組織等」という。

### 第3 事業実施主体

事業実施主体は、本事業の趣旨に沿った事業を実施する地域コミュニティ組織等とする。

### 第4 対象地域

本事業の対象地域は、次の（1）から（10）までの地域を含む地域において、複数の集落で構成され、住民の一体性が確保されている地域で、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の集落機能の維持及び活性化の取組を共同で行う地域（以下「集落ネットワーク圏」という。）とする。

- （1）過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第2項の規定に基づき公示された過疎地域（同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）

以下省略

### 第5 事業内容

本事業は、集落ネットワーク圏において、①市町村による集落ネットワーク圏計画の策定、②地域コミュニティ組織の体制確立、③地域コミュニティ組織による活性化プランの策定及び④地域コミュニティ組織が活性化プランに基づき取り組む事業（ソフト事業中心）を対象とする。

### 第6 市町村の役割

市町村は、第4及び第5のとおり実施されることとなる本事業について、事業内容の検討及び事業実施に当たり、地域コミュニティ組織及びその他組織への必要な助言及び環境整備を含めた総合的な支援を行うとともに、第8に定める集落ネットワーク圏計画及び事業実施計画の作成、第9に定める国の助成を受けるに当たり必要な手続き及び第10に定める事業の完了報告等を実施するものとする。

### 第7 都道府県の役割

都道府県は、第8に基づき市町村が作成する集落ネットワーク圏計画及び事業実施計画について、本事業の趣旨に沿ったものであるか審査するものとする。

### 第8 集落ネットワーク圏計画及び事業実施計画

本事業を実施しようとする市町村は、様式第1号により集落ネットワーク圏計画及び事業実施計画を作成し、当該計画書を都道府県を通じて別に定める日までに総務大臣に提出するものとする。

2 事業実施計画の内容について、次の変更をする場合には、当該変更後の計画書を都道府県を通じて総務大臣に提出するものとする。

- （1）個別事業の追加又は中止を行う場合
- （2）過疎地域等自立活性化推進交付金交付要綱第10による交付金事業の変更について、総務大臣の承認が必要となる場合

### 第9 助成

国は、予算の範囲内で本事業の実施に必要な経費について、別に定めるところにより、市町村に助成するものとする。

### 第10 完了報告

市町村は、事業が完了したときには、事業完了日から起算して30日以内又は事業実施年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、様式第2号及び第3号による事業完了報告書を作成し、総務大臣に提出するものとする。

### 第11 その他

本事業の実施に当たり、この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。

## 第 4 章 美郷地区の空き校舎の利活用に先立つ諸条件の整理

### 4.1 空き校舎の利活用の必要性

近年、過疎化、少子化による児童生徒数の減少や、市町村合併、都市部の住宅への移転などの影響によって多くの廃校が数多く発生している。これは、美郷地区でも同様であり、過去には中枝幼稚園・小学校、中村小学校、東山小学校、美郷中学校が存在していたが、現在は種野幼稚園・小学校を残すのみとなっている。さらに、同校についても吉野川市の学校再編によって、平成 30 年 4 月をもって廃校になり、美郷地区には空き校舎のみを残して、全ての学校が無くなることになる。

全国に目を向けると、空き校舎の有効活用が求められている一方で、廃校になってから利活用が図られず、遊休施設になっているものが数多く存在している。そして、各地方公共団体で地方創生と絡めて様々な利活用が検討されているものの、地域等からの要望が無いことや、その利活用の方法が分からないといった課題が挙げられ、そのまま存置されるケースも数多くある。

これに対し文部科学省は、「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を立ち上げ、空き校舎の利活用を進めるべく、廃校施設等の情報を集約して公表しており、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングを進めているところである。そして、平成 28 年 5 月 1 日時点では、平成 14 年度以降の廃校に関して施設が現存するもののうち、70%以上が利活用されている。その内訳では、社会教育施設や社会体育施設等の公共施設のほか、体験交流施設や老人福祉施設など様々な用途で活用されている。また、近年では地方公共団体と民間事業者とが連携し、創業支援のためのオフィスや地元特産品の加工会社の工場として廃校施設が活用されるなど、地域資源を活かし、地域経済の活性化につながるような活用が増加している。

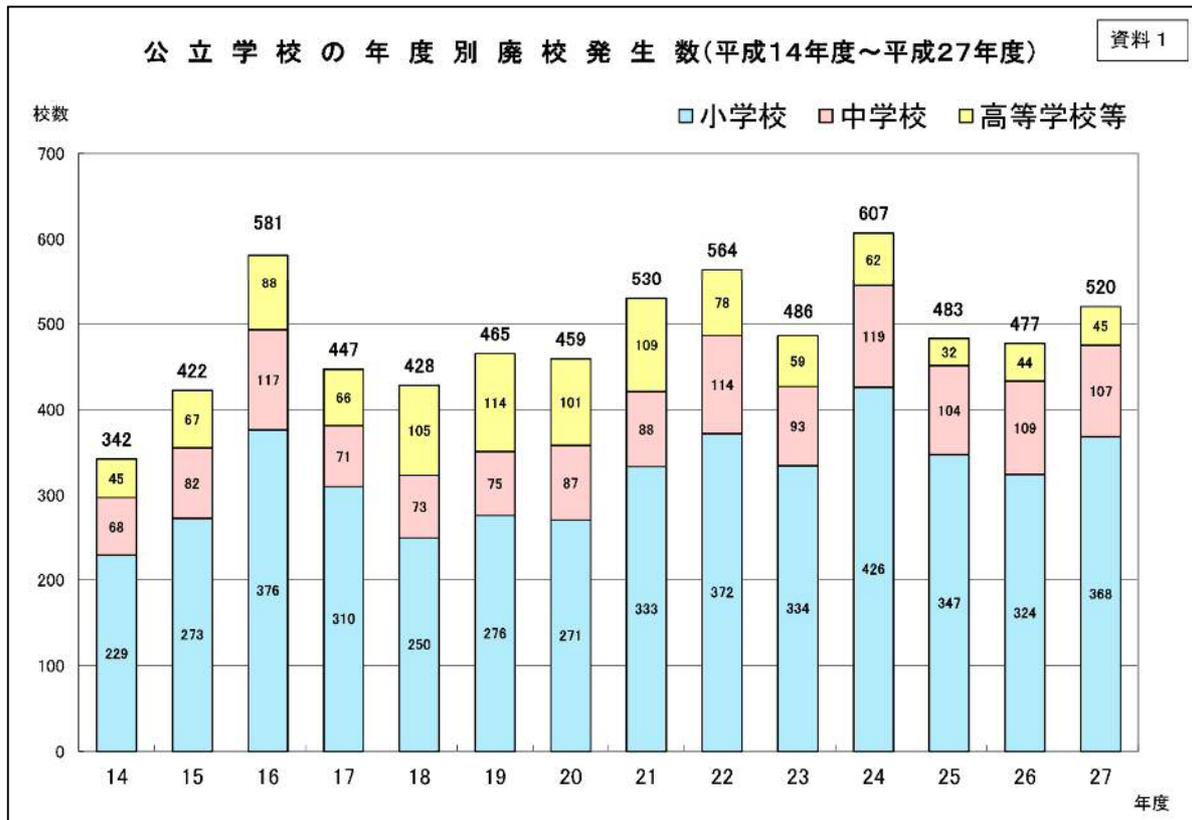
美郷地区においても、空き校舎という遊休施設を地域の課題解決に向けた財産として捕らえ、その利活用を図り、地域コミュニティの拠点として新たな学校を進めていく必要がある。そこで、以降に美郷地区の空き校舎の利活用について示す。本章では、利活用に先立つ各種条件を整理して示しており、次の第 5 章において利活用案を示す。

## 4.2 空き校舎の全国の現状と国の取組動向

### (1) 全国の現状

文部科学省が公表している「廃校施設等活用状況調査」によると、毎年度に500校前後が廃校になっており、平成27年度は520校が廃校になったことが示されている。

また、都道府県別にみると平成14年度から平成27年度にかけて最も多く廃校になったのは北海道の688校、最も少ないのは滋賀県の24校であり、徳島県は111校であった。

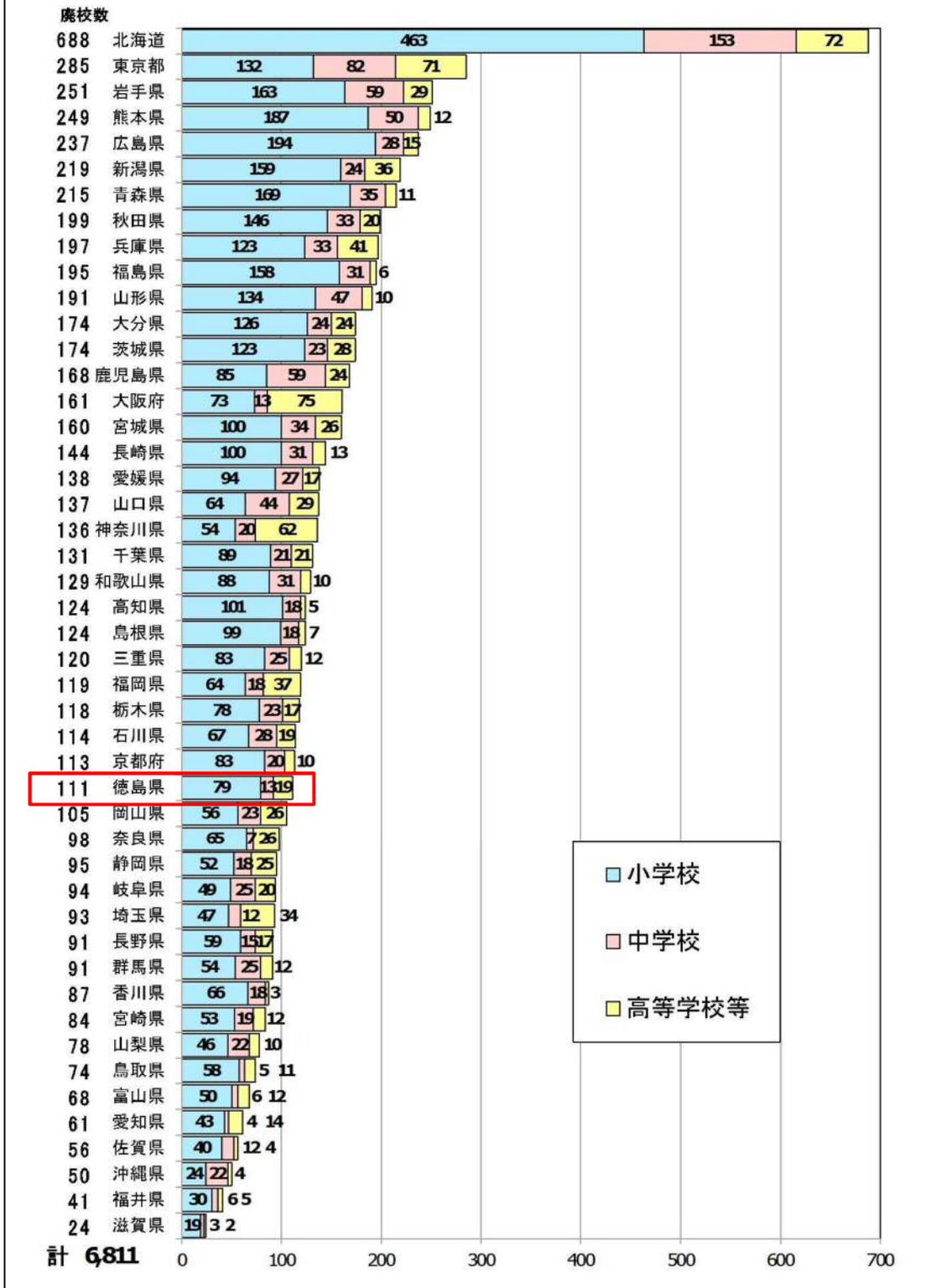


出典：「廃校施設等活用状況調査」文部科学省

図 4.2-1 公立学校の年度別廃校発生数（平成14年度～平成27年度）

公立学校の都道府県別廃校発生数(平成14年度～平成27年度)

資料2



出典：「廃校施設等活用状況調査」文部科学省

図 4.2-2 公立学校の都道府県別廃校発生数(平成14年度～平成27年度)

平成 14 年度～平成 27 年度に廃校になった 6,811 校のうち、建物が現存しているのは 5,943 校ある。このうち、現状で活用されているのは 4,198 校あるが、残りの 1,745 校が今も未活用の状況にある。さらに、取り壊し予定と活用が決まっている学校を除くと、予定が立っていない廃校は全国に 1,260 校という状況であり、美郷地区内の空き校舎もここに該当する。

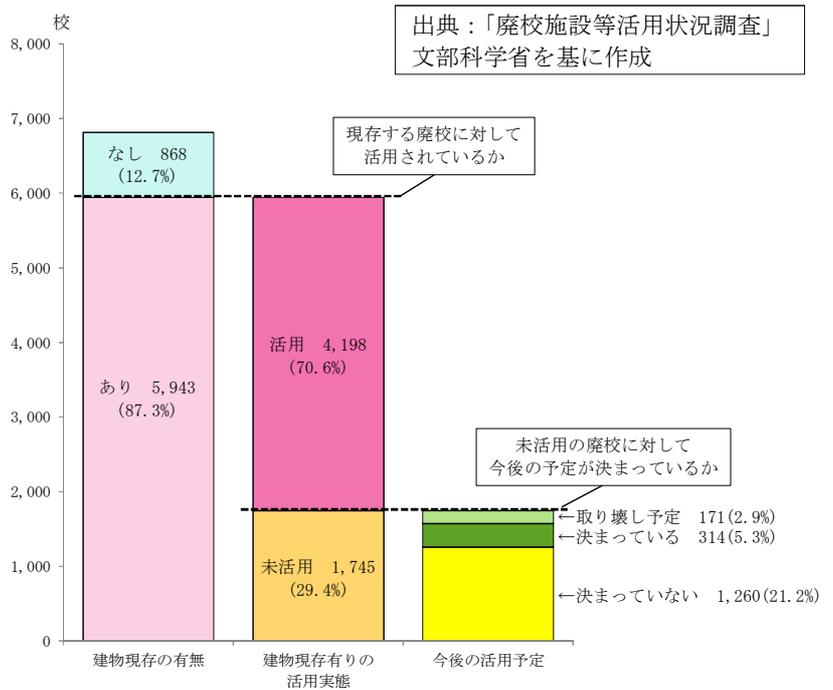


図 4.2-3 廃校の活用状況

廃校の主な活用用途をみると、学校として再利用する事例が最も多く、次いで体育館やグラウンドを利用した社会体育施設や、教室をそのまま利用した社会教育施設・文化施設が多い傾向にある。

一方で、福祉施設・医療施設等、企業等の施設、庁舎等、体験交流施設等は、既存の学校施設のまま利活用するには使い勝手が良くないことが想定され、それに伴う改修工事も必要になるためか、社会体育施設等に比べて活用が少ない。

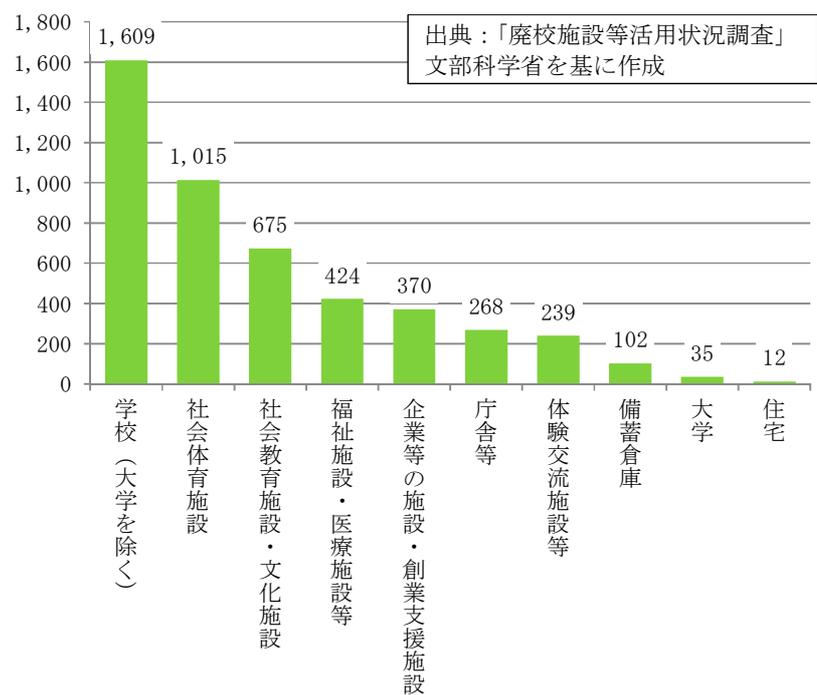


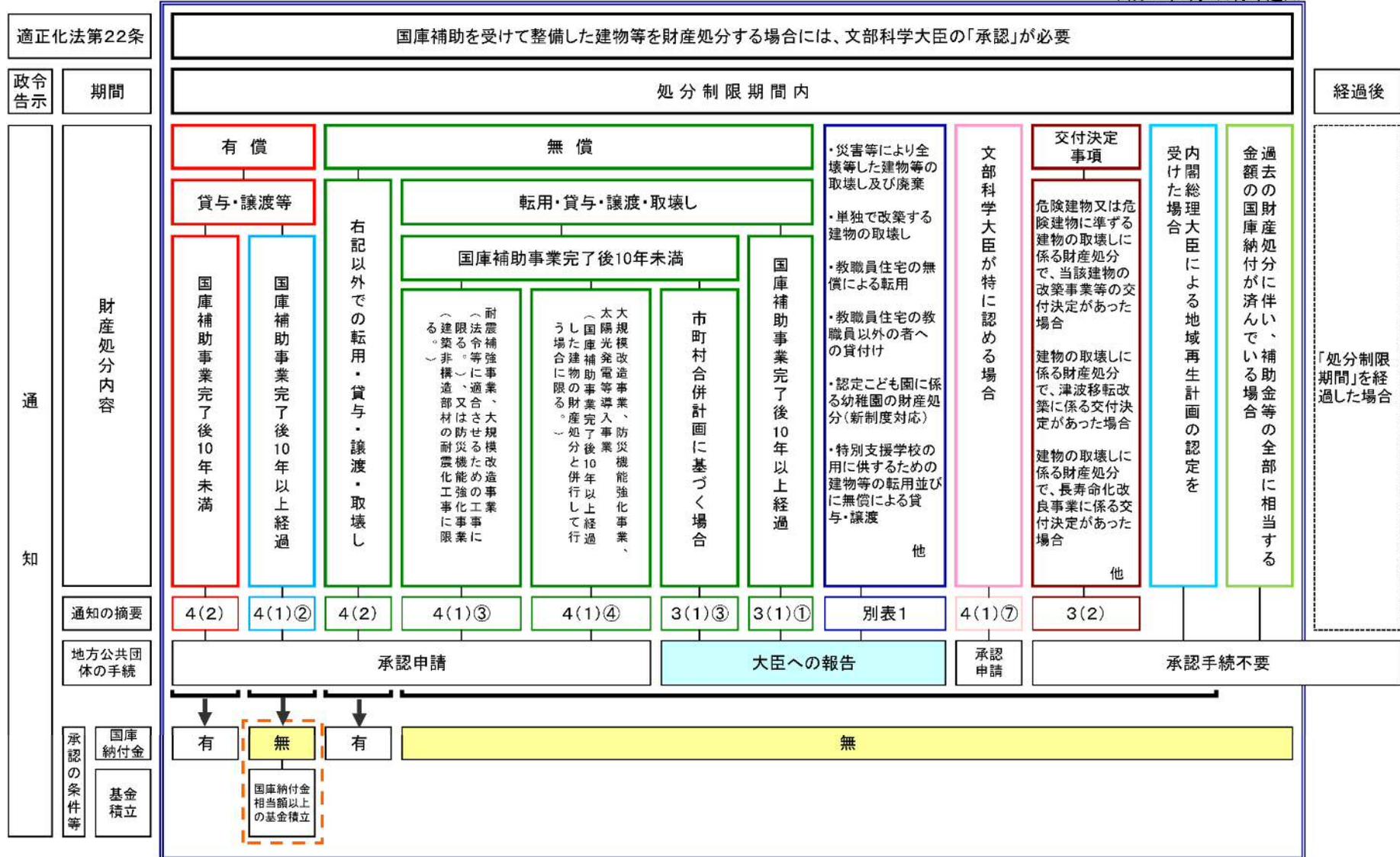
図 4.2-4 廃校の主な活用用途

## **(2) 休・廃校施設に対する国の取組動向**

文部科学省では、休・廃校施設等の活用を進めるために施設等の転用の手続きの簡素化を図っている。現在では、「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について」（平成 27 年 7 月 1 日付け 27 文科施第 158 号）により、国庫納付金を不要としている。

また、文部科学省では“未来につなごう「みんなの廃校プロジェクト」”を立ち上げており、廃校施設の利活用の情報を集約してホームページで公表している。

次ページに、文部科学省が公表している公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続きの概要を示す。



出典：「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要」文部科学省

図 4.2-5 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要

表 4.2-1 転用施設の改修に対する補助等（平成 29 年 4 月時点）

対象となる転用施設等	事業名	所管官庁	
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ（toto）助成 （地域スポーツ施設整備助成）	文部科学省	（独）日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部支援第二課 施設整備支援係 TEL：03-6804-3120
埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵 等を行うための設備整備事業	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 （国宝重要文化財等保存整備費補助 金）	文化庁	文化財部記念物課管理係 TEL：03-5253-4111 （内線2876）
児童福祉施設等 （保育所を除く）	次世代育成支援対策施設整備交付金	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 （児童福祉） TEL：03-5253-1111 （内線4960）
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 （安心子ども基金）		子ども家庭局保育課予算係 TEL：03-5253-1111 （内線4837）
	保育所等整備交付金		子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 （児童福祉） TEL：03-5253-1111 （内線4960）
	保育対策総合支援事業費補助金		子ども家庭局保育課予算係 TEL：03-5253-1111 （内線4837）
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 （安心子ども基金）		子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 （児童福祉） TEL：03-5253-1111 （内線4960）
	保育所等整備交付金		子ども家庭局保育課予算係 TEL：03-5253-1111 （内線4837）
	保育対策総合支援事業費補助金	子ども家庭局保育課（子育て支援課）健全育成推進室 TEL：03-5253-1111 （内線4847）	
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業		老健局高齢者支援課 TEL：03-5253-1111 （内線3927）
老人福祉施設等	地域介護・福祉空間整備等施設整備 交付金		社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 TEL：03-5253-1111 （内線3035）
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金		初等中等教育局幼児教育課 TEL：03-5253-4111 （内線3138）
私立認定こども園	認定こども園施設整備交付金	文部科学省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL：03-5253-1111 （内線4960）
	保育所等整備交付金	厚生労働省	上記と同様
	子育て支援対策臨時特例交付金 （安心子ども基金）	文部科学省 厚生労働省	
地域間交流・地域振興を図るための 生産加工施設、資料展示施設、 教育文化施設、地域芸能・文化体 験施設等（過疎地域の廃校舎等の 遊休施設を改修する費用が対象）	過疎地域等自立活性化推進交付金 （過疎地域遊休施設再整備事業）	総務省	自治行政局過疎対策室 TEL：03-5253-5111 （内線5536）
農山漁村が持つ豊かな自然や 「食」を活用した都市と農村との 共生・対流等を推進する取組、農 福連携を推進する取組、地域資源 を活用した所得の向上や雇用の増 大に向けた取組、「農泊」を推進 する取組及び農山漁村における定 住等を図るための取組に必要な施 設	①農山漁村振興交付金（農泊推進対 策） ②農山漁村振興交付金（農山漁村活 性化整備対策） ③農山漁村振興交付金（都市農村共 生・対流及び地域活性化対策のうち 農福連携対策）	農林水産省	①農村振興局農村政策部都市農村交流課 TEL：03-3502-8111 （内線5451） ②農村振興局整備部地域整備課 （内線3098） ③農村振興局農村政策部都市農村交流課 （内線5445）
交流施設等の公共施設	次世代林業基盤づくり交付金 （木造公共建築物等の整備）	林野庁	林政部木材利用課 TEL：03-3502-8111 （内線6127）
都市再生整備計画に位置付けられ たまちづくりに必要な施設	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業）	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL：03-5253-8111 （内線32763）
空家等対策計画策定済み、または 空き家住宅等の集積が居住環境を 阻害し、又は地域活性化を阻害し ている区域において、居住環境の 整備改善に必要な宿泊施設、 交流施設、体験学習施設、創作活 動施設、文化施設等	社会資本整備総合交付金 （空き家再生等推進事業）	国土交通省	住宅局住宅総合整備課住環境整備室 TEL：03-5253-8111 （内線39394）
基幹集落に暮らしの安心を支える 複数の生活サービスや地域活動の 場を集めた「小さな拠点」の形成 推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさ と集落生活圏」形成推進事業		国土政策局地方振興課 TEL：03-5253-8111 （内線29543）
「地方版まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に位置づけられ、地域 再生法に基づく地域再生計画に認 定される地方公共団体の自主的・ 主体的な取組で、先導的なもの （施設改修費等のハード事業の割 合は、原則として全体事業費の1 /2未満）	地方創生推進交付金	内閣府	地方創生推進事務局 TEL：03-5510-2151

## 4.3 美郷地区の空き校舎の概要及び現況

### 4.3.1 各空き校舎の諸条件

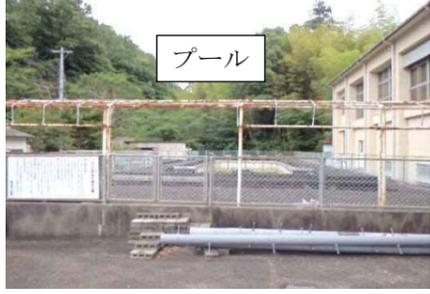
美郷地区の学校施設の概要とその特性を以降に示す。

表 4.3-1 休校・休園施設及び廃校予定校の概要

番号	1	2	3	4	5	6	7		
学校名・学園名	種野小学校	種野幼稚園	中枝小学校	中枝幼稚園	中村小学校	東山小学校	美郷中学校		
所在地	美郷字川俣47		美郷字平71-2		美郷字東条2	美郷字古土地155-2	美郷字川俣51		
校地面積 (㎡)	建物敷地	2,176	(124)	2,637	(126)	1,260	1,395	4,411	
	運動場	3,069	-	2,236	-	1,056	1,800	5,049	
	その他	325	-	-	-	124	1,868	5,936	
	合計	5,570	0	4,873	0	2,440	5,063	15,396	
建物面積 (㎡)	校舎	建築年	S55.12	S55.12	S61.2	S61.2	S49.12	S57.2	S45.3
		構造	R	R	R	R	W	R	R
		階数	2	1	3	1	1	3	3
		面積	1,367	124	1,369	126	445	1,009	1,714
		耐震性能	○	○	○	○	×	△	×
	屋内運動場	建築年	S45.12	-	S54.2	-	-	S57.2	-
		構造	S	-	R	-	-	R	-
		階数	2	-	1	-	-	2	-
		面積	661	-	531	-	-	419	-
		耐震性能	○	-	×	-	-	×	-
合計	2,028	124	1,900	126	445	1,428	1,714		
施設の状況	H30.3～廃校予定	H30.3～廃校予定	H19.4～休校	H19.4～休園	H2.4～休校	H13.4～休校	H22.4～休校		

(注意) 全ての学校は、平成30年3月をもって廃校となる。

表 4.3-2 休校・休園施設及び廃校予定校の現況と諸条件

学校名		① 種野幼稚園・小学校	② 中枝幼稚園・小学校	③ 中村小学校	④ 東山小学校	⑤ 美郷中学校
現況写真						
						
経年・構造・規模・耐震	校舎	築 37 年 RC造2F 1367 m <sup>2</sup> 9 室	築 31 年 RC造3F 1369 m <sup>2</sup> 19 室	築 43 年 木造1F 445 m <sup>2</sup> 6 室	築 35 年 RC造3F 1009 m <sup>2</sup> 12 室	築 47 年 RC造3F 1714 m <sup>2</sup> 15 室
	屋内運動場	築 47 年 鉄骨造2F 661 m <sup>2</sup>	築 38 年 RC造1F 531 m <sup>2</sup>	—	築 35 年 RC造2F 419 m <sup>2</sup>	—
	運動場	3069 m <sup>2</sup>	2236 m <sup>2</sup>	1056 m <sup>2</sup>	1800 m <sup>2</sup>	5049 m <sup>2</sup>
	耐震性能	校舎:有り / 屋内運動場:有り	校舎:有り / 屋内運動場:無し	校舎:無し	校舎:未診断 / 屋内運動場:無し	校舎:無し
防災	地すべり	地すべり区域(隣接区域)	—	地すべり区域(隣接区域)	地すべり区域(隣接区域)に隣接	地すべり区域(隣接区域)
	急傾斜	急傾斜地崩壊危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所	—	急傾斜地崩壊危険箇所に隣接	急傾斜地崩壊危険箇所
	洪水	早めの避難が必要な区域	—	—	—	早めの避難が必要な区域
	地震(耐震)	校舎・屋内運動場:有り	校舎:有り / 屋内運動場:無し	校舎:無し	校舎:未診断 / 屋内運動場:無し	校舎:無し
	指定避難所(緊急避難)	洪水・大規模火災・地震	洪水・大規模火災・地震	—	洪水・大規模火災・地震	洪水・大規模火災・地震
利便性	進入	斜路による接近・進入	急勾配の斜路による接近・進入	乗用車乗り入れが困難	周辺道路にほぼ平坦な接近・進入	斜路による接近・進入
	利用動線	中学校の敷地を含め一連の利用が可能	全ての施設がほぼ一面に配置	全ての施設がほぼ一面に配置	全ての施設がほぼ一面に配置	小学校の敷地を含め一連の利用が可能
周辺環境	社会条件	近傍に駐車場や公園が整備	近隣は住宅地となっている	近傍に住宅がない	集落のほぼ中央部に位置する	最寄りに駐車場や公園が整備
	自然条件	南面は急傾斜地、北面は開放的な景観	南向きの急傾斜地、住宅地と畑地	周辺はスギ等の人工林	東山谷川が近くに流れる	南面は急傾斜地、北面は開放的な景観
その他	特筆事項	運動場や公園等の多目的な広場に恵まれる 最寄りに駐車場有り	プール有り・八幡神社に隣接・駐車場無し 近隣住宅のプライバシー保護に配慮	進入路がわかりにくい 駐車場無し	プール有り・駐車場無し 耐震性診断が必要	運動場や公園等のオープンスペースに恵まれる 最寄りに駐車場有り
特性		①国道 193 号から西方に進入して 250m に位置している。 ②学校への進入は斜路となっているが、進入道路の市道沿いに駐車場が整備されている。 ③校舎は 2 階建てで、屋内運動場とともに耐震性能を満たしている。 ④運動場は4小学校の中最も広い。 ⑤防災面での立地に劣るが対策工が施されており、緊急避難地(土砂災害除く)に指定されている。 ⑥中学校運動場が隣接し、最寄りには美郷ふれあい公園があり、イベント時などには多目的な広場として利用できる。	①国道 193 号から西方に進入して 250m に位置している。 ②学校への進入路は急勾配の部分があり、幅員も十分ではない状況である。 ③校舎は 3 階建てで、室数が 19 室と最も多く、耐震性能も満たしている。 ④屋内運動場は耐震性能を満たしていない。 ⑤防災面では比較的優位な立地にあり、緊急避難地(土砂災害除く)に指定されている。 ⑥八幡神社に隣接し、住民が集う場でもある。 ⑦プールの利活用と密集する民家や民地へのプライバシー確保が課題といえる。	①国道 193 号から西方に進入して 8.2km に位置している。 ②学校までの進入路がややわかりにくく、学校敷地内への乗用車での乗り入れも困難な状況となっている。 ③校舎は木造で耐震性能を満足しておらず老朽化も見られ、利活用は困難が予想される。 ④防災面では、比較的優位な立地にあるものの、地すべり区域に含まれている。	①国道 193 号から東方に進入して 4.8km に位置している。 ②比較的幅員の広い県道 245 線より 50m に位置している。 ③学校までの進入路は平坦で走行しやすい。 ④校舎は 3 階建てで、耐震が未診断のため、利活用の場合は耐震診断が必要となる。 ⑤屋内運動場は、耐震性能を満たしていない。 ⑥防災面では比較的優位な立地にあり、緊急避難地(土砂災害除く)に指定されている。 ⑦集落のほぼ中央に位置し、アプローチが容易である。 ⑧プールの活用と耐震診断が課題といえる。	①国道 193 号から西方に進入して 300m に位置している。 ②学校への進入は斜路となっているが、進入道路の市道沿いに駐車場が整備されている。 ③校舎は鉄筋コンクリート 3 階建てだが、耐震性能を満たしていないため、利活用の場合は耐震対策工事が必要となる。 ④防災面での立地に劣るが対策工が施されており、緊急避難地(土砂災害除く)に指定されている。 ⑤種野小学校に隣接していることから、一連した土地利用が可能である。



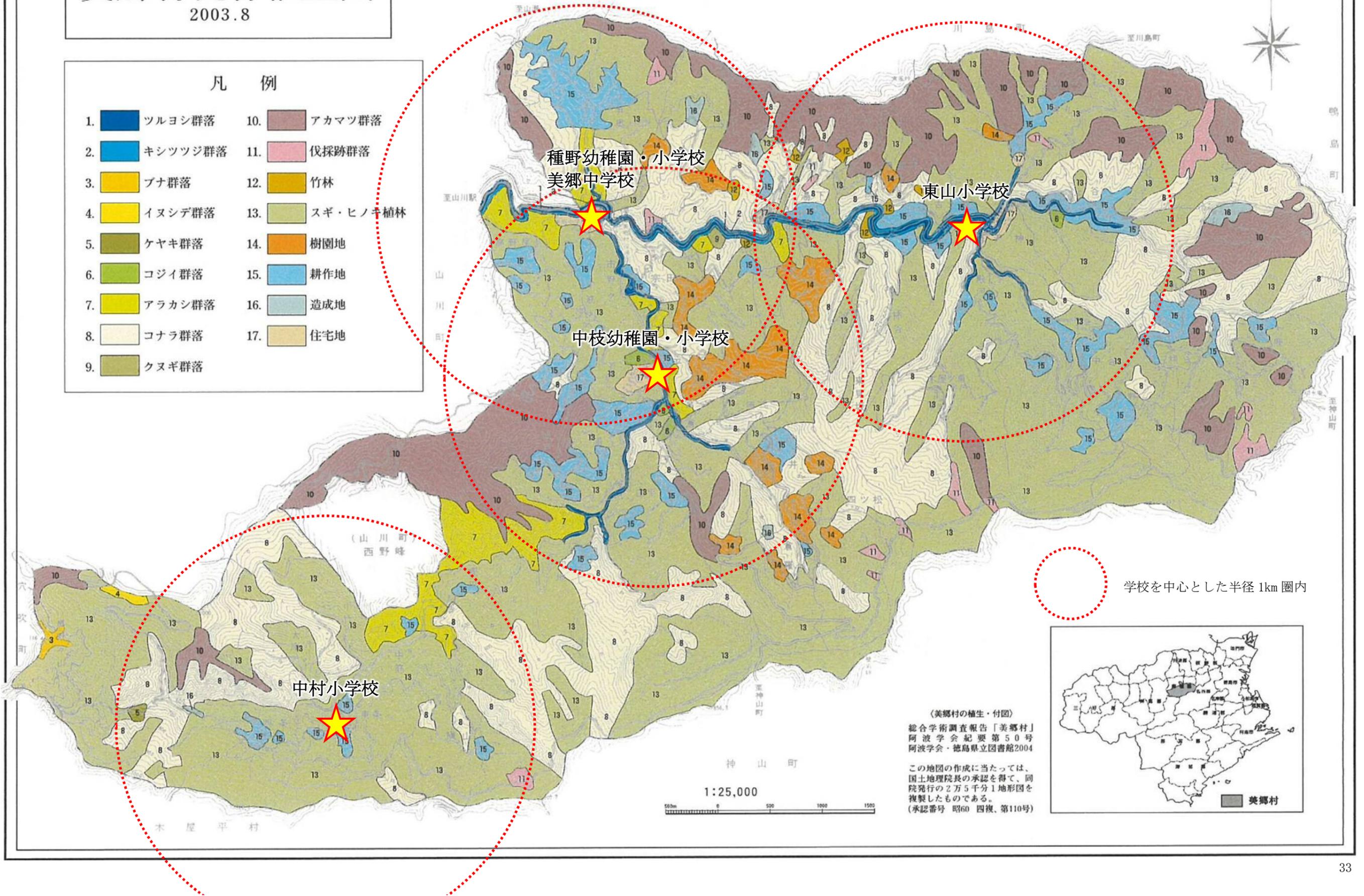
# 美郷村現存植生図

2003.8

## 学校周辺の土地利用

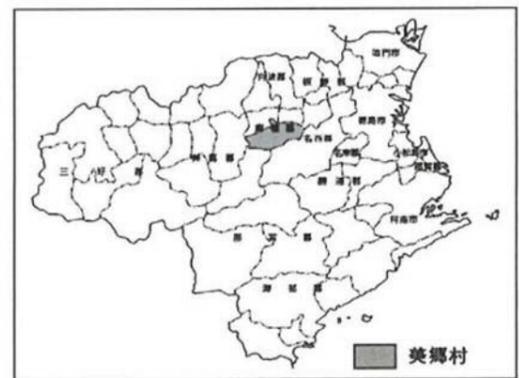
### 凡 例

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1. ツルヨシ群落  | 10. アカマツ群落   |
| 2. キシツツジ群落 | 11. 伐採跡群落    |
| 3. ブナ群落    | 12. 竹林       |
| 4. イヌシデ群落  | 13. スギ・ヒノキ植林 |
| 5. ケヤキ群落   | 14. 樹園地      |
| 6. コジイ群落   | 15. 耕作地      |
| 7. アラカシ群落  | 16. 造成地      |
| 8. コナラ群落   | 17. 住宅地      |
| 9. クスギ群落   |              |



学校を中心とした半径 1km 圏内

〈美郷村の植生・付図〉  
 総合学術調査報告「美郷村」  
 阿波学会紀要第50号  
 阿波学会・徳島県立図書館2004  
 この地図の作成に当たっては、  
 国土地理院長の承認を得て、同  
 院発行の2万5千分1地形図を  
 複製したものである。  
 (承認番号 昭60 四模、第110号)



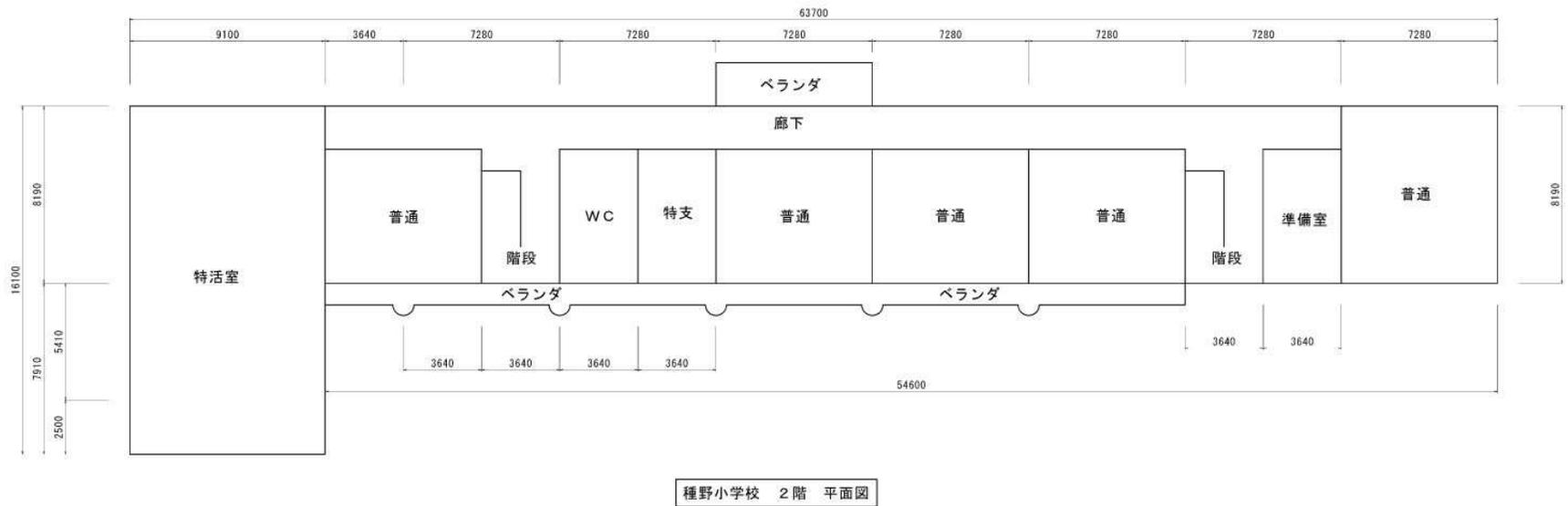
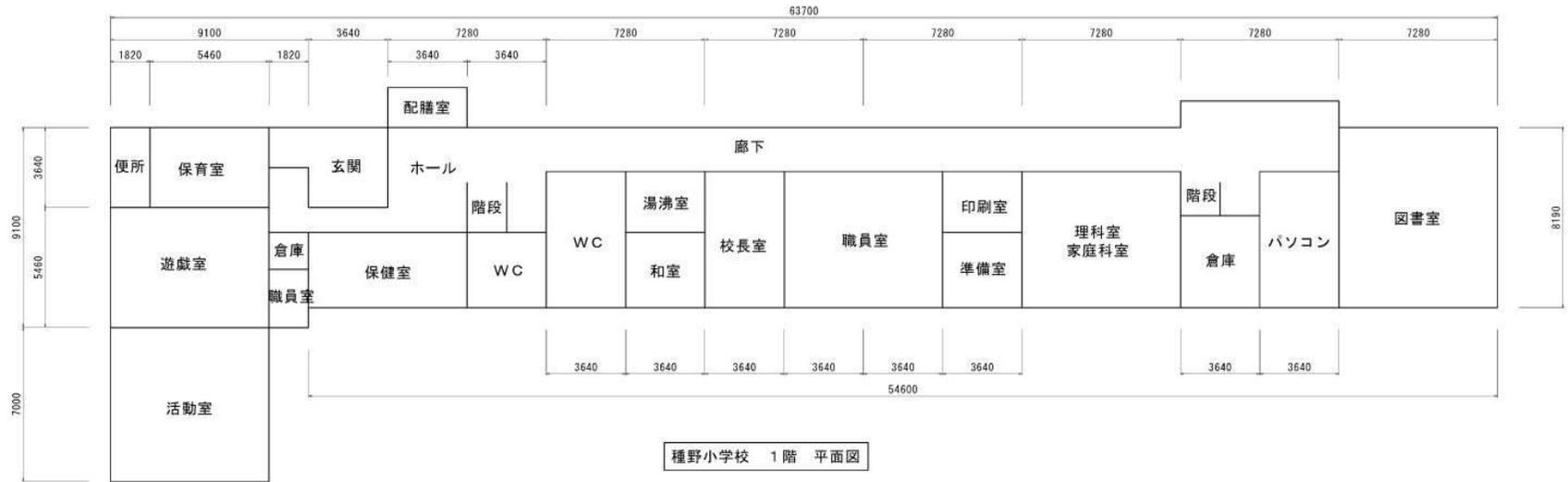
### 4.3.2 種野幼稚園・小学校



出典：Google Earth を基に加筆

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 55 年 12 月建築（耐震改修済み）、平成 30 年 3 月より廃校を予定。</li> <li>・種野幼稚園・小学校は、本計画書作成時点で児童が在籍する教育施設として機能しているため、地域の子ども達が集まる場所であることが何よりの特徴である。また、空き校舎の利活用のための建物の修繕や耐震改修といった初期投資が少なく、美郷地区内で比較的人口が多い場所に立地していることも特徴である。</li> <li>・吉野川市美郷支所、診療所、ふるさとセンター、市営住宅、ふれあい公園といった公共性の高い施設が近接しており、他の空き校舎と比較して美郷地区全体の集落活動の拠点として機能することが考えられる。</li> <li>・教室棟は一体型であり、片廊下型の伝統的なレイアウトをしている。</li> <li>・吉野川市都市計画マスタープランにおいても当学校周辺を生活拠点にすることが明示されている。</li> </ul>
<p>諸条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①国道 193 号から西方に進入して 250m に位置している。</li> <li>②学校への進入は斜路となっているが、進入道路の市道沿いに駐車場が整備されている。</li> <li>③校舎は 2 階建てで、屋内運動場とともに耐震性能を満たしている。</li> <li>④運動場は 4 小学校の中で最も広い。</li> <li>⑤防災面での立地に劣るが対策工が施されており、緊急避難地（土砂災害除く）に指定されている。</li> <li>⑥中学校運動場が隣接し、最寄りには美郷ふれあい公園があるため、イベント時などには多目的広場として利用できる。</li> </ol>

種野小学校

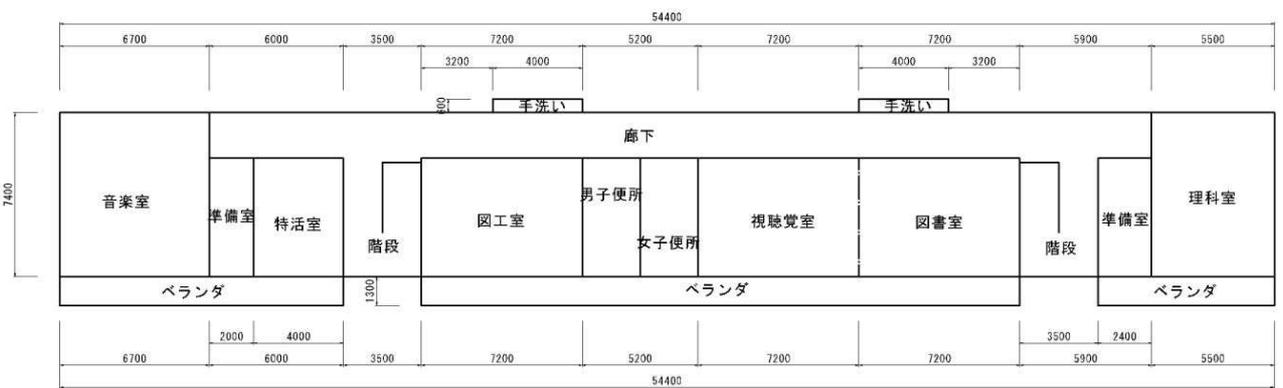
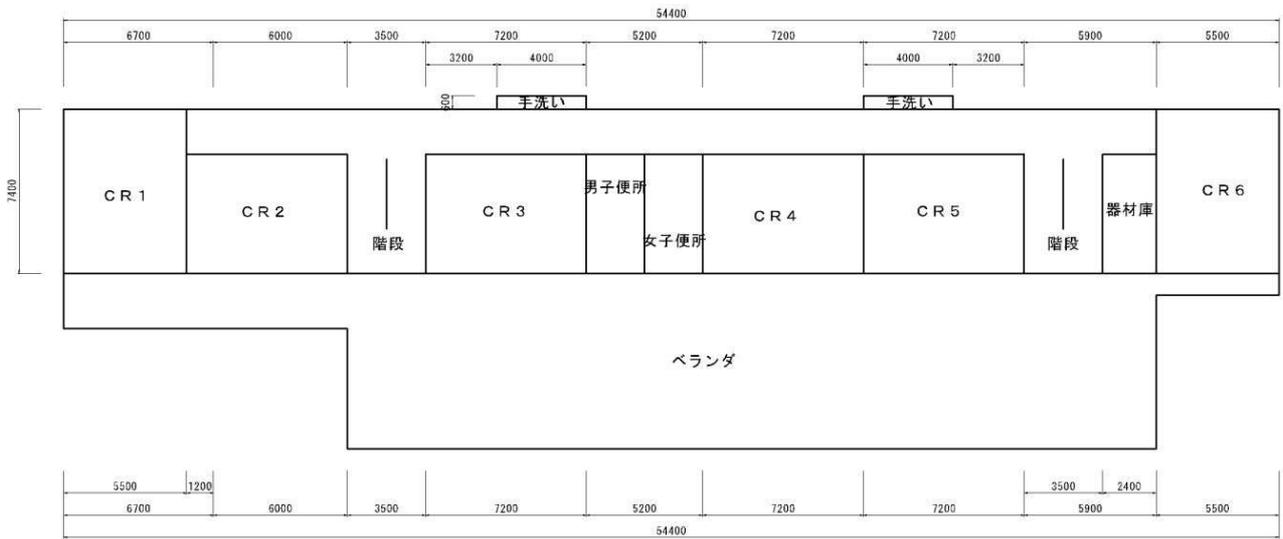
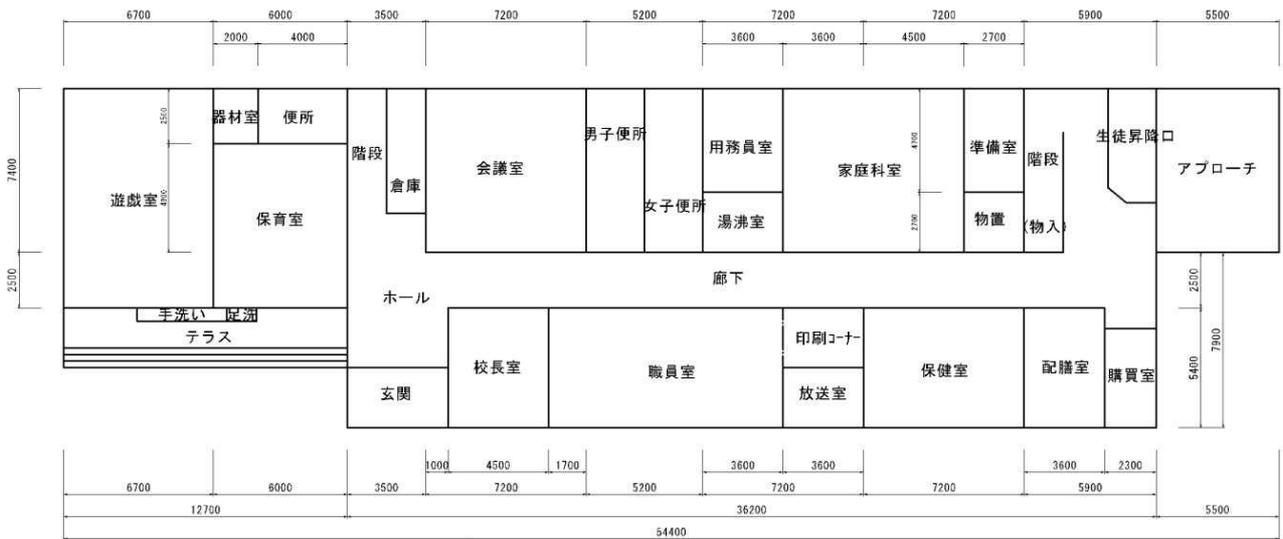


### 4.3.3 中枝幼稚園・小学校



概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 61 年 2 月建築、平成 19 年 4 月より休校・休園。</li> <li>・ 中枝小学校は、美郷地区の中央部に位置しており、国道 193 号線沿いであることからアクセスも容易である。</li> <li>・ 周辺には八幡神社、川田川、高開の石積みがあり、梅の栽培も盛んである。</li> <li>・ 教室棟は一体型であり、1 階は片廊下型、2 階と 3 階は中廊下型の伝統的なレイアウトをしている。</li> <li>・ 1 階に家庭科室があることから校舎を利活用するにあたって農産物の加工場・調理場を整備しやすいことが考えられる。さらに、保健室、職員室、遊戯室などの広い部屋も 1 階に位置し、教室が 2 階と 3 階に位置していることも特徴と考えられる。</li> </ul>
諸条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国道 193 号から西方に進入して 250m に位置している。</li> <li>② 学校への進入路は急勾配の部分があり、幅員も十分ではない状況である。</li> <li>③ 校舎は 3 階建てで、室数が 19 室と最も多く、耐震性能も満たしている。</li> <li>④ 屋内運動場は耐震性能を満たしていない。</li> <li>⑤ 防災面では比較的優位な立地にあり、緊急避難地（土砂災害除く）に指定されている。</li> <li>⑥ 八幡神社に隣接し、住民が集う場でもある。</li> <li>⑦ プールの利活用と密集する民家や民地へのプライバシー確保が課題といえる。</li> </ol>

# 中枝小学校

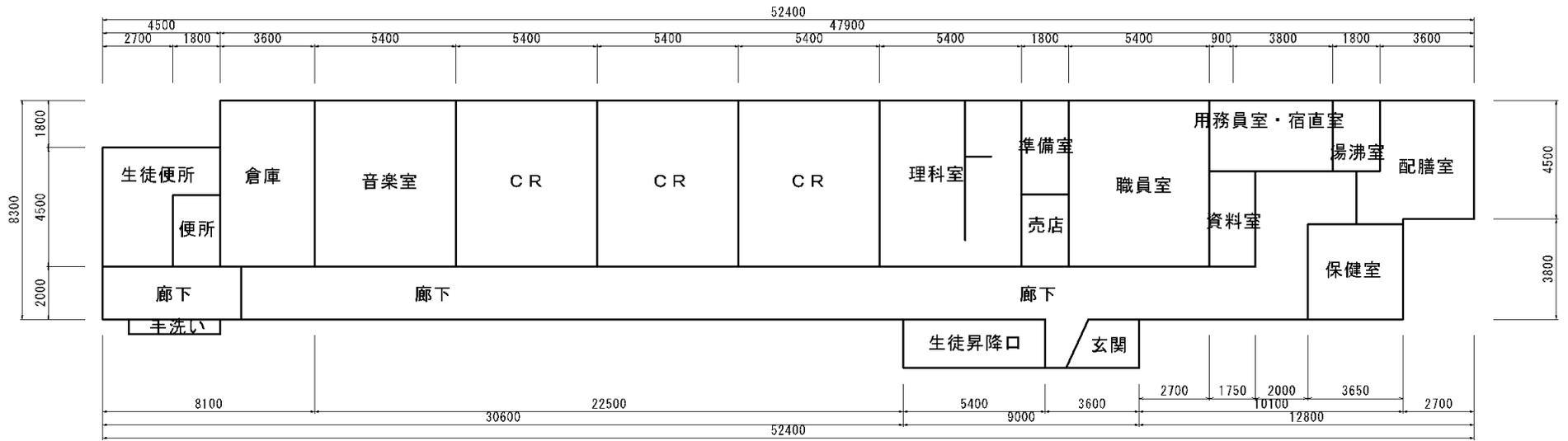


#### 4.3.4 中村小学校



概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 49 年 12 月建築、平成 2 年 4 月より休校。</li> <li>・ 中村小学校は、平成 2 年休校となり、美郷地区の南西部の山奥深くに位置していることから、アクセス性は非常に悪い。しかし、山間部であるという立地から、バイオマス関連での活用が考えられる。</li> <li>・ 教室棟は一体型（普通教室、特別教室、管理諸室などが 1 つにまとまっているもの）であり、片廊下型の伝統的なレイアウトをしている。このため、地域住民にとっても利活用がイメージしやすいと考えられる。また、唯一の木造校舎であるため、昭和レトロ、ノスタルジックの面での利活用が考えられる。</li> <li>・ その立地条件や近隣の住民の世帯数が 1 桁、休校になってからの期間が長いことから、今後の利用がない場合に解体処分も考えられる。</li> </ul>
諸条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国道 193 号から西方に進入して 8.2km に位置している。</li> <li>② 学校までの進入路がややわかりにくく、学校敷地内への乗用車での乗り入れも困難な状況となっている。</li> <li>③ 校舎は木造で耐震性能を満足しておらず老朽化も見られ、利活用は困難が予想される。</li> <li>④ 防災面では、比較的優位な立地にあるものの、地すべり区域に含まれている。</li> </ol>

中村小学校



### 4.3.5 東山小学校



出典：Google Earth を基に加筆

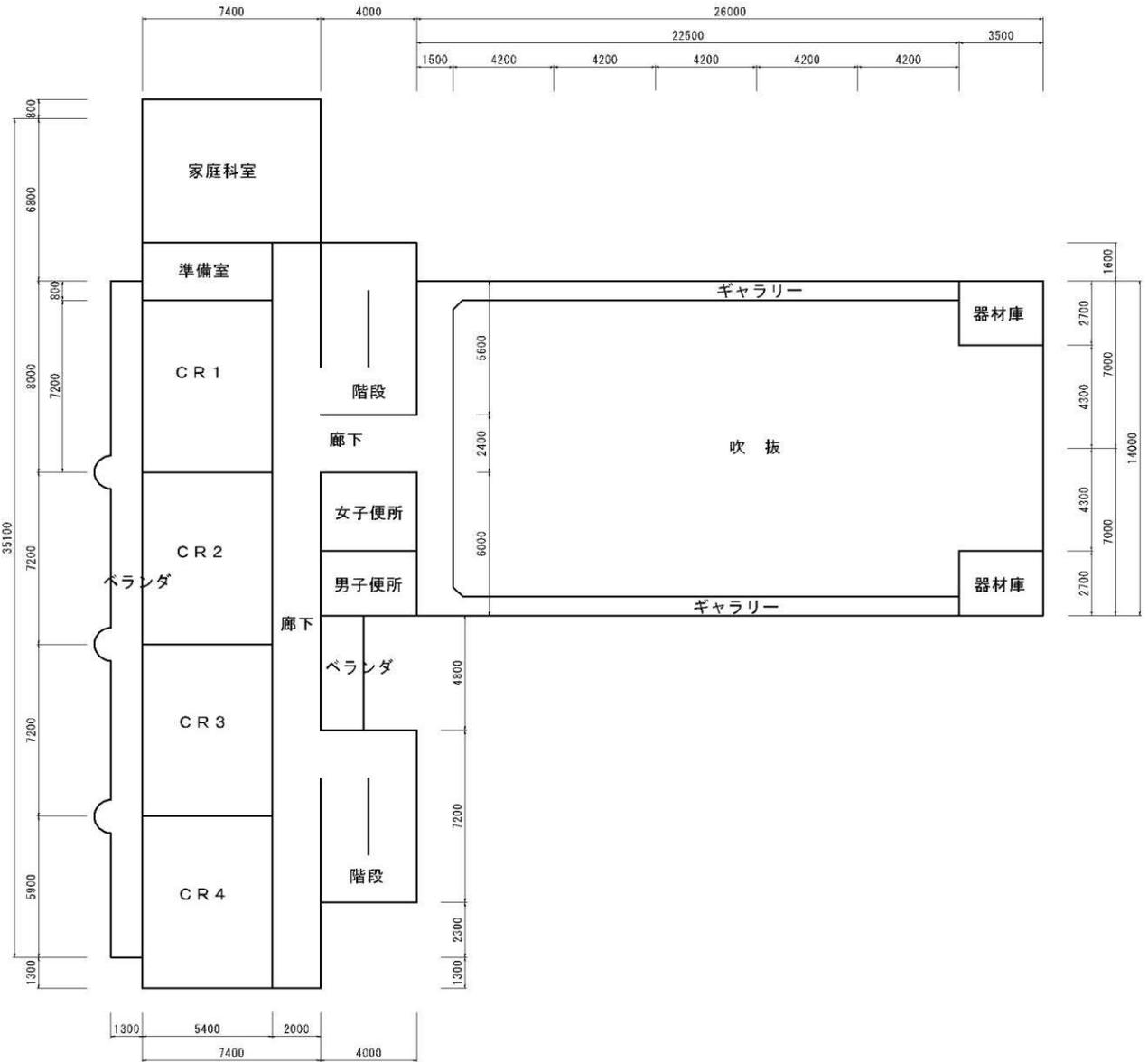
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 57 年 2 月建築、平成 13 年 4 月より休校。</li> <li>・東山小学校は、平成 13 年に廃校になったものの、他の学校と比較して平地に位置していることから、勾配を気にすることなく学校に侵入できることと、校舎と屋内運動場までが一体となった構造が特徴である。</li> <li>・教室棟は一体型であり、中廊下型の伝統的なレイアウトをしており、屋内運動場と一体になっていることが特徴である。</li> </ul>
諸条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>①国道 193 号から東方に進入して 4.8km に位置している。</li> <li>②比較的幅員の広い県道 245 線より 50m に位置している。</li> <li>③学校までの進入路は平坦で走行しやすい。</li> <li>④校舎は 3 階建てで、耐震が未診断のため、利活用の場合は耐震診断が必要となる。</li> <li>⑤屋内運動場は、耐震性能を満たしていない。</li> <li>⑥防災面では比較的優位な立地にあり、緊急避難地（土砂災害除く）に指定されている。</li> <li>⑦集落のほぼ中央に位置し、アプローチが容易である。</li> <li>⑧プールの活用と耐震診断が課題といえる。</li> </ol>

東山小学校（1階）



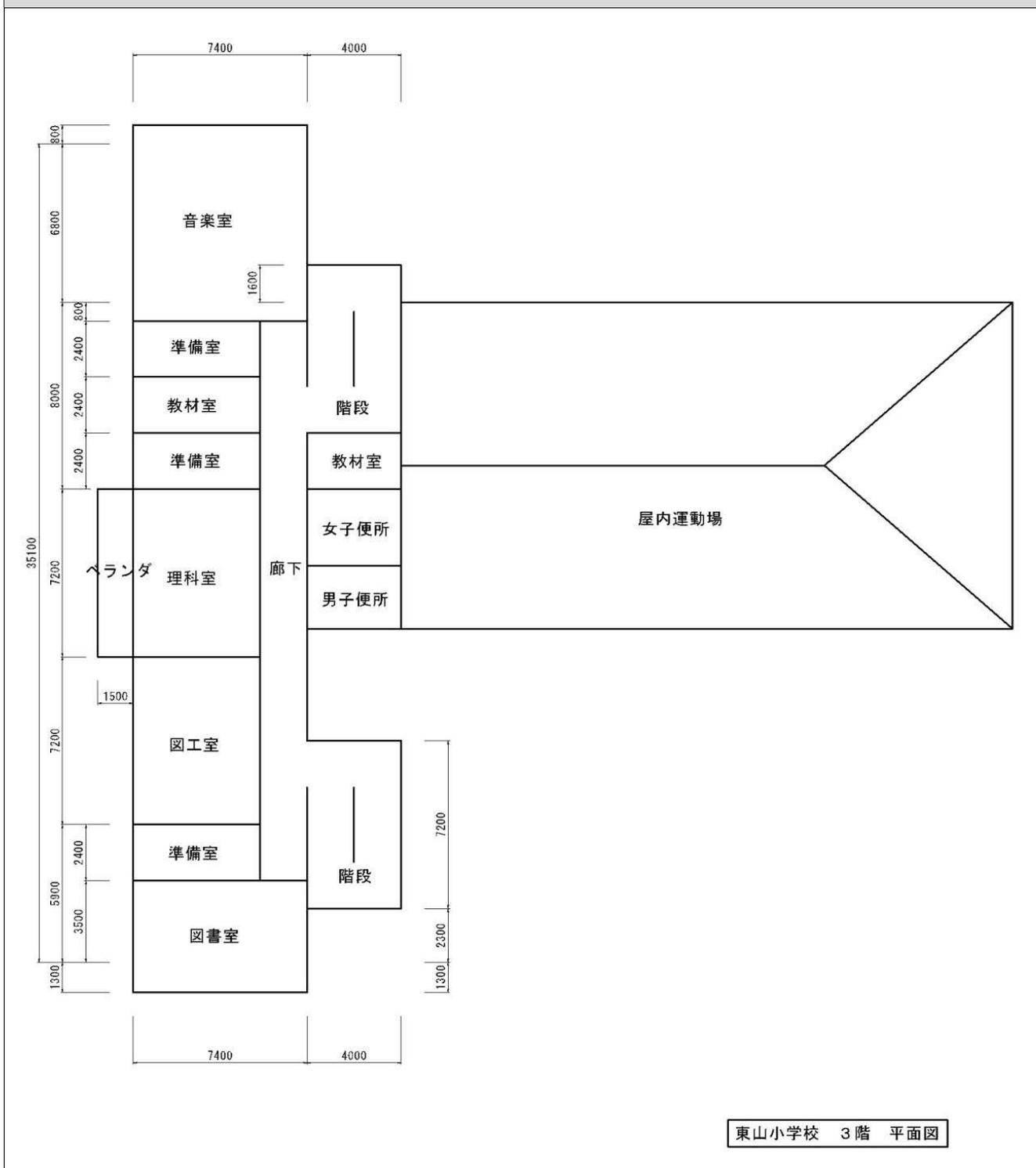
東山小学校 1階 平面図

東山小学校（2階）



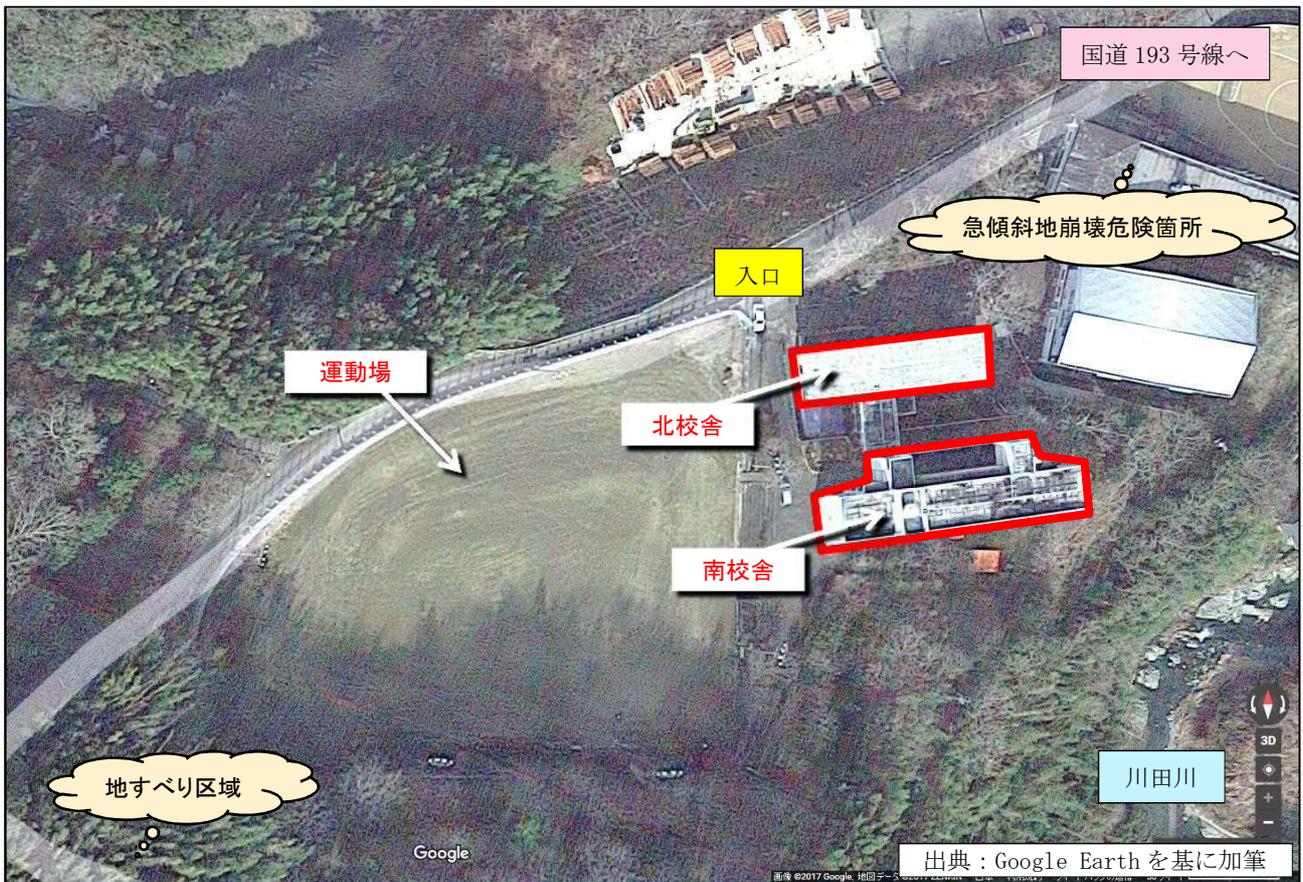
東山小学校 2階 平面図

東山小学校（3階）



東山小学校 3階 平面図

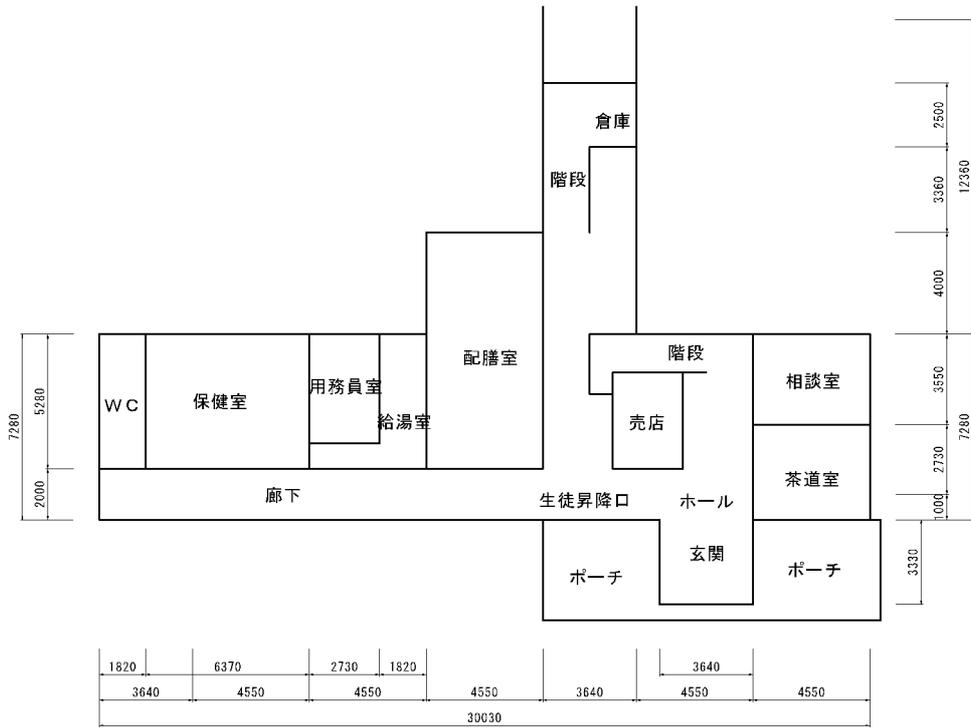
#### 4.3.6 美郷中学校



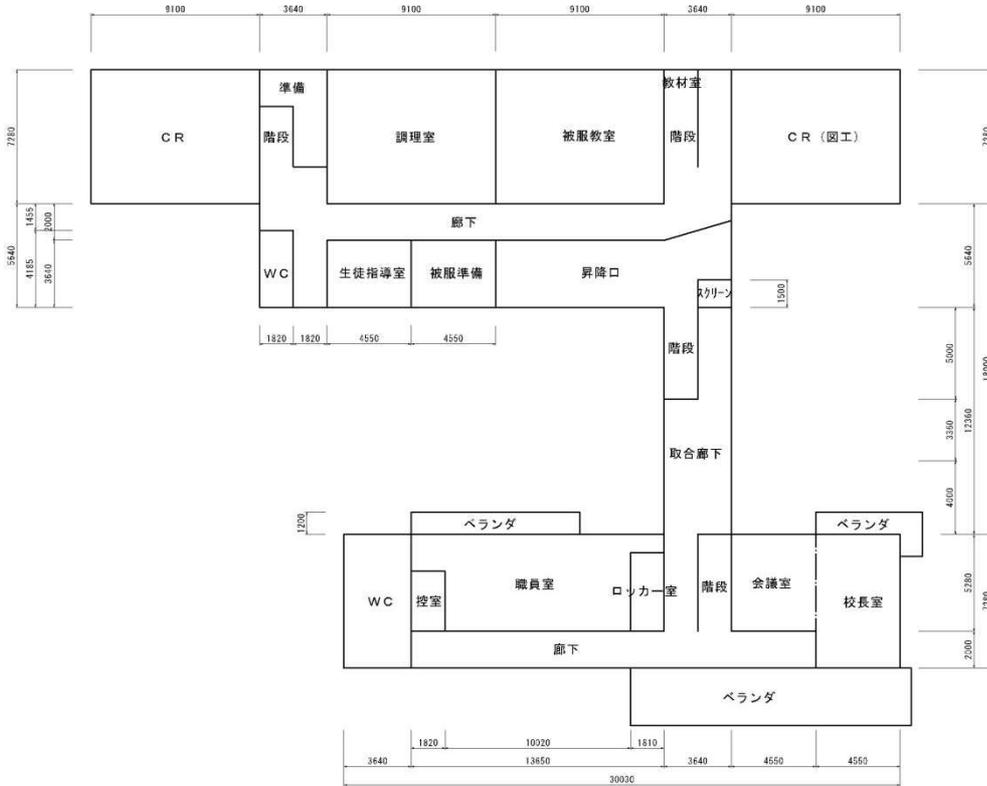
出典：Google Earthを基に加筆

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 45 年 3 月建築、平成 22 年 4 月より休校。</li> <li>・ 種野小学校に隣接しており、建物の間取りが複雑な構造かつ、耐震性能を満たしていないことが特徴である。また、1階で利用可能な部屋が少なく、2階以上での利用が主になることと、周辺の地形も勾配が急であることから、高齢者の利用面が厳しいと考えられる。</li> <li>・ 広い運動場は、緊急時のヘリポートとしても利用される。</li> <li>・ 教室棟は分棟型（教室がいくつかの独立した棟に分かれているもの）であり、特殊なレイアウトをしている。</li> </ul>
<p>諸条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①国道 193 号から西方に進入して 300m に位置している。</li> <li>②学校への進入は斜路となっているが、進入道路の市道沿いに駐車場が整備されている。</li> <li>③校舎は鉄筋コンクリート 3 階建てだが、耐震性能を満たしていないため、利活用の場合は耐震対策工事が必要となる。</li> <li>④防災面での立地に劣るが対策工が施されており、緊急避難地（土砂災害除く）に指定されている。</li> <li>⑤種野小学校に隣接していることから、一連した土地利用が可能である。</li> </ol>

美郷中学校（北校舎 1 階・北校舎 2 階・南校舎 1 階）



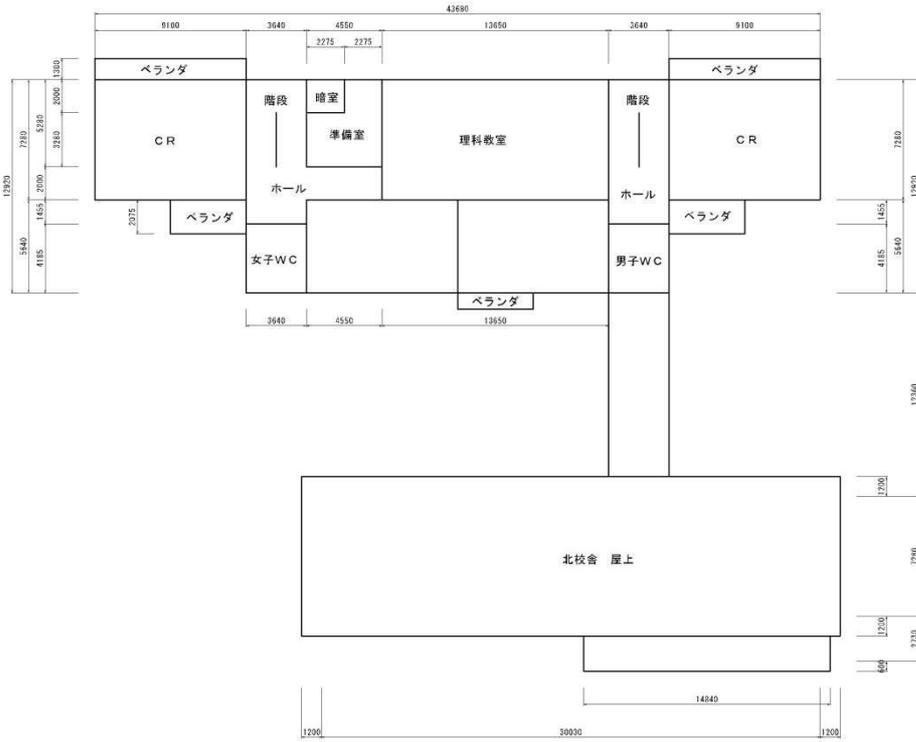
美郷中学校 北校舎 1 階 平面図



美郷中学校 南校舎 1 階 平面図

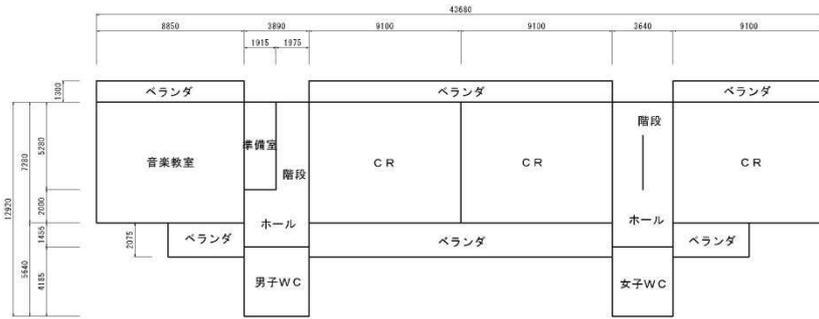
美郷中学校 北校舎 2 階 平面図

美郷中学校（北校舎 1階・北校舎 2階・南校舎 1階）

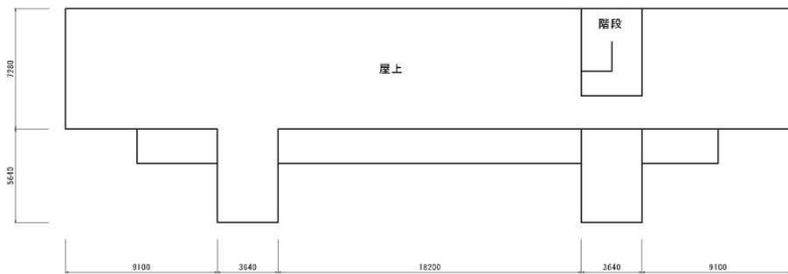


美郷中学校 南校舎 2階 平面図

美郷中学校 北校舎



美郷中学校 南校舎 3階 平面図



美郷中学校 南校舎ペントハウス屋上 平面図

## 4.4 地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関する住民アンケート及びワークショップ

美郷地区の住民に対して、地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関する住民アンケートとワークショップを実施した。これらに先立ち、吉野川市の関係部局との調整と、美郷地区の地域審議会及び各種団体の代表者への事業説明と合意を踏まえて実施した。以下に、住民アンケートとワークショップの結果を示す。

### 4.4.1 住民アンケート

#### (1) 調査の概要

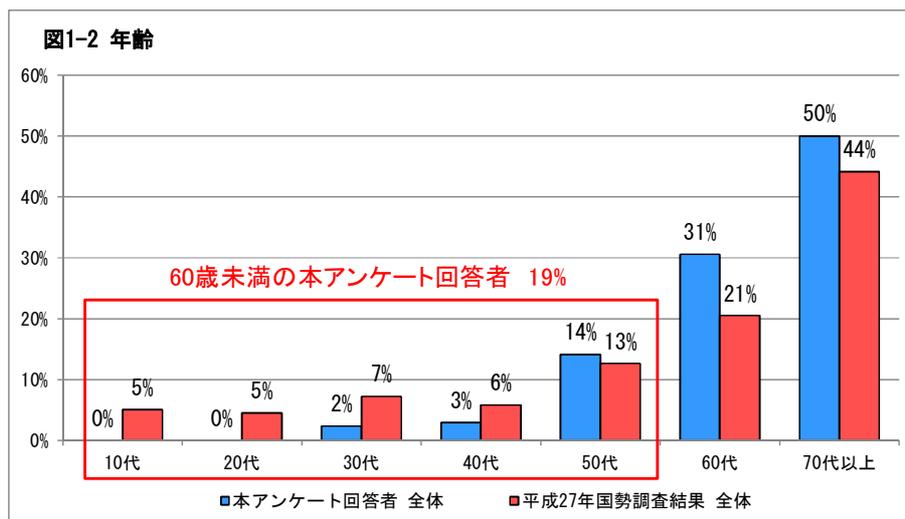
##### ■調査目的

アンケート調査は、本計画書の作成に先立ち、美郷で現在生活をしている市民の生活の実態や実感、各公共分野における需要を把握するとともに、地域運営組織の設立と学校の利活用に関する考えを把握することを目的として実施した。

なお、アンケート調査結果の詳細は本計画書の[資料編]に添付している。

##### ■回答者の属性

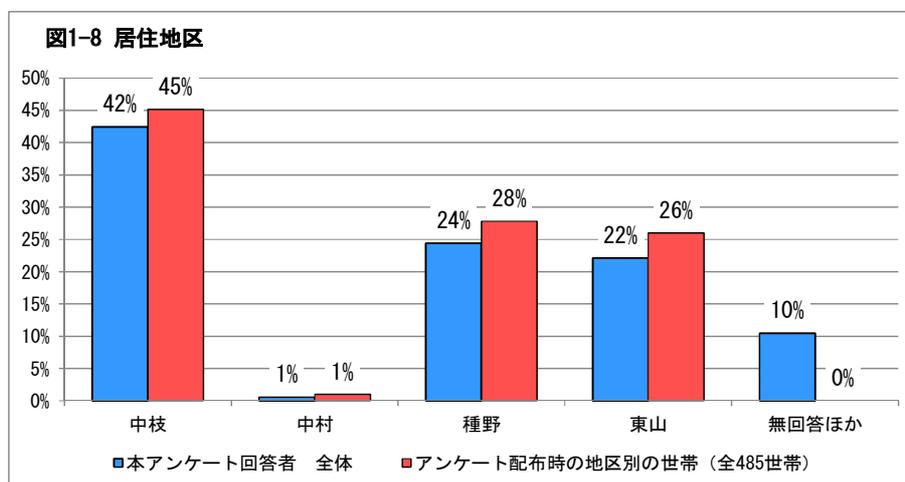
回答者全体の構成を平成27年国勢調査による美郷地区の人口構成と比べてみると、60代以上の構成比が高くなっている。一方で、60歳未満の本アンケートの回答者は全体の19%であった。



※10代：0人、20代：0人、30代：4人、40代：5人、50代：24人、60代：52人、70代以上：85人

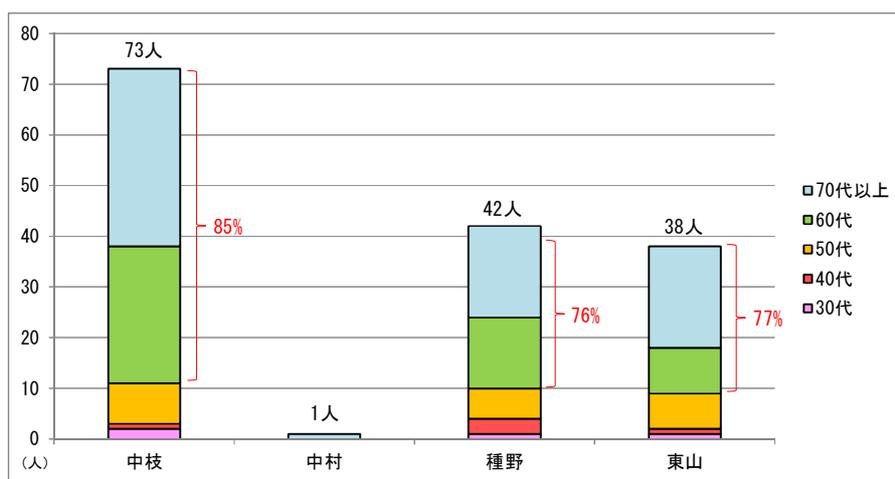
本アンケートの回答者の居住地区を4地区に分けて集計したところ、中枝地区が42%と最も多く、種野地区が24%、東山地区が22%、中村地区が1%であった。なお、本アンケート調査で美郷地区の全世帯に配布した調査票の内訳と比較して、ほぼ同様の回収状況であった。

また、本アンケートの回答者の居住地区別を年代別でみると、中枝地区の60代以上の回答者が最も多かった。



項目	人数	構成比	世帯※1	構成比
779-3501 (中枝)	73	42.4%	219	45.2%
779-3502 (中村)	1	0.6%	5	1.0%
779-3503 (種野)	25	14.5%	64	13.2%
779-3504 (種野)	17	9.9%	71	14.6%
779-3505 (東山)	38	22.1%	126	26.0%
有効回答数	154	90%	-	-
無回答ほか	18	10%	-	-
総回答数	172	100%	-	-

※1 アンケート調査時に配布した全485世帯の内訳



項目	中枝	中村	種野	東山	総計
30代	2	0	1	1	4
40代	1	0	3	1	5
50代	8	0	6	7	21
60代	27	0	14	9	50
70代以上	35	1	18	20	74
総計	73	1	42	38	154

注意) 有効回答数に対する内訳

## (2) 調査結果の集計及び分析結果

### ■現在の生活実感・生活実態に対する意識

美郷地区での現在の生活実感や生活実態について、生活、集落・むら、安全、福祉・教育・文化、市民参画の各分野の20項目について、「そう思う」、「ある程度思う」、「あまり思わない」、「全く思わない」の4つから回答を得た。

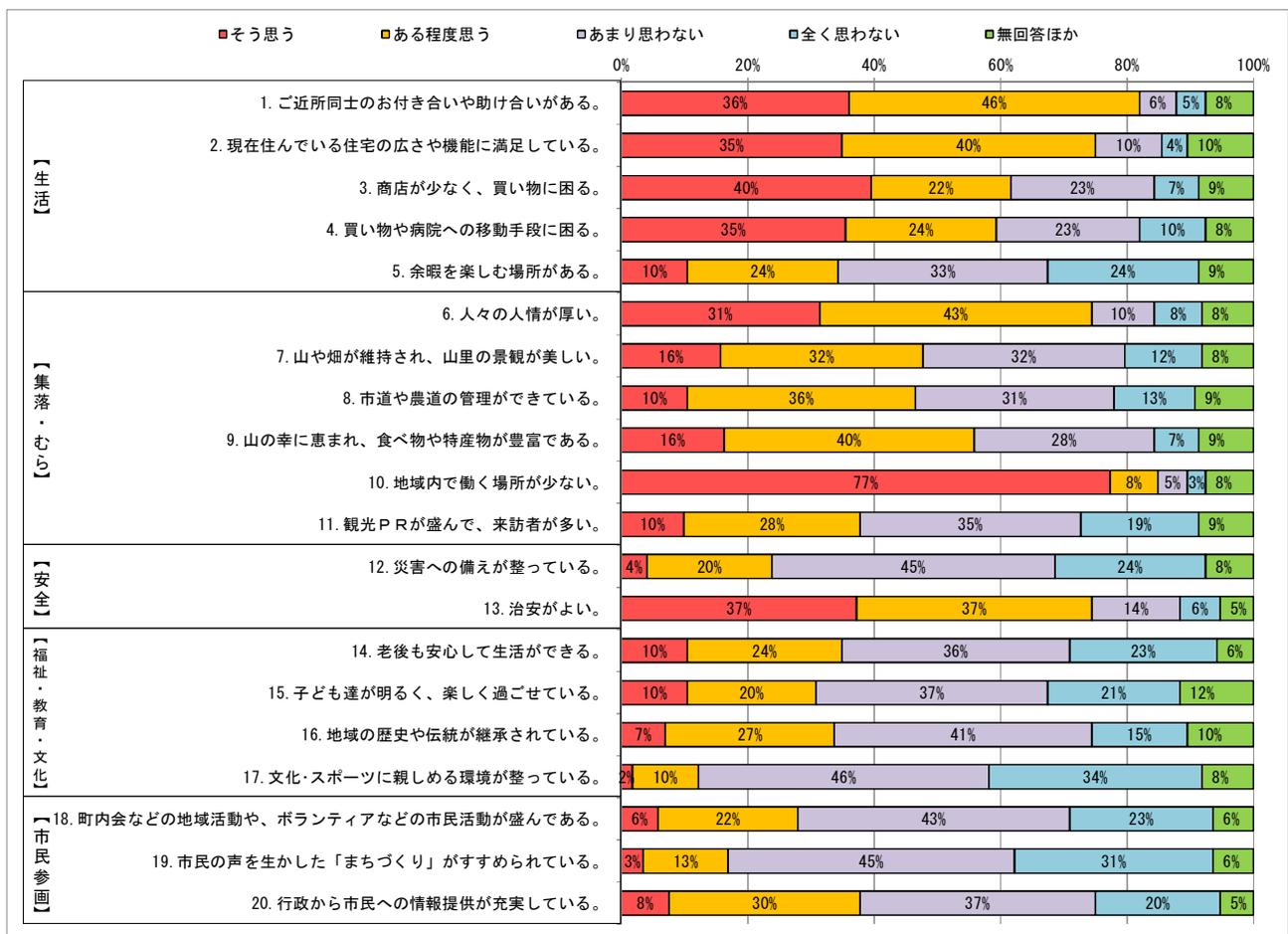
【生活実態】について、普段の生活にはある程度満足しているものの、買い物や移動手段、余暇に困っていることが伺えた。

【集落・むら】について、人々の人情が厚くはあるが、働く場所が少ないという意見が多かった。

【安全】について、災害への備えを不安に思っているながらも、治安は良いという意見が多かった。

【福祉・教育・文化】について、ある程度、安心や明るさ、伝統を感じているものの、文化・スポーツに親しめる環境が整っていないと感じる意見が多かった。

【市民参画】について、ある程度、地域活動や行政から情報提供が充実していると感じているものの、市民の声を生かしたまちづくりがすすめられていないと感じる意見が多かった。

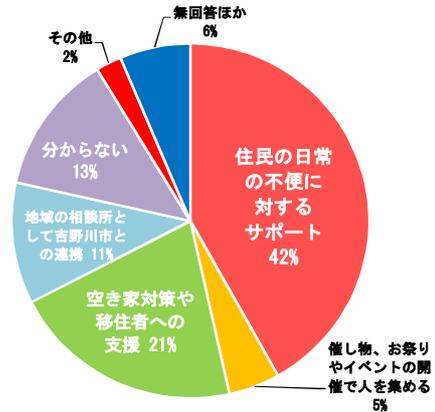


### (3) 地域運営組織に関する考え

#### ■美郷地区で今後取り組むべきこと

美郷地区が今後取り組んでいくべきことについて、「住民の日常の不便に対するサポート」が42%と最も高かった。次いで、「空き家対策や移住者への支援」の21%が続いた。

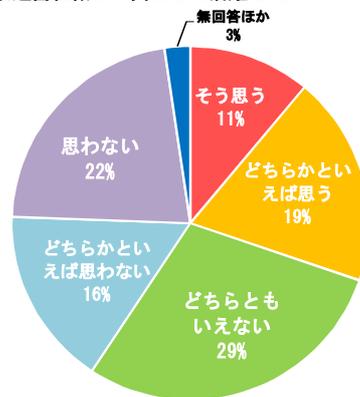
図4-1 どのようなことに取り組むべきか



#### ■地域運営組織の一員として自身も活躍したいかどうか

美郷地区の住民が、地域運営組織の一員として活躍したいかどうかについて、「そう思う」と「どちらかといえば思う」の合計は30%であった。一方で、「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計が38%であり、思わないと考える住民の方が多かった。

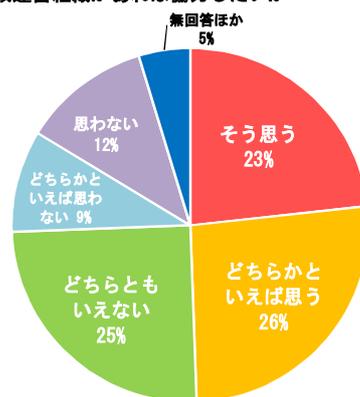
図4-2 地域運営組織の一員として活躍したいか



#### ■地域運営組織があれば協力や応援をしたいかどうか

美郷地区の住民が、地域運営組織に協力や応援をしたいかどうかについて、「そう思う」と「どちらかといえば思う」の合計は49%と約半数であった。一方で、「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計が21%であり、協力や応援をしたいと考える住民の方が多かった。

図4-3 地域運営組織があれば協力したいか

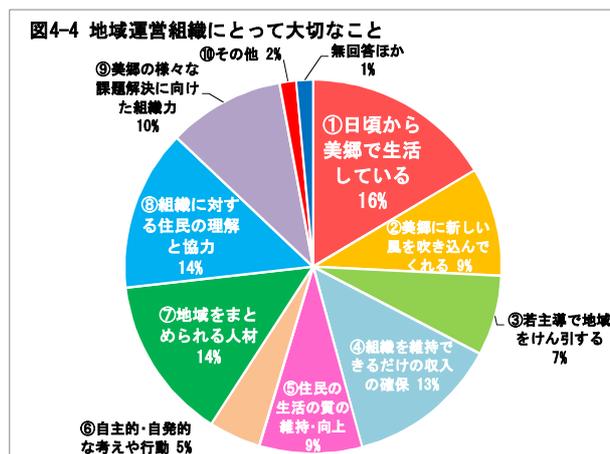


#### 【[思う]に回答いただいた方々の声の例】

- ・ 高齢だが出来る事はしたいと思う、出来る事があれば協力したい、地域のためになることなら協力する
- ・ 美郷に住んでいるから、美郷が好きだから
- ・ 美郷という地名が後世に残り、住民たちが豊かな暮らしが出来れば、少しでも人口が増え活力ある地域になれば一緒に協力したいです。
- ・ 活動には、1人でも多く参加すると活力が生まれるから
- ・ 極力応援をします 子供の声がする町作りをお願いします
- ・ もちろん、地域が活性化し、元気になれるのはうれしいから。
- ・ 何か役に立つことがあるかも？「美郷のためならば」
- ・ とても良い環境なので、美郷が好きなので
- ・ 美郷が衰退していくので少しでも歯止めになれば協力したいと思う。

#### (4) 地域運営組織にとって大切なこと

美郷地区の住民が思う地域運営組織にとって大切なことについて、「日頃から美郷で生活している」、「組織を維持できるだけの収入の確保」、「地域をまとめられる人材」、「組織に対する住民の理解と協力」が比較的多かったが、偏りのある項目はなく、多くの意見が同程度であった。



#### (5) 地域運営組織に対するまとめ

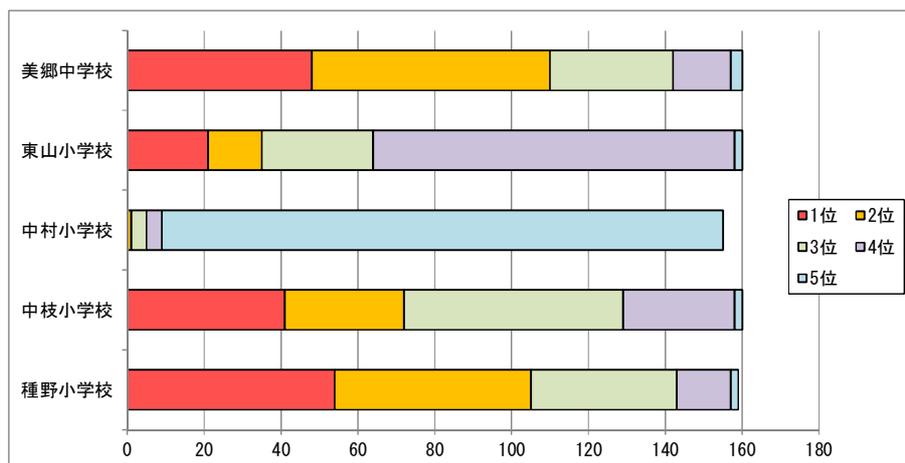
- ・地域運営組織に対して、自分自身が活躍したいかという点、高齢のためにできないと思う人が多いものの、協力や応援であれば、積極的にしたいと思う住民が多い。
- ・協力や応援の中には、美郷が好きで、地域のことを想う意見がとても多い。
- ・地域運営組織には、「日頃から美郷で生活している」、「組織を維持できるだけの収入の確保」、「地域をまとめられる人材」、「組織に対する住民の理解と協力」などが必要と考える意見が多い。

## (6) 学校の利活用に関する考え

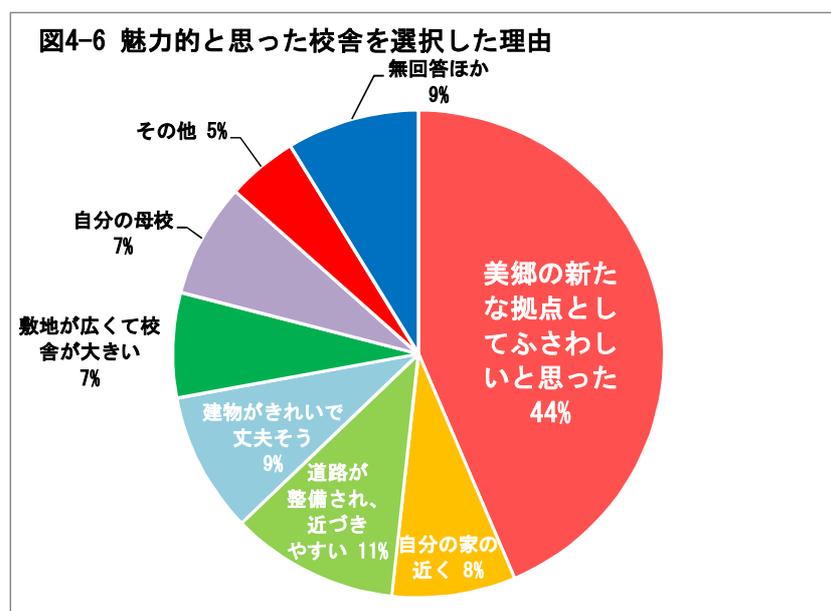
### ■ どの学校が魅力的か

美郷地区の住民が思う魅力的な空き校舎について、以下に示す。1位が多かったのは「種野小学校」、次いで「美郷中学校」、「中枝小学校」であった。

また、魅力的だと思った空き校舎の理由について、「美郷の新たな拠点としてふさわしいと思った」が44%と最も高く、その他の理由はほぼ横に並んだ。



項目	1位	2位	3位	4位	5位
種野小学校	54	51	38	14	2
中枝小学校	41	31	57	29	2
中村小学校	0	1	4	4	146
東山小学校	21	14	29	94	2
美郷中学校	48	62	32	15	3



### ■空き校舎の利活用について

美郷地区の空き校舎の利活用について、「種野小学校」、「中枝小学校」、「美郷中学校」の活用を望む意見が多く、「東山小学校」はその地域の住民の意見に任せるが多く、中村小学校は解体して処分するという意見が多かった。

美郷地区の空き校舎の利活用について、各学校への回答を以下に示す。

- ・「種野小学校」は、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」が多く、「宿泊施設・体験施設」が続いた。
- ・「中枝小学校」は、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」が多く、「宿泊施設・体験施設」が続いた。
- ・「中村小学校」は、先の設問で「解体して処分する」が多かったため、利活用に関する回答が少なかった。
- ・「東山小学校」は、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」が多く、「高齢者のための福祉施設として利用」と「宿泊施設・体験施設」が続いた
- ・「美郷中学校」は、「高齢者のための福祉施設として利用」が多く、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「宿泊施設・体験施設」が続いた。

全体的な傾向としては、地域住民の憩いと集いの場・集会所、「高齢者のための福祉施設として利用」、「宿泊施設・体験施設」の回答が多かった。

項目	活用を望む	その地域住民の意見に任せる	解体して処分する	興味がない	分からない
種野小学校	63	29	3	5	8
中枝小学校	63	38	4	2	9
中村小学校	9	24	49	8	17
東山小学校	39	47	9	9	11
美郷中学校	58	29	5	3	13



項目	種野小学校	中枝小学校	中村小学校	東山小学校	美郷中学校
地域住民の憩いと集いの場・集会所	28	27	2	21	21
高齢者のための福祉施設として利用	29	11	1	19	24
学童保育のための施設として利用	12	0	1	2	4
農林施設・美郷の農産物の加工場	13	10	3	14	16
宿泊施設・体験施設	19	22	4	17	21
催し物、お祭りやイベントとの連携や資料館	15	11	1	5	18
企業・個人に貸し出し、または売却する	15	10	5	13	11
その他	3	1	0	2	4

## 4.4.2 ワークショップ

### (1) 第1回ワークショップ

平成29年11月7日に第1回ワークショップを開催した。そこでは、地域運営組織の設立に向けて、美郷をより良くするための課題が何であるか、9人の住民と話し合いを行った。以下に、ワークショップのテーマ及び住民の意見を示す。



議論テーマ①	未来の美郷をよくするために、「住み慣れた地域で暮らしつづけるためには何が必要ですか？」
意見の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者、子ども、人、ご近所さんがいること</li> <li>・空き家の対策や活用</li> <li>・カフェ（仕事）、働く場所、庭木の剪定（シルバー人材の活用）</li> <li>・元気であること、何でも自分でする気持ち</li> <li>・スーパー、コンビニ、移動販売のお店、病院</li> <li>・住居のリフォームとその補助金、若者向け住宅、小学校を住宅に</li> <li>・子どもの帰省回数を増やす、人口流出の歯止め</li> <li>・文化財、観光協会と情報発信（蛍、梅酒、オンツツジ、石積みなど）</li> <li>・行政からの住民サービス、子育て支援</li> </ul>

議論テーマ②	未来の美郷をよくするために、地域が運営する組織を作ることが決まりました！ 「その中で、私は、〇〇ができる（〇〇がやりたい）ことは？」
意見の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人を繋ぐ役割</li> <li>・話し相手や声かけ（お宅訪問）</li> <li>・体験リーダー、自然素材を用いたものづくり、おもちゃ道具づくり</li> <li>・昔のことや地域の伝統を伝える、美郷のPR</li> <li>・若者や移住者に対する生活のいろはを教える</li> <li>・草取り、花づくり、苔玉づくり</li> <li>・美郷の素材を使った料理、お菓子づくり</li> <li>・観光農園や農作物の出品</li> <li>・地域運営組織の電話番号、空き家の管理や登録</li> </ul>

## (2) 第2回ワークショップ

平成29年12月19日に第2回ワークショップを開催した。そこでは、学校の利活用について25人の住民と話し合いを行った。以下に、ワークショップのテーマ及び住民の意見を示す。

各テーマによって6グループに分け、それをプレゼンした後に人気投票を行い点数化した。以下に第2回ワークショップの概要を示す。



表 4.4-1(1) 第2回ワークショップの概要

Gr	テーマ	点数	概要
A	高齢者・子ども・若者の交流場所を作る	11点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を使って「地域の多世代が交流できるイベント」を開催する。</li> <li>・ イベントとしては、カラオケ、ゲートボール、グラウンドゴルフ、バザー、生け花、アート、食事、花植え、健康教室、輪投げ、大学生との交流など。ただし、個人ではできないため、地域住民の協力が必要になる。</li> <li>・ 交流拠点としては、種野小学校が良いと考えられる。その理由は、維持管理や費用面が課題になる中で、現在学校として機能しているのですぐに使えることが一番のメリットと言える。また、外国語を子どもに教えてあげることで、子どもの思い出づくりもできると考えられる。</li> <li>・ 種野小学校を使って子どもお年寄りも主役の地域の運動会を開催し、一大イベントができればと考えられる。</li> <li>・ 空き校舎の利活用については、お金を儲ける仕組みが必要になる。はじめは行政のサポートが無ければどうしようもないので、そこから始め、学校の利活用が波に乗ってお金を稼ぐことができるようになれば、住民に移行していけば良いと考えられる。</li> </ul>
B	農作物	18点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を使って「体験型観光学校」を実施する。</li> <li>・ 美郷にある農作物が無くならず、今後も増えていくような学校の利活用が必要である。そこで、空き校舎の各教室に、美郷の農作物の先生を置き、キウイ、ブルーベリー、しいたけ、梅干し、蜂蜜といった農作物の教室を開催し、受講者を募る。そして、それを利用した農家レストラン、ジビエレストラン、カフェといった飲食店を併設する。また、ジビエ肉を処理する加工場も作り、飲食店に供給するといった仕組みにすることで、一体となった学校の利活用を行う。</li> <li>・ 受講者がしっかりと農業を学ぶためには、託児所も必要になる。以上が実現できれば、美郷地区内の荒れ地を防ぎ、農作物も増えていくと考えられる。さらに、それらを発展させて地区の株式会社を作る。美郷地区の人を見渡すと、担当はすでに決まっているようなものである。そして、美郷地区が海外に誉められることを目指していく。</li> </ul>

表中の点数は、ワークショップ時に持ち点を3点有する参加者が、好みのテーマを3つ選択して投票した結果を指す。

表 4.4-1(2) 第2回ワークショップの概要(続き)

Gr	テーマ	点数	概要
C	宿泊施設	17点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を使って「宿泊施設」を運営する。</li> <li>・ 現在、美郷地区内には団体や大人数を引き受けられる宿泊施設が少ない。</li> <li>・ 宿泊施設が実現できれば、今まで美郷で培ってきた活動に付加価値が付くことが考えられる。また、南海トラフ地震で被害を受けた地域の避難場所としての利用も可能と考えられる。</li> <li>・ 学校の利活用については、1つだけを目的とするのではなく、人が集う場所、学ぶ場所、働く場所といった複合的に利用することが考えられる。宿泊施設はその中の1つである。</li> <li>・ 学校を利活用した宿泊施設は低料金とし、学校を立派にする必要はない。その代わりに、美郷の食材を使った心のこもった料理を提供する。</li> <li>・ 運営が課題である。一個人では実現が難しいので、協働出資や協力が必要になると考えられる。</li> </ul>
D	ビジネス グリーンツーリズム	11点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を「健康をテーマとした地域交流・国際交流の場」として利活用する。</li> <li>・ 空き校舎で宿泊体験型の健康道場を開催する。徳島県は薬草が豊富であるため、外国人に対して日本のハーブとして紹介する。</li> <li>・ 若者や外国人に対して、先人達の衣食住の知恵を伝える。また、それを活かした商品開発を進める。</li> <li>・ 美郷地区を脱炭素社会のモデル地区にするため、バイオマスや小水力発電、太陽光発電の整備を進めていく。美郷は小さな地域なので、バイオマスで日本一を目指すことは十分可能と考えられる。また、それが実現できれば国内外から数多くの来訪者が訪れることが期待される。</li> <li>・ 美郷のポテンシャルを考えると、上勝町の葉っぱビジネスに代わる薬草ビジネスが可能であると考えられる。</li> </ul>
E	企業・個人等への貸し出し	7点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を「企業・個人へ貸し出し」して利活用する。</li> <li>・ どの学校という指定は無く、学校を利用したいと考えている企業や個人へ貸し出しする。</li> <li>・ 美郷内の人たちへ貸し出す場合、農産物・木工・梅酒製造の加工所、集会所、観光事業の事務所などに使えると考えられる。</li> <li>・ 教室は他にもスペースがあるので、美郷外の方々の利用も考えられる。美郷の自然と交通のアクセスからの良さをアピールして企業を誘致したり、美郷の産業がより良くなる分野の企業を誘致すること、大学への貸し出しなどが考えられる。</li> <li>・ 耐震性能を満たしていない校舎については、売却を検討する。</li> </ul>
F	テーマ無し (宿泊がメイン)	7点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き校舎を「体験型宿泊施設や合宿場所」として利活用する。</li> <li>・ 美郷が中山間地域に位置していることから、長距離ランナーなどのスポーツ選手の合宿地や陸上競技の合宿地として有効と考えられる。その他、ドローンの練習場や学童保育として利用する。</li> <li>・ 施設を使って頂くためには、施設のリフォームが必要である。また、合宿地として利用して頂くためにスポーツジムの整備する。</li> <li>・ 空き校舎の利活用の問題は、管理運営である。施設を指定管理にするのか、体制をどうするのかといったことが考えられる。</li> </ul>

表中の点数は、ワークショップ時に持ち点を3点有する参加者が、好みのテーマを3つ選択して投票した結果である。

## 4.5 先進事例から見た空き校舎の利活用の手法と効果

先進事例については、全国の廃校施設等の活用事例と小さな拠点づくりの活用事例を収集・整理した。収集した事例は非常に数が多いため、その詳細は本計画の[資料編]に添付している。

ここでは、中山間地域である美郷地区の現状を踏まえて徳島県の先進事例である美馬市木屋平の事例と、全国の様々な事例から比較的類似している事例の2つ（京都府京丹波町、大分県宇佐市）をそれぞれ示す。

### 4.5.1 徳島県美馬市木屋平地区

平成27年度国勢調査によると、木屋平地区の人口は639人である。同地区では旧木屋平中学校を改修し、日常の生活に必要なサービスを提供できる拠点（小さな拠点）を整備した。

#### 【本例を示した理由】

美郷地区よりも南西部でさらに山間部に位置しているものの、小さな拠点整備の先進的な事例であるため。

<b>事例名称</b> <b>取組地域</b>	<b>木屋平地区複合施設整備事業</b> みまし こやだいら <b>徳島県美馬市木屋平地区</b>	<b>政策分野 国本柱の 取組 特性に応じた 取組</b>	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携
<b>全体概要</b>	○ 行政、医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを住まいの身近で提供できる拠点(小さな拠点)の整備 ○ 地域住民に対する様々な公益サービス機能を維持するため、既存公共施設等の集約化によるワンストップサービスの実現	<b>活用した 政府の支 援</b>	▶ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(国土交通省)
<b>特徴的 取組・成果</b>	<b>○既存公共施設の利活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に点在する施設については、老朽化や耐震性能など構造的問題に加えて駐車場などの公共空間も不足しており利便性に欠けていたため、木屋平小学校へ校舎統合により、遊休化している旧木屋平中学校を複合施設として改修し、生活サービスの拠点施設として整備。</li> <li>施設整備にあたっては、地域住民や事業者、診療所、薬局、JA、商工会などによる木屋平地区複合施設検討委員会を設置し、施設の規模や配置、利用動線などについて意見交換を実施し、地域の合意形成を図った。</li> </ul> <b>○生活に必要なサービスを一箇所に集約</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約することで利便性の高い生活空間を創出。(平成29年4月オープン)           <ul style="list-style-type: none"> <li>1階(970.45㎡)：診療所、薬局、郵便局、商工会、農協、買い物支援センター</li> <li>2階(618.35㎡)：歯科診療所、市総合支所、日直室、会議室</li> <li>3階(618.34㎡)：調理実習室、図書室、和室、会議室、NPO事務所</li> <li>運動場：ヘリポート</li> </ul> </li> </ul> <b>○買い物支援に関する地域の取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設内の買い物支援センターについては、JAと商工会による運営共同企業体が運営。</li> <li>山間部の買い物支援が必要な地域住民の買い物支援体制を構築するため移動販売を地域、行政、大手コンビニチェーンとの協働により実施。</li> </ul>	<b>イメージアップ資料 (写真・図表等)</b>	 <p>※地区内の高低差が大きいため、直線距離は近いものの移動が困難</p>
<b>工夫等 取組の 推進体 制面</b>	<b>○住民有志により設立した「NPO法人こやだいら」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の移動手段の確保として、過疎地有償運送を実施。(平成27年利用実績 296件)</li> <li>主に地区内診療所や市中心部へ送迎。</li> <li>農作業支援や高齢者の生活相談、地区内の清掃活動などに取り組み、住民相互の支え合いのプラットフォームとなっている。</li> </ul>		
<b>参考となる ポイント・示唆</b>	○ 既存公共施設を活用し、地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約した拠点施設を整備 ○ 施設の整備にあたっては、地域住民の意見を反映することで利便性の高い空間を創出 ○ 住民有志により設立したNPO法人を中心に地域の課題解決の取組を実施		

出典：内閣府 地方創生事例集（小さな拠点・地域運営組織版）

## 4.5.2 京都府京丹波町質美地区

京丹波町の質美地区は、人口が500人未満の小さな集落である。集落の中心部に旧質美小学校が位置しており、閉校にあたって建物を改修してテナントを設け、地域住民との交流の場になっている。

### 【本例を示した理由】

質美地区は、実際に学校を利活用するまでの背景や規模が美郷地区に似ている。利活用の当初、地域住民の交流の場として始まったが、徐々に拡大して来訪者が増加している状況にあり、美郷地区においても、学校を利活用して小さなことから始める第一歩として、参考になると考えられる。

事例名称	しつみしょうがっこう <b>質美笑楽講(質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)</b>	政策分野 四本柱の 取組 特性に応じた 取組  1 地方における安定した雇用の創出 2 地方への新しい人の流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携												
取組地域	きょうたんばまち しつみ <b>京都府京丹波町質美地域</b>													
全体概要	○平成23年に地域の質美小学校が閉校。振興会内に小学校跡の検討委員会を設置し、活用方法を検討 ○地域の活性化、地域住民の憩いの場を提供する目的で、平成24年から活用を開始。施設名称を「質美笑楽講」と命名。観光客も多く、地域住民との交流の場にもなっている	活用した 政府の支 援												
特徴的 取組・成果	○閉校前から活用の検討を開始 ・閉校決定に伴う今後の対応について振興会で問題提起 ・平成22年に、振興会、公民館、老人会、PTA、区長会等8団体からの代表及び公募者含む13名を委員とした検討委員会を立ち上げ ・活用の可否について住民アンケートを実施。8割の賛成を集め、活用を決定 ・先進地視察などを実施し、地域にとって最適な活用方法や管理方法について情報収集 ・町も施設の借用条件、修繕等の費用負担を取り決め  ○地域住民のための施設 ・必ずしも営利を最大の目的にせず、地域住民の利用を主眼に置いている。施設内のテナントも、地域住民が便利だと感じるもの、安心して利用できるものを選別 ・当初は絵本屋やランチルーム等6室のみの利用だったが、現在はカフェや雑貨店など、12室に拡大 ・体育館や校庭も残っており、地域のイベントに活用されている	イメージアップ資料 (写真・図表等)  <b>質美笑楽講</b>  絵本ちゃん(絵本屋)  施設外観  バンドーソファ  <table border="1" data-bbox="1244 1276 1420 1388"> <tr> <td>来訪者(推計)</td> <td>平成24年</td> <td>5,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成25年</td> <td>6,800人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年</td> <td>15,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成27年</td> <td>23,000人</td> </tr> </table>	来訪者(推計)	平成24年	5,600人		平成25年	6,800人		平成26年	15,000人		平成27年	23,000人
来訪者(推計)	平成24年	5,600人												
	平成25年	6,800人												
	平成26年	15,000人												
	平成27年	23,000人												
取組の工夫等 推進体制面	○地域住民の意見を尊重 > 小学校跡の活用方法を検討するにあたって、住民アンケートを実施 > 住民の意見を踏まえて決定したことにより、住民の理解が得やすく、スムーズに活用を開始することができた													
参考となる ポイント・示唆	○閉校前から活用の検討を開始、また、地域の関係者を委員とした検討会で議論したことで、活用開始までスムーズに進んだ ○カフェなど集客力のある店舗を構えたことで、来訪者が増加。SNSで紹介する人も多く、さらなる来訪者と呼んでいる													

出典：内閣府 地方創生事例集（小さな拠点・地域運営組織版）

### 4.5.3 大分県宇佐市深見地区

大分県宇佐市深見地区は、旧深見中学校を改修して宇佐市地域交流ステーションを整備した。農山村の諸課題の研究活動や課題解決、人材育成を図るため地域コミュニティ組織連絡協議会と大分大学経済学部が締結した「連携・協力に関する協定」が円滑に進むように、学生たちが長期間、継続して活動できるよう、インターネットを整備した研究室（地域・大学協働実習拠点施設）、ベットルーム（休憩室）、シャワールームを備えた。

#### 【本例を示した理由】

深見地区は、実際に学校を利活用するまでの背景や規模が美郷地区に似ている。はじめに、行政が廃校となった学校を改修し、域学連携の活動拠点を整備した。美郷地区においても大学の教員及び学生が地域おこしのための研究を進めているところであるが、学生が宿泊できない状況が課題となっている。そういった背景の下、宇佐市深見地区が学校の利活用として参考になると考えられる。

事例名称	深見地区まちづくり協議会	政策分野 四本柱の 取組 特性に応じた取組 1 地方における安定した雇用の創出 2 地方への新しい人の流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携
取組地域	<small>うし ふかみ</small> 大分県宇佐市深見地区	
全体概要	○地域の少子高齢化、小規模集落化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○廃校となった中学校を改修し、域学連携の活動拠点として「宇佐市地域交流ステーション」を市が整備し、協議会が管理 ○全住民を会員としており、住民自らがまちづくりを考え、行動し、地域資源を活かした住みよいまちづくりを推進	活用した 政府の支 援 ➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省)
特徴的取組・成果	○自分たちでできることは自分たちで ・ 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、自分たちでできることは自分たちで実施 ・ 視察研修の受け入れや、林道維持管理業務を市から受託するなど、自分たちができる事業を積極的に実施することで、自己資金を確保している ○宇佐市地域交流ステーションを拠点とした域学連携 ・ 地域と大分大学が連携して課題解決につなげるための拠点施設として、旧深見小学校を市が整備し、平成25年に開所。協議会が管理 ・ 大学のサテライト・ラボ(地域・大学協働実習拠点施設)を設置 ・ 学生たちが長期間、継続して活動できるよう、インターネットを整備した研究室や宿泊所を完備 ・ 地元ぶどうを素材にしたお菓子を大学生と共同開発し、デパートで販売 ○地域コミュニティ・地元愛の醸成 ・ 小学校の運動会と地区の運動会を合同で行う「ふれあい運動会」を開催 ・ 地域住民が協力して準備・運営することにより、子どもから高齢者までが一体となった地域コミュニティ・地元愛の醸成を図る	イメージアップ資料(写真・図表等) 林道整備事業  <small>ふれあい運動会</small>  <small>視察研修の受け入れ</small>  宇佐市地域交流ステーション <small>施設外観</small>  <small>集会室</small>  <small>宿泊室</small> 
等取組の工夫 推進体制 面	○全住民対象のアンケートを実施 ➢ 住民アンケートで出てきた課題を、短期で解決すべきもの、中長期で取り組むべきものに分別し、優先度・緊急度に応じた取組を実施	
参考となる ポイント・示唆	○大学生との交流を通して、地域住民が気付かなかった地域資源や文化を発掘 ○高齢者をはじめとした地域住民と小学生が交流する機会をつくり、地元愛のある児童を育む	

出典：内閣府 地方創生事例集（小さな拠点・地域運営組織版）

#### 4.5.4 類似例へのヒアリング

##### (1) 京都府京丹波町質美小学校

年・項目	概要
平成 22 年 3 月	<p>質美地域振興会によって「質美小学校の閉校に伴う諸問題検討委員会」を設置 8 団体（振興会・公民館会・農業団体・老人会・P T A・消防団・民政委員・区長会）からの代表 + 公募の計 13 名で構成</p> <p>&lt; 検討内容 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉校活用の学校視察、資料収集</li> <li>・ 閉校に伴う諸問題の検討</li> <li>・ 活用するか否かの検討</li> <li>・ 住民アンケート（8 割方の賛成を受けて活用を決定）・懇談会・講演会</li> <li>・ 活用方法、管理方法、運営資金を検討</li> <li>・ 閉校セレモニーを開催（平成 23 年 3 月）</li> </ul>
平成 23 年 4 月	<p>質美地域振興会によって「小学校等活用検討委員会」を設置 会合は計 14 回行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用についての諸問題の検討</li> <li>・ 活用方法、管理方法、使用者の募集方法、運営資金捻出方法等の検討</li> <li>・ 町行政とのすり合わせ、交渉</li> </ul>
平成 23 年度中	<p>この 1 年間、何もしない状態にかかる維持費を町が計算した。その結果、約 100 万円の維持費が生 じることが発覚した。町と調整し、町が 75% の 75 万円、質美地域振興会が残りの 16 万円の財源 を確保し、計 91 万円で運営することになった。</p>
平成 24 年 4 月	<p>旧質美小学校を「質美笑楽講」として活用を開始（管理運営は質美地域振興会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源を見直しし、計 70 万円（町が 55 万円、質美地域振興会が 15 万円）で平成 25 年度を運営 することになった。 ※セコム、固定電話の解約</li> <li>・ 平成 24 年度に体育館屋根を改装（全額の約 170 万円を町が負担）</li> </ul>
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度に自動火災報知器を設置（全額の約 84 万円を町が負担）</li> </ul> <p>これにより消防法をクリアできたので、不特定多数を対象とした営業が可能となり、常時占有 使用は 11 室に拡大した。</p>
来訪者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2012 年 5,600 名 ・ 2013 年 6,800 名 ・ 2014 年 15,000 名</li> <li>・ 2015 年 20,000 名 ・ 2016 年 25,000 名</li> </ul>
利活用が増えている 要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民アンケートの結果を踏まえたことと、校舎の使用までに一定の準備期間を設けたため、住 民の理解が得られた。</li> <li>・ 夏休みの終わりに住民総出で小学校の草取りなど掃除をする地元との取り組みが以前からあつた ため、協力が得られやすかった。</li> <li>・ 住民合意により使用意志をはっきり打ち出したことで町の協力が得られた。</li> <li>・ 「絵本ちゃん」を開いた人がフェイスブックなどの SNS で積極的に紹介してくれたため、地域 のみんなが想定していたよりも、町内外からの来訪者が多く、結果として使用希望者も増え、 さらに笑楽講を魅力あるものにしてくれた。</li> <li>・ 学校の活用がはかられているため、行政側からも支援が得られるようになった。</li> </ul>
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民のさらなる利用の拡大</li> <li>・ 常時使用者、来訪者と地元民との交流の拡大</li> <li>・ 笑楽講の定着化（地域住民にとっての自慢、よりどころとなる）。またこれらの実現のための方 策並びに実現方法の案出しの実施</li> <li>・ 常駐できる人の確保と費用の捻出</li> </ul>
学校を利活用する にあたって一番大 切なこと	<p>スモールスタート（小さなことから、できる人がやる）で、自分の楽しみを精一杯がんばって笑顔 でいることである。それが誰かの楽しみになってどんどん繋がっていく。課題があるとなれば、地 域住民の意識をどうやって高めて改善していくかだと思う。少なくとも、自分が年をとったときに 困らないような地域することを常に考えている。</p>

ヒアリング実施日：H29. 11. 24

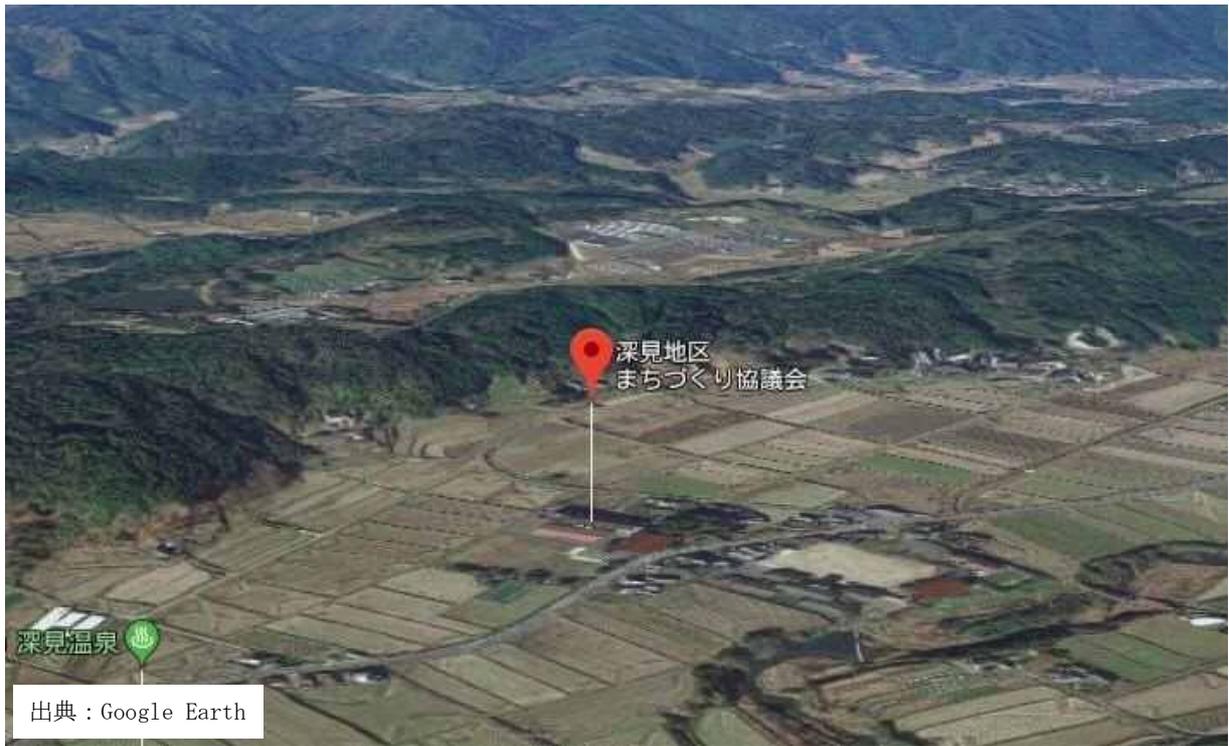


## (2) 大分県宇佐市深見地区

年・項目	概要
平成 21 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深見地区まちづくり協議会を設立</li> <li>・ 部会（地域づくり部会、教育分化部会、健康福祉部会、生活環境部会）と事務局、会長等で構成。会員は地域全住民を対象としている。</li> <li>・ 協議会の目的は、「住民と行政との協働により、まちづくり計画に基づき住民自らがまちづくりを考え、行動し、地域資源をいかした住みよいまちづくりを推進」とした。</li> </ul>
平成 22 年 4 月	・ 市との間で地域コミュニティ組織認定書交付式及び共同協定書を締結
平成 24 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇佐市地域コミュニティ組織連絡協議会を設立</li> <li>・ 大分大学経済学部との連携・協力に関する協定書を締結</li> </ul>
平成 25 年 2 月	・ 大分県小規模集落応援隊 県知事表彰
平成 25 年 4 月	・ 旧深見中学校を市が「宇佐市地域交流ステーション」に改修し、深見地区まちづくり協議会が指定管理になる。また、大分大学経済学部の農山村未来創造室を併設
地域おこしのために一番大切なこと	何かをやれる、やりたい人が小さなことを一つ一つしていくことが大切である。地域の住民は、自分たちが当たり前前に思っていることが、地域外の人にとって珍しく良いことであるということが分かっていないことが多い。まちづくり協議会で、そういったことを見つけてあげて、表に出して、その良さを誉めてもらえるようにすることが大切である。そういったことの積み重ねで地域の意識が変わる。

ヒアリング実施日：H29. 11. 27

項目		H21	H22	H23	H24	H25	H26
個別団体の活動支援	地域保全活動・仙の岩周辺草刈り	○	○	○	○	○	○
	爺・婆先生学校へ行く		○	○	○	○	○
	ひまわり祭り		○	○	○		
	深見ふれあい大運動会		○	○	○	○	○
	子ども体験合宿		○	○	○	○	○
	深見秋祭り		○	○	○	○	○
	耕作放棄地解消放牧モデル事業					○	○
	深見児童クラブ開設			○			
	大分大学 農山村未来創造塾 地域活動				○	○	○
	竹細工教室						○
	安心院神楽					○	○
協議会主催	公演会		○		○	○	○
	小規模集落応援		○	○	○	○	○
	花いっぱい運動 花壇設置・整備 寄せ植え講習会		○	○	○	○	○
	東日本大震災支援活動 「七夕ぶどう」			○	○	○	
	深見フォトコンテスト				○	○	○
	自慢のわが町作り ほう酸団子			○	○	○	○
自己資金獲得	県・市への生活環境改善提案 県道危険箇所改善依頼 公営住宅建設依頼			○	○		
	しめ縄作り（伝統工芸伝承活動）		○	○	○	○	○
	広域農道維持管理委託				○	○	○
	林道整備事業委託				○	○	○



### (3) 類似事例へのヒアリングに基づく空き校舎利活用による町おこしの流れ

類似事例へのヒアリングを踏まえて、学校の利活用を進めていくための初期段階の動きや検討課題を表 4.5-1 に示す。今後、美郷地区において地域運営組織の活動や空き校舎の利活用が進められることになれば、同様の課題が生じることが予想される。

表 4.5-1 ヒアリングに基づく学校の利活用初期段階までの検討課題など

<p>■学校の利活用前・まちづくり協議会（地域運営組織）等の設立前段階</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 空き校舎の利活用を「行政に委ねる」、「地元住民で活用する」、「貸し出し、売却」、「解体処分」といった選択肢が考えられるため、その方向性を地元住民で話し合う必要がある。</li><li>・ 地元住民で活用する場合、活用する組織について現存する各団体との中で話し合い、地域運営組織（まちづくり協議会、振興会など呼称は様々）といった新たな組織づくりが必要になる。このとき、現存する各団体の高齢化率や人員、将来性を踏まえて、各団体を含めた地域全体の組織づくりも選択肢になる。</li><li>・ 運営資金・自己資金の確保の検討が必要になる。現実問題として、前段階では資金面で不明のことが多く、行政による支援から始まるものの、将来的に独自で運営できるようにしていくために資金面の確保を検討する期間が必要になる。</li><li>・ 特に閉校直後の学校を利活用する場合、学校を何も利活用していない状況での維持費（水道代、電気代、電話代等）の把握に1年間が必要になる。そして把握した維持費について、行政、地域運営組織との間で金額負担の折り合いが必要になる。</li><li>・ 組織づくりの時点で、地域をより良くするための動きであるものの、住民が行政から見放されると誤解や勘違いしやすく、住民の理解と自立の必要性の認識が追いついていない場合が多い。</li><li>・ 現存の地域組織では、意志決定において高齢者の声が強く、若者や女性の意見が反映されにくい場合がある。</li><li>・ さらに、無責任な意見によって前向きに動いている人たちの動きが阻害される場合がある。</li><li>・ 地域を良くするためには、その地域をどういう地域にするかという将来のテーマを決める必要がある （例①：地域の子どもが定年になっても帰ってこられる地域） （例②：地元の生きがいを創造して夢を応援する地域） （例③：お嫁さんが来ても不自由が少なく居心地の良い地域） など</li><li>・ 少子高齢化の著しい地域では、地域の子ども達が就学や就職で地域から出て行くものということを前提に、地域のテーマを見定め、少しずつ変えていくことが現実的である。</li><li>・ 地域活動及び学校の利活用にはスモールスタート（小さなことから、できる人がやる）で少しずつ地域を変えていく考えと、それを実行するリーダーシップのある者が必要であり、地域の理解は後から追いついてくるものというのが現実である。</li><li>・ 以上の様な内容について、地域運営組織が独自に何度も話し合いをして目標を具体化するとともに、実現のために住民が主体的に動くことが何よりも重要である。</li></ul>
<p>■設立初期段階</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域運営組織及び学校の利活用についての設立初期段階は、学校の利活用や地域住民との連携が明確に定まっていない可能性が高いため、「小さなことから、できる人がやる」という始まりになる。</li><li>・ 運営資金を確保するための取り組みを検討し実践する必要がある。この取り組みについては、地域の実態に照らし合わせた行政からの協力が必要になるため、他の地域の事例を参考に、地域運営組織から行政に対して要望・提案を行う必要がある。</li><li>・ 学校を利活用している者から地域住民に何らかの協力をお願いしたときに、住民の理解が追いついていないことから協力を得られにくいことが現実として多い。全体的な住民の理解は、地域活動を少しずつ積み重ねることで地域全体がまとまるとともに追いついてくる。また、それを前提として地域運営組織が前向きに活動していく必要がある。</li><li>・ 空き校舎の利活用の取り組み内容によっては、新聞やマスコミ、地方紙にPRしてもらえることになり、それが来訪者の増加と住民の意識改善に寄与することになる。</li></ul>

## 第 5 章 美郷地区における空き校舎の利活用案

### 5.1 空き校舎利活用の考え方

#### 5.1.1 基本的な考え方

第 4 章に示した住民アンケート及びワークショップにおける住民の意見や空き校舎の諸条件を踏まえると、美郷地区全体のための地域交流拠点を整備するにあたっては、基本的な考え方として以下が上げられる。

- ①種野小学校を拠点とした整備を行う
- ②地域運営組織の活動拠点である公の複合型施設として整備し、指定管理制度を導入する
- ③地域の多世代が集い、市外の人と交流することができる多目的交流拠点を形成する

#### ①種野小学校を拠点とした整備を行う

住民アンケートの結果では、美郷の新たな地域交流拠点として最も望ましい施設として、種野小学校が 1 位であった。この結果は、他の学校が閉校になってからの期間が長く、本計画書作成時点で種野小学校が幼稚園・小学校として機能していることや、美郷地区内で比較的人口が多い場所に立地していることなどが主たる要因と推察される。

種野小学校に関しては、その他の空き校舎と比較して利活用のための建物の修繕や耐震改修といった初期投資が少なく、周辺には吉野川市美郷支所、診療所、ふるさとセンター、市営住宅、ふれあい公園といった公共性の高い施設が近接しており、美郷地区全体の集落活動の拠点として優位な点が多い。

さらに、吉野川市の上位計画では、マスタープランにて当学校周辺を生活拠点にすることが明示され、総合戦略の中でも美郷地区に交流拠点を 1 拠点形成することを目標としていることも踏まえると、種野小学校を地域交流拠点にすることを基本的な考え方の 1 つとして考えられる。

#### ②地域運営組織の活動拠点である公の複合型施設として整備し、指定管理制度を導入する

住民アンケート及びワークショップでは、美郷をより良くするための多種多様な意見が交わされた。それらの意見を踏まえると、拠点整備には何らかの 1 つの機能を持つ施設にするのではなく、地域運営組織の活動拠点として公的な複合型施設として整備し、運営手法としては指定管理制度の導入等が考えられる。

#### ③地域の多世代が集い、市外の人と交流することができる多目的交流拠点を形成する

住民アンケートでは、空き校舎の利活用に求められることとして、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」が上位であった。このことから、地域の多世代が集い、市外の人と交流することができる多目的交流拠点を形成することを基本的な考え方の 1 つとして考えられる。

以上を基本的な考え方として、以下に住民ニーズに基づく空き校舎の利活用案を整理して示す。

## 5.2 住民ニーズに基づく空き校舎の利活用案

以下に、住民アンケートとワークショップに基づいて空き校舎に求められる機能と、地域の実情と地域性を考慮した付加機能を整理して示す。

### 5.2.1 住民アンケートに基づく空き校舎に求められる機能

住民アンケート結果では、空き校舎の利活用について「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」、「宿泊施設・体験施設」の回答が多かった。この結果は地域の高齢化率が50%を越えている現状が影響していると推察されるものであり、空き校舎を利活用することで地域住民の居場所が求められている。

他方で、美郷地区が有する自然や農業に対して、地域外の来訪者が触れ合うためのエコツーリズムやサマースクールなどが必要と考える住民も多いことが伺える。

なお、中村小学校については「解体して処分する」の意見が多く、空き校舎の利活用についての回答も少なかった。

#### ■地域住民の憩いと集いの場・集会所

アンケート結果によると、種野小学校、中枝小学校、東山小学校、美郷中学校に共通して、地域住民の憩いと集いの場・集会所にして欲しいという意見が多かった。このことから、美郷地区の各集落において、人が繋がりあえる場所を求めていると考えられる。

今後、美郷地区内に地域交流拠点を整備される場合、住民が気軽に集まって話し合えるような機能が求められる。

#### ■高齢者のための福祉施設として利用

アンケート結果によると、種野小学校、東山小学校、美郷中学校に共通して、高齢者のための福祉施設として利用して欲しいという意見が多かった。現在、美郷地区内には、介護サービスを提供する施設として、「特別養護老人ホーム美郷」、「グループホーム美郷」、「吉野川市美郷在宅介護支援センター」、「美郷デイサービスセンター」の4つがあるものの、美郷字毛無の一带に集中しているため、各集落で介護・福祉のサービスを受けられるような場所が求められていると考えられる。

しかしながら、介護・福祉施設のサービスを、地域交流拠点で提供することは現実的に困難であると考えられるため、高齢者が集う憩いの場や、健康増進の体操を行うなどのイベントによって、高齢者の健康維持に繋がる機能が求められる。

## ■宿泊施設・体験施設

アンケート結果によると、種野小学校、中枝小学校、東山小学校、美郷中学校に共通して、宿泊施設・体験施設にして欲しいという意見が多かった。これは、美郷地区が有する自然環境を誇りに考えている住民が多く、それを地域外の人にも体験して欲しいと考えていることが伺えられ、ワークショップでも空き校舎を宿泊施設にする意見が多かった。空き校舎を利活用して本格的な宿泊施設を実現することは困難であるものの、簡易的にでも宿泊することができれば、日帰りではない自然体験などの幅が広がることが期待でき、さらに過疎地において顕著な空き家問題とも並行して検討することで、さらに充実した体験を提供できると考えられる。

また、宿泊施設としての利活用については、大学等の研究機関との連携の中で、学生向けの簡易宿泊施設が考えられる。この理由として、国全体として大学等の研究機関と連携した地方創生が活発であり、美郷地区においても同様の流れを生み出すことで、六次産業の開発、地域おこし、古民家・空き家の研究等を推進することが期待できる。このとき、美郷地区にサテライトラボや学生向けの簡易宿泊施設が無いことが課題となるため、この機能を備えることで大学等との連携の促進が期待できる。

## 5.2.2 ワークショップに基づく空き校舎に求められる機能

平成 29 年 12 月 19 日に開催した第 2 回ワークショップで住民から起案された空き校舎の利活用について、個別の事業や活動を以下のように整理した。

表 5.2-1 ワークショップを踏まえた事業や活動の案

事業・活動／主な施設	
①農家レストラン 厨房・食堂・食材調達システム	⑨伝統的ものづくり 材料調達・加工所・工作室・調理室
②ジビエレストラン 解体処理施設・調理室・貯蔵庫・厨房・食堂	⑩体験ツアー（自然・農業） 活動場所・指導者
③カフェ 厨房・食堂・食材調達システム	⑪薬草ビジネス 生産・加工・展示・販売
④人材育成（農産物栽培教室） キウイ・ブルーベリー・椎茸・梅干し・蜂蜜	⑫多世代交流型イベント ゲーム・趣味・運動・健康・生涯学習 etc.
⑤託児所 保育室・児童館	⑬合宿誘致 大学・運動選手・青少年・スポーツジム
⑥宿泊所 寝室・厨房・食堂・浴室	⑭娯楽施設 居酒屋・温泉・歓楽街
⑦脱炭素社会 バイオマス調達・加工所・備蓄庫・ボイラー	⑮貸し出し・貸し部屋 加工所・集会所・事務所等
⑧健康道場 診療室・道場・更衣室・シャワー室	⑯売却 耐震性能が無い校舎

ワークショップでの意見は、空きスペースを貸し出しすることによる利用形態が基本であり、主体となる実施者や創業者がいることで達成される利活用案が多いことが分かる。その中で、美郷の自然や農産物をテーマとしたものと、人材育成や新たな地域づくりといったテーマのものに大別される。

以上を踏まえ、ワークショップに基づく実現性の高い機能は、①飲食関連機能、②自然体験機能、③人材育成機能、④地域づくりの 4 つの機能として以下に整理した。これらは空き校舎の利活用の案であるが、人材育成機能や地域づくり機能は地域交流拠点にも望まれる機能と考えられる。

表 5.2-2 ワークショップを踏まえた空き校舎に求められる機能

機能	管理運営主体
①飲食関連機能	実施者・創業者（地域内外問わず）
②自然体験機能	実施者・創業者（地域内外問わず）
③人材育成機能	地域の住民
④地域づくり機能	地域の住民

### 5.2.3 地域の実情と地域性を考慮した付加機能

以下に、住民アンケートとワークショップだけでは抽出されなかったものの、美郷地区の実情や地域性を考慮したときに求められる機能を示す。

#### ■防災・自治機能

美郷地区は中山間地域であることから、地すべり、土石流などの土砂災害が生じる可能性のある範囲が広がっている。そのため、地域交流拠点では災害時の避難場所と防災機能の拡充が求められる。

#### ■健康増進機能

現在、美郷地区で生活している住民の半分以上は、65歳以上の高齢者である。今後も高齢者が元気で活力のある生活を送るために、運動場や屋内運動場にて健康増進のイベントを開催するなどが求められる。また、こういったイベントを通じることで地域がまとまり、地域運営組織の理解と発展に繋がることが期待される。

#### ■子どもの学びと遊びの場としての機能

種野幼稚園・小学校は平成30年3月に廃校となり、以降は高越小学校（仮称）に再編される。以降、スクールバスや学童、児童館、放課後児童クラブの取扱いにもよるが、特に種野小学校を対象に、放課後や休日の子どもの居場所、遊び場として機能することが求められる。さらに、図書室の維持、遊具の貸し出し、学習室などを設けることで、子ども達にとって思い出に残る場所、気軽に相談に来られる場所、自慢になる場所、誇りに思えるような愛着のある場所を目指す。これにより、進学・就職のために地域外に出て行ったとしても、将来的にUターンで帰ってくることの期待を高めることができると考えられる。

#### ■移住者支援機能

美郷地区において移住者の定住を促進するため、移住者支援の機能が求められる。国全体として人口減少が進む中、美郷地区内においても多くの空き家が存置され、空き家問題が進んでいる。これを踏まえ、空き校舎に地域運営組織の事務所を設置し、そこで移住者向けの相談、空き家の紹介、美郷地区での生活のレクチャー、不要な家財・農機具の譲渡や販売といった取り組みを行うことで、移住に対する心配を払拭し、定住を促進できると考えられる。

#### ■民間企業誘致機能

空き校舎の利活用では、民間企業の事務所やサテライトオフィス、工場として貸し出すことや売却することで、地域内での新たな雇用創出が期待できる。貸し出しの場合、維持管理の経費や利用規約などを要綱としてまとめ、吉野川市のホームページ等から公募することになると考えられ、場合によっては地域外からの利用も想定される。また、それらの動きに対する地域住民の理解も必要になる。

#### ■農産物加工機能

地域の農産物を六次産業化して販売するために、空き校舎を農産物の加工場にするのが考えられる。特に、美郷の農産物を考えると梅を素材とした梅酒、梅干し、梅ジャムなどの加工場や、狩猟した鹿、猪等の野生動物の処理場が考えられる。

また、近年では空き校舎を利用した農産物工場や水耕栽培（レタスやイチゴ等）といった事例もあり、美郷地区における新たな農産物を創出することで、地域の産業活性が期待できる。

## 5.2.4 住民ニーズに基づく地域交流拠点の整備に向けた空き校舎の整備方針

以下に、前述の住民ニーズを踏まえた空き校舎に求められる機能と、地域の実情や地域性を考慮した付加機能から整理した地域交流拠点の整備方針を示す。

### ～地域交流拠点の整備方針（平成30・31年度）～

#### コンセプト：『ありのままの』、『Small Start』

現状での利活用を基本とし、宿泊スペース等の必要最小限の整備で、地域運営組織ができることから小さくスタートする。

#### ■基本的な考え方

- ・種野小学校を拠点とした整備を行う
- ・地域運営組織の活動拠点である公の複合型施設として整備し、指定管理制度を導入する
- ・地域の多世代が集い、市外の人と交流することができる多目的交流拠点を形成する

#### ■地域交流拠点に求められる基本的な機能（住民アンケートより）

- ①地域住民の憩いと集いの場・集会所 ⇒ 住民が気軽に集まって話し合える場所（カフェ等）
- ②高齢者のための福祉 ⇒ 高齢者が集う憩いの場、健康増進体操などのイベント
- ③宿泊施設・体験施設 ⇒ 簡易宿泊所（大学生向け、サテライトラボ含む）

#### ■空き校舎の利活用として実現が望まれる機能（ワークショップより）

空きスペースの利活用を前提とした

- ④飲食関連機能 ⇒ 主体となる実施者・創業者が必要
- ⑤自然体験機能 ⇒ 主体となる実施者・創業者が必要
- ⑥人材育成機能 ⇒ 地域住民の協力が必要
- ⑦地域づくり機能 ⇒ 地域住民の協力が必要

#### ■地域の実情と地域性を考慮した付加機能

- ⑧防災・自治 ⇒ 災害時の避難場所と防災機能の拡充
- ⑨健康増進 ⇒ 高齢者を対象に、運動場と屋内運動場で健康増進のイベント開催
- ⑩子どもの学びと遊び場 ⇒ 子ども達の居場所（種野小学校）
- ⑪移住者支援 ⇒ 移住者の定住促進に向けた地域協力
- ⑫民間企業誘致 ⇒ サテライトオフィス、工場
- ⑬農産物加工 ⇒ 農産物の加工、農産物工場

※種野小学校には661m<sup>2</sup>の屋内運動場があるため、必要に応じて体育館の利活用も図る。

以上の整備方針に基づき、種野小学校を地域交流拠点として整備した場合の美郷地区内で生じる短期的な動きについて、そのイメージを次ページに示す。



# ～吉野川市中山間地域交流拠点整備計画～

- ・地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関するまとめ
- ・美郷地区内に1拠点の交流拠点整備に向けた**短期的な動き**

## 美郷地区の「地域交流拠点」の形成

- ※種野小学校をありのまま利活用した地域交流拠点の整備
- ※住民の願いの実現に向かって、交流拠点から**スモールスタート!**

※活動部隊! : 美郷の将来のことを考え、どうしていくかを話し合い、主体的に活動する人たち

**行政**

【関連計画】

- ・吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・吉野川市中山間地域交流拠点整備計画
- ・吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画
- ・吉野川市都市計画マスタープラン

【支援】

- ・校舎等の修繕・改修
- ・指定管理施設としての予算確保
- ・地域運営組織との連携 など

**地域運営組織**

管理・運営 キーマン

※組織が主体的に行うこと

- ・美郷地区の将来テーマと基本方針
- ・将来ビジョン・活動計画作成(短期～中・長期目標)
- ・自己資金・運営費の確保に向けた取り組みの実践
- ・地域の意見集約および課題整理
- ・行政への意見提出
- ・住民、移住希望者、創業希望者の支援
- ・イベントの企画・運営 など

★重要★

※各計画の推進  
※校舎等のリフォーム  
※施設の指定管理(運営費)

★重要★ ※活動部隊! : リーダーシップを発揮して実働する人たち

※組織の継続性が必要(法人化、事務局)

- ※地域運営組織が平成30年に行うメニュー例(はじめの一步)
- ①美郷の将来テーマを考え、どのような地域にしたいかの話し合い
  - ②実現できそうな範囲での、目標の設定の話し合い
  - ③種野小学校使って、まず始めることの話し合い
  - ④現在、美郷にある各部会、団体とどのように連携するかの話し合いと組織の体制づくり(会長、部会長、事務局など)
  - ⑤空き校舎の改修方針を行政に提出
  - ⑥「スモールスタート」と「チャレンジ」の認識をみんなで共有

### 美郷の願いの学校への第一歩

【地域運営組織に対して】

- ・日常の不便に対するサポートをして欲しい。
- ・地域運営組織の一員として活躍するのは難しいけれども、協力や応援であればしたい。
- ・地域が活性化し、元気になるのは嬉しい。
- ・美郷が衰退していく歯止めになればと思う。



★重要★

※美郷の維持・発展を意識した全面的な**協力と理解**が必要

【空き校舎の利活用に対して】

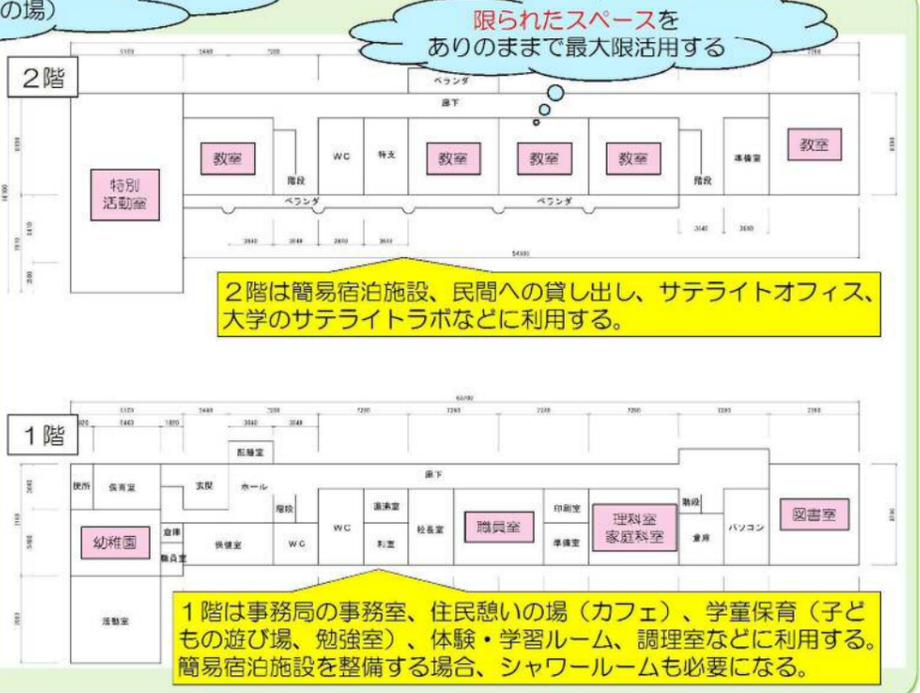
- ・学校の利活用は、種野小学校が一番良い(住民アンケート1位)。
- ・学校を「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」、「宿泊施設・体験施設」などに使って欲しい。

新たな学校はどんな場所?  
様々な可能性を秘めている

### 空き校舎の利活用

- ※地域交流拠点として整備
- ・日頃管理運営する事務局の事務室を設置
  - ・住民支援(高齢者福祉、学童保育、買い物・移動支援など)
  - ・住民の憩いの場、ミーティングルーム
  - ・子どもの遊び場
  - ・空き教室の民間への貸し出し
  - ・サテライトオフィス、サテライトラボ
  - ・簡易宿泊施設
  - ・防災・自治強化
  - ・空き家、古民家の管理 など

美郷の住民が気軽に立ち寄れる複合型施設  
(にぎわいのある憩いの場)



**地域内交流**

※住民の生活を応援する場所

美郷の住民

- ・コミュニティの形成
- ・憩いの場、地域相談所
- ・高齢者の余暇解消
- ・子どもの遊び場、学習場
- ・イベント参加
- ・ボランティア参加
- ・防災・自治強化
- ・健康増進

**地域外交流**

※移住を応援する場所

移住希望者

- ・移住の相談、問い合わせ
- ・空き家の紹介
- ・美郷での生活を知る場
- ・住民が不要になった家財等のリサイクル
- ・住民と移住者を繋ぐ場

生活の知恵

- ・農地の貸し付け・譲渡
- ・機械・器具の貸し付け・譲渡
- ・技術指導、協力体制

※新たな風を起こす場所

ビジネス・起業・創業

- ・空き教室を格安オフィスとして利用
- ・空き校舎、空き家を利用したビジネス、起業、創業
- ・商品の企画・開発
- ・雇用の増加

※遊びに行く目的の充実と多様化

来訪者

- ・観光案内
- ・美郷での遊び方
- ・美郷の魅力発信
- ・お祭り、イベント
- ・ロコミ、SNS
- ・自然体験
- ・農業・文化体験

※大学・研究機関等との連携

大学・研究機関

- ・地方創生の研究
- ・空き家、古民家の研究
- ・空き教室をサテライトラボとして利用
- ・学生の簡易宿泊所
- ・地域の情報収集
- ・住民との連携 など

★重要★

※生まれ変わった学校は、みんなの願いを応援する場所  
新たな対流を生みだし、美郷で**イノベーション**を誘発

### 美郷創生へ!

## 5.2.5 地域交流拠点以外の空き校舎に関する中長期的な利活用の方針

前述では、種野小学校を地域交流拠点として整備した場合の空き校舎の利活用案について示した。しかしながら、美郷地区内には種野小学校以外の空き校舎も存置されているため、それらの今後の利活用の方針についても整理しておく必要がある。このとき、種野小学校以外の空き校舎の利活用は、短期的なものではなく中長期的な利活用が現実的と言える。それを踏まえ、住民アンケート及びワークショップでの意見も含めて、平成30年度から5年間の中長期的な利活用の方針を以下に整理して示す。

### (1) 中長期的な空き校舎利活用の基本方針

種野小学校以外の空き校舎の利活用については、主に以下の3つの方向性が考えられる。

- ①地域住民への貸し出し（憩いの場、集会所）
- ②民間への貸し出し・売却
- ③解体処分

#### ①地域住民への貸し出し（憩いの場・集会所）

住民アンケートでは、種野小学校以外の空き校舎について、中村小学校を除いて「地域住民の憩いと集いの場・集会所」が1位であった。このことから、各集落において人が繋がりがあえる場所や住民が気軽に集まって話し合えるような場所が求められていると考えられる。その他の空き校舎については、地域住民への貸し出しを優先とする一方で、地域住民からの需要が無い場合や優先順位が低いと判断された場合、民間への貸し出し・売却、解体処分を選択する流れになると考えられる。

#### ②民間への貸し出し・売却

これまでに述べてきた通り、空き校舎は美郷にとって有用な財産である。文部科学省が、「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」で廃校施設等の活用を推進している様に、今後、空き校舎を活用して事業を行いたいという民間からの希望が生じた場合、円滑で柔軟に民間への貸し出しや売却できる体制を整えておくことが重要になる。

そのためには、空き校舎を民間に貸し出し・売却することに対する、地域住民の合意を得ておくことや、各種手続きの簡略化、吉野川市あるいは文部科学省のホームページからの公表、利用者の募集の広告とPR、各種維持費の把握などを前もって進める必要がある。

結果的に、民間への貸し出しや売却が実現されれば、美郷地区内に新たな風が吹き、そこから産業の発展、雇用促進、地域コミュニティの形成、域外資金の流入といったことが期待できる。

### ③解体処分

種野小学校以外の空き校舎には、耐震基準を満たしていない施設や休校・休園になってから長期間存置されたことによって老朽化が著しい建物が含まれる。特に、中村小学校は昭和 49 年に建築されて平成 2 年に休校となっており、その施設・立地条件からも利活用が困難であると考えられる。そういった状況の中、倒壊の危険性や美郷地区の将来性などを考慮すると解体処分も十分に考えられる。

しかしながら、解体処分は決して地域衰退の象徴というネガティブな一面だけではない。中山間地域である美郷地区では平地が貴重であるとともに、解体処分によって生まれた広い更地が新たな可能性を秘めることになる。例えば、仮に耐震基準を満たしていない美郷中学校を解体処分した場合、U J I ターンといった移住に向けた住宅用地として確保することや、すぐ近接する地域交流拠点の種野小学校を中核としたコンパクトシティの推進、介護福祉と連携した高齢者の集団生活地、工場誘致による産業と雇用の改善といったことが実現できる可能性が現状よりも高まる。そうすれば、美郷地区における様々な課題解決が躍進することも期待できる。

また、他の空き校舎の利活用は、上記の 3 つだけに留まらない可能性も十分に考えられる。例えば、空き校舎は災害時の避難所としての機能を有していることや、今後、種野小学校を地域交流拠点とした整備が進められることで美郷の地域力が高まり、その他の空き校舎の利活用の必要性に発展する可能性も考えられる。これらについては、今後、地域運営組織とも密接に連携しながら、適切に対応を図ることが重要である。

以上を踏まえ、種野小学校以外の空き校舎の利活用に関する基本方針を以下にまとめる。

#### ～ 種野小学校以外の空き校舎に関する利活用の基本方針 ～

- ①普通財産としての利活用を図る。
- ②拠点としての施設整備は行わない。
- ③現状のまま可能な範囲内で、貸し出し等の利活用を行う。
- ④地域運営組織が活用を希望する場合は、地域運営組織に全体（又は一部）を貸与する。
- ⑤貸し出し等の利活用がない場合や優先順位が低いと判断された場合は、現状で活用を望む個人・企業等に適正な時価で売却、又は貸与を行う。
- ⑥売却先又は貸与先の選定等は、地域運営組織に諮り決定する。
- ⑦地域運営組織等が利活用する際に行う環境整備等に対して、助成制度を創生する。
- ⑧災害時においては避難所として優先的に避難者に解放するスペースを確保しなければならない。

## **(2) 種野小学校以外の空き校舎に関する中長期的な利活用の方針**

種野小学校以外の空き校舎に関する中長期的な利活用の方針を以下にまとめる。

### **◆中枝幼稚園・小学校と東山小学校**

基本方針どおりとする。

### **◆美郷中学校**

基本方針どおりとする。ただし、グラウンドは地域のイベント会場や駐車場用地として、また、校舎については地域運営組織が拠点施設とする種野小学校の補完施設として位置付け、部分的に行政財産化するなど、より柔軟な対応が可能な施設として利活用を図る。

### **◆中村小学校**

拠点としての整備は行わず、売却可能資産として整理。まずは「廃校プロジェクト」等を活用し、校舎等込みの適正時価での譲渡を目指す。希望が無い場合は、校舎等を解体撤去し、更地として適正な時価での売却を行う。

### 5.3 計画書策定に関する関係者との調整

本計画の策定にあたっては、各種機関・関係者等と調整を行いながら進めてきた。以下に、実施した会の概要を示す。

#### 5.3.1 住民説明会（各種団体役員等）

	項目	内容
住民説明会	開催日	平成 29 年 10 月 18 日
	場所	吉野川市ふるさとセンター 大会議室
	参加者	14 名（全 24 名のうち 10 名が欠席）
	事務局	5 名
	協議事項	①吉野川市中山間地域交流拠点整備事業実施までの経緯について ②吉野川市中山間地域交流拠点整備事業の概要について ③今後のスケジュールについて ④空き校舎の利活用に向けてのワークショップへの協力について ⑤中山間地域交流拠点整備計画策定委員会について

#### 5.3.2 吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定委員会

	項目	内容
第 1 回 策定委員会	開催日	平成 29 年 12 月 19 日
	場所	吉野川市ふるさとセンター 大会議室
	参加者	11 名（全 15 名のうち 4 名が欠席）
	委嘱状交付	策定委員に対して委嘱状を交付
	協議事項	①吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定委員会設置要綱について ②委員長選任について ③第 2 回ワークショップの説明及び協力依頼
第 2 回 策定委員会	開催日	平成 30 年 2 月 20 日
	場所	吉野川市ふるさとセンター 大会議室
	参加者	12 名（全 15 名のうち 3 名が欠席）
	協議事項	①吉野川市中山間地域交流拠点整備計画の確認について ②地域運営組織について
第 3 回 策定委員会	開催日	平成 30 年 3 月●日
	参加者	●名（全 15 名のうち●名が欠席）
	協議事項	●

### 5.3.3 関係部署との調整（吉野川市中山間地域交流拠点整備事業対策委員会）

	項目	内 容
第1回 対策委員会	開催日	平成29年9月14日
	場所	吉野川市役所東館221会議室
	参加者	9名（企画財政課3名、教育総務課2名、商工観光課4名）
	協議事項	①吉野川市中山間地域交流拠点整備事業実施までの経緯について ②休校施設等の状況（美郷地区内）について ③吉野川市中山間地域交流拠点整備事業の概要について ④吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定スケジュールについて
第2回 対策委員会	開催日	平成30年2月14日
	場所	吉野川市市役所事務室
	参加者	9名（商工観光課による企画財政課及び教育総務課との個別協議）
	協議事項	①吉野川市中山間地域交流拠点整備計画（案）について ②吉野川市中山間地域交流拠点整備計画の確認について ③今後のスケジュールについて

## 第 6 章 本計画の推進に向けた取り組みと推進体制

### 6.1 今後検討すべき 4 つの課題

美郷地区内における空き校舎を利活用し、着実に美郷創生を達成していくためには、第 5 章に示した利活用案を踏まえて種野小学校を地域交流拠点とした整備を行うことからスタートすると考えられる。そのためには、整備前の段階から、整備後の管理やその運営方法、運営に関するしくみづくり、整備後のフォローアップ方法を検討していく必要があり、特に美郷地区内の地域運営組織との連携が重要と考えられる。そこで、本計画を推進していくために検討すべき課題を以下に示す。

#### ■課題 1：運営主体について

- ・地域交流拠点である種野小学校をどのように運営するかなど、運営主体や運営方法について検討する必要がある。
- ・自立した地域を目指すためにも地域運営組織がキーパーソンとなり、積極的に運営主体となって関わる必要がある。
- ・公的な施設として整備されるが、運営に関しては効率的かつ行財政に負担の少ない施設運営を行う必要がある。

#### ■課題 2：改修について

- ・地域交流拠点の整備にあたっては、本計画を参考にしつつ、目的と用途に沿った改修が必要になる。そのため、地域運営組織と密接に連携しながら、適切な改修方針を定めていく必要がある。

#### ■課題 3：地域交流拠点での活動を軌道に乗せることについて

- ・具体的に地域交流拠点を整備する前段階から、その施設内での取り組み内容を整理しておく必要がある。全国的な事例を見ても、設立当初はスモールスタートで始まることが多く、優先順位の高い取り組みを少しずつ積み上げ、結果的に地域おこしを成功させていくパターンが多い。そのため、地域運営組織が主体となり、試行的でありながらも、多様な活動内容を検討して実現させていくことが求められる。
- ・さらに、活動が少しずつ実施されていくことで、地域交流拠点の維持と美郷創生に向けた数多くの課題が顕在化されることが予想される。その課題を着実に乗り越えて地域活動を軌道に乗せていくためにも、試行的な活動を繰り返し検討し続けることが必要になる。

#### ■課題 4：種野小学校以外の空き校舎の利活用について

- ・種野小学校を地域交流拠点として整備する一方で、その他の空き校舎については、本計画に示した中長期的な利活用方針に沿って、適切に利活用を図っていく必要がある。

## 6.2 計画を推進するための役割

本計画における推進主体は、地域運営組織、美郷地区住民、市（行政）とし、地域運営組織の設立及び空き校舎の利活用に向けた取り組みについて、三者の役割を次のとおり示す。

### ■地域運営組織の役割



#### ①地域の各団体を踏まえた組織体制づくり

学校の利活用を主体的に行う地域運営組織は、美郷地区内に現存する各団体の高齢化、人員、将来性などを踏まえて、本組織の中で部会を設けるなどの新たな体制を整える。

#### ②住民の意向に基づいた将来ビジョン（地域デザイン）の策定

同組織は、本計画で実施したアンケート、ワークショップなどの結果を踏まえて、今後の地域の在り方についてテーマを定め、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」を策定する。

#### ③地域の意見の集約および課題整理と行政への意見提出

同組織は、地域の意見を集約して課題を整理し、美郷地区で優先的に実施していくべきことを把握する。また、必要に応じて行政に意見を提出する。

#### ④地域の住民、移住希望者、創業希望者の支援

同組織は、地域がより良くなるように、空き校舎を利活用する中で地域住民の支援を行う。また、美郷地区に移住したいと考えている移住希望者や、美郷地区内で創業・起業したい者への情報提供などの支援を行う。

#### ⑤自己資金・運営費の確保に向けた取り組みの実践

同組織は、組織を維持・発展させていくために、自己資金、運営費の確保に向けた取り組みを検討し、実践する。

## ■市民の役割



### ①まちづくりや学校の利活用に関心を持ち、地域活動に参加する。

本計画に基づいて実際に美郷地区内に交流拠点が整備され、学校の利活用が進められていった場合、日頃からまちづくりや地域おこしに関心を持つだけでなく、関連するイベントやセミナーなどに参加し、美郷地区の改善への理解を深める。また、可能な範囲で地域の活動に積極的に参加する。

### ②地域運営組織の活動への理解や協力を実践する。

本計画に基づいて地域内に地域運営組織が設立されることで、そこを主体として地域内でまちづくりの新たな流れが生じることが予想される。その組織の動きに対する理解だけでなく、可能な範囲で協力を行い、地域がより良くなるために一体となって貢献する。

## ■市の役割



### ①本計画の推進

市は、本計画が目指している方向性に十分留意しながら、美郷地域の特性を踏まえた施策を推進する。特に、本計画の中核的担い手として位置づけられている地域運営組織とは十分な連携を図り、一体となった実施体制を構築する。

### ②関係部局との相互連携の強化

地域交流拠点の整備とそこでの活動の発展のためには、商工観光や農林畜産のみならず、環境、防災、福祉、教育、文化、市民生活などの横断的で幅広い連携が必要になる。これらの多岐に渡る分野において、市の内部においても関係部局との相互連携を強化し、執行体制を一層確かなものにする。

### ③まちづくりの基盤整備と情報発信

市は、地域住民へのまちづくりに対する意識の啓発や地域住民が主体となったまちづくりに積極的に参加できるよう基盤整備の充実を図り、本計画の周知や継続的な情報提供を行う。また、住民が主体となる取組に対しての参画を促し、美郷創生が着実に進められるよう支援・調整を行う。

## 6.3 推進体制

美郷地区内の地域交流拠点整備を総合的・横断的に実施していくためには、地域運営組織・市民・市の三者が、それぞれ主体的な取り組みを行いながら相互に情報やサービス、支援のやりとりを行いながら一体となって推進することが必要である。その推進体制のイメージを図 6.3-1 に示す。

また、そうした取り組みをより一層進めるため、地域で活躍する NPO や企業など、地元のネットワークや資源を活用することも重要であり、地域が一体となって推進していくことで、美郷創生の実現性が増すと考えられる。

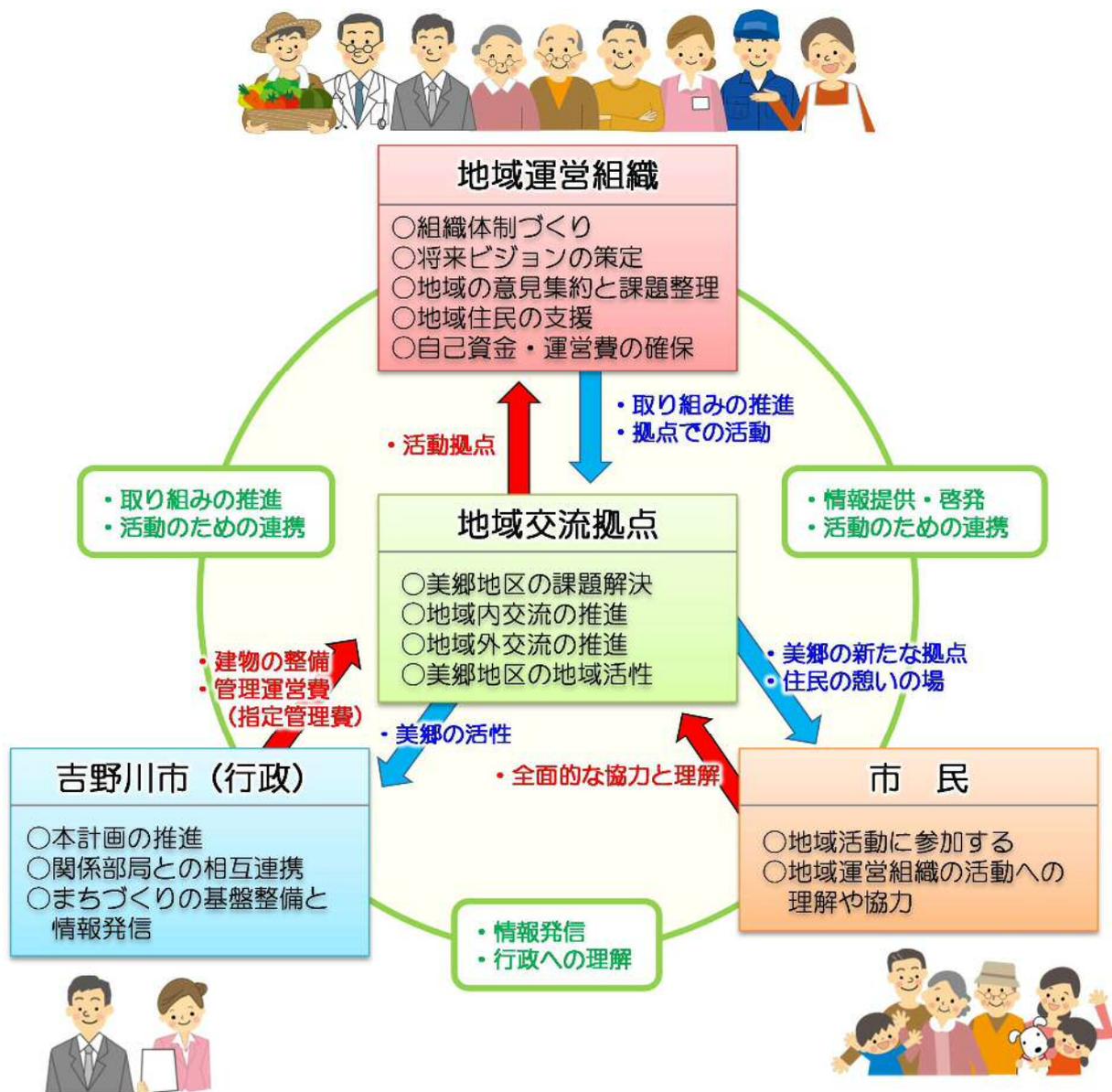


図 6.3-1 推進体制のイメージ

## 6.4 進行管理の方法

美郷地区内における地域運営組織の設立と空き校舎の利活用による交流拠点の整備は、美郷が有する課題を少しずつ解決し、地方創生を着実に進めることを目標にしていることから、計画の推進形態の変化が著しい分野と考えられる。このため、今後、設立された地域運営組織は、活動の方向や取り組み内容、進行管理などについてPDCAサイクルにより適宜点検評価し、美郷地区内の最新の動向を見ながら、事業実施に反映させていく必要がある。

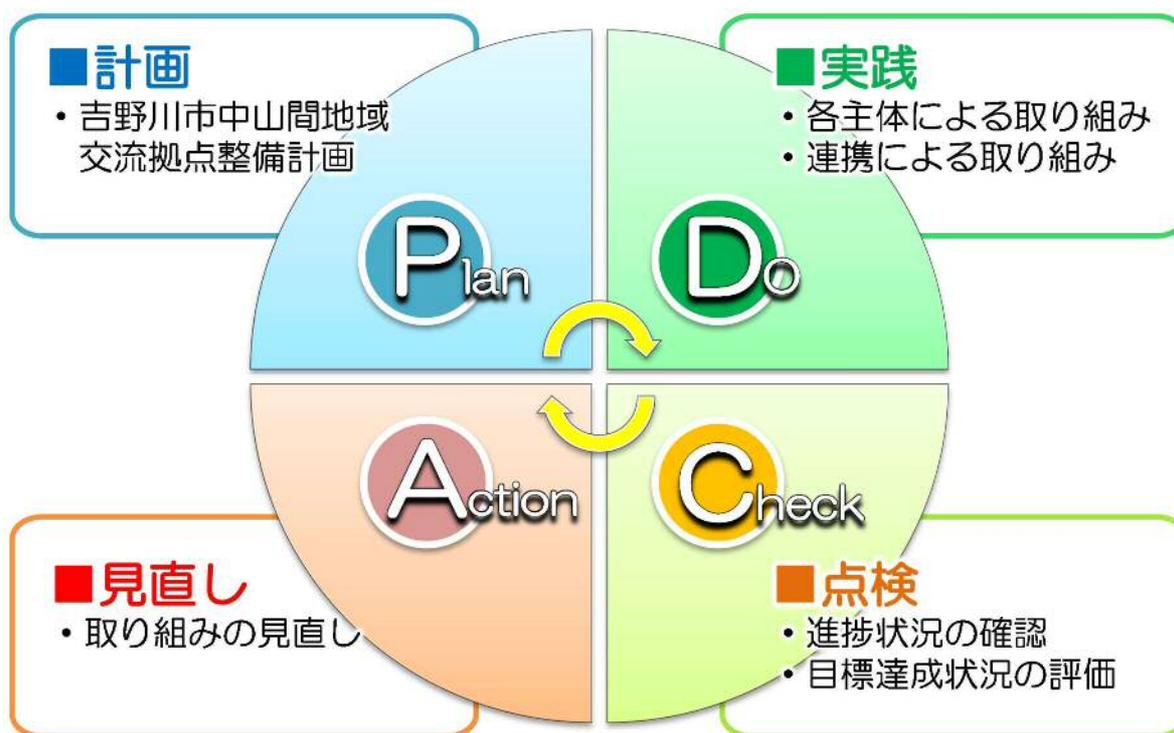


図 6.4-1 PDCAサイクル

## 6.5 美郷地区の今後のイメージ

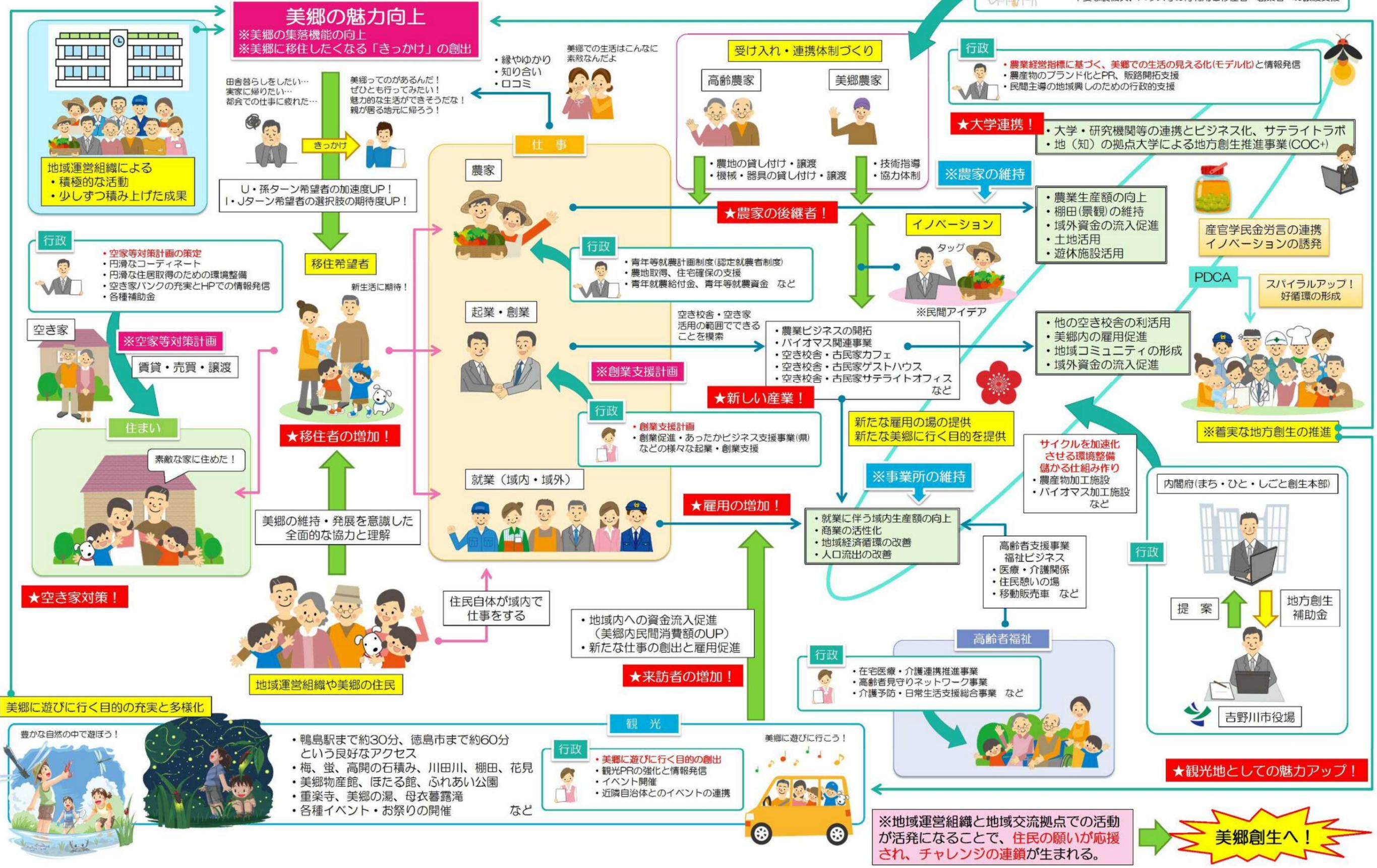
次ページに、美郷地区に地域交流拠点が整備され、地域運営組織が主体となって活動が推進されていたときに、美郷地区内で生じる可能性の動きをイメージとして示す。これはあくまでも参考のイメージであるが、美郷地区の魅力が向上し、スパイラルアップし続けることで、美郷地区内では様々な動きが活性化され、美郷創生に繋がることを期待できる。



# ～吉野川市中山間地域交流拠点整備計画～

- ・地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関するまとめ
- ・美郷地区の地域交流拠点が整備された場合の地域交流の発展

美郷内で地域交流拠点の活動が活発になり、美郷の魅力が向上し、**地域交流が増える**とこのようなことに期待ができるでしょうか



## 6.6 委員及び推進組織

### 6.6.1 中山間地域交流拠点整備計画策定委員

役職	氏名	区分
委員長	上野 準二	各種団体の役員 (第2号)
委員	竹前 久子	
委員	横石 文夫	
委員	和泉 隆啓	
委員	川村 順一	
委員	鎌谷 輝昭	
委員	明石 拡人	
委員	川村 正光	
委員	棟本 誠二	
委員	来見 義昭	
委員	村本 ヒロ子	
委員	杉友 喜美子	
委員	藤村 和行	公募委員 (第3号)
委員	岸村 憲作	
委員	南 幸	

### 6.6.2 地域運営組織「美しい郷山づくり協議会」

本計画の推進にあたって重要となる地域運営組織については、上記の中山間地域交流拠点整備計画策定委員が中心となった構成により組織されることとなった。今後、事業を展開していく上で必要に応じて、構成員は流動的に変化するものである。

まず、地域運営組織「美しい郷山づくり協議会」としては、本計画の第一段階である種野小学校の空き校舎を利活用した拠点（複合型施設）の整備・設計等に関わり、賛同する住民を加え、美郷創生に向け組織強化を図る。

## 吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 吉野川市中山間地域交流拠点整備計画（以下「計画」という。）を策定するため、吉野川市中山間地域交流拠点整備計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画に関し必要と認められる事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の役員
- (3) 市民のうちから公募により選任された者
- (4) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、初回の会議は、市長が招集するものとする。

2 委員長は、必要に応じて、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見等を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、商工観光課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成29年10月18日から施行する。

2 この要綱は、計画の策定の日をもって、その効力を失う。





吉野川市中山間地域交流拠点整備計画

吉 野 川 市

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1

TEL: (0883) 22-2222 FAX: (0883) 22-2244

(2018. 3)